

利根川水系河川整備基本方針
利根川水系の流域及び河川の概要

令和6年7月

国土交通省 水管理・国土保全局

目 次

1. 流域の自然状況.....	1
1.1 河川・流域の概要.....	1
1.2 地形.....	3
1.3 地質.....	4
1.4 気象.....	5
1.5 河道特性.....	6
2. 流域及び河川の自然環境.....	18
2.1 流域の自然環境.....	18
2.2 河川の自然環境.....	19
2.3 特徴的な河川景観や文化財等.....	63
2.4 自然公園等の指定状況.....	65
3. 流域の社会状況.....	67
3.1 人口.....	67
3.2 土地利用.....	68
3.3 産業・経済.....	70
3.4 交通.....	71
4. 水害と治水事業の沿革.....	72
4.1 既往洪水の概要.....	72
4.2 治水事業の沿革.....	88
4.3 砂防事業.....	112
5. 水利用の現状.....	114
5.1 水利用の現状.....	114
5.2 渇水被害の概要.....	116
5.3 水資源開発の経緯と今後の動向.....	118
6. 河川流況及び水質の現状.....	120
6.1 河川の流況の現状.....	120
6.2 河川水質の現状.....	127
7. 河川空間の現状.....	134
7.1 河川敷等の利用の現状.....	134
8. 河川管理の現状.....	143
8.1 管理区域.....	143
8.2 管理施設等.....	144
8.3 危機管理への取組.....	151
9. 地域との連携.....	156

1. 流域の自然状況

1.1 河川・流域の概要

利根川は、その源を群馬県利根郡みなかみ町の大水上山（標高 1,831m）に発し、赤城、榛名両山の間を南流しながら赤谷川、片品川、吾妻川等を合わせ、群馬県前橋市付近から流向を南東に変える。その後、碓氷川、鎗川、神流川等を支川にもつ鳥川を合わせ、広瀬川、小山川等を合流し、埼玉県久喜市栗橋付近で思川、巴波川等を支川にもつ渡良瀬川を合わせ、千葉県野田市関宿付近において江戸川を分派し、さらに東流して茨城県守谷市付近で鬼怒川、茨城県取手市付近で小貝川等を合わせ、茨城県神栖市において霞ヶ浦に連なる常陸利根川を合流して、千葉県銚子市において太平洋に注ぐ、幹川流路延長 322km、流域面積 16,840km² の一級河川である。

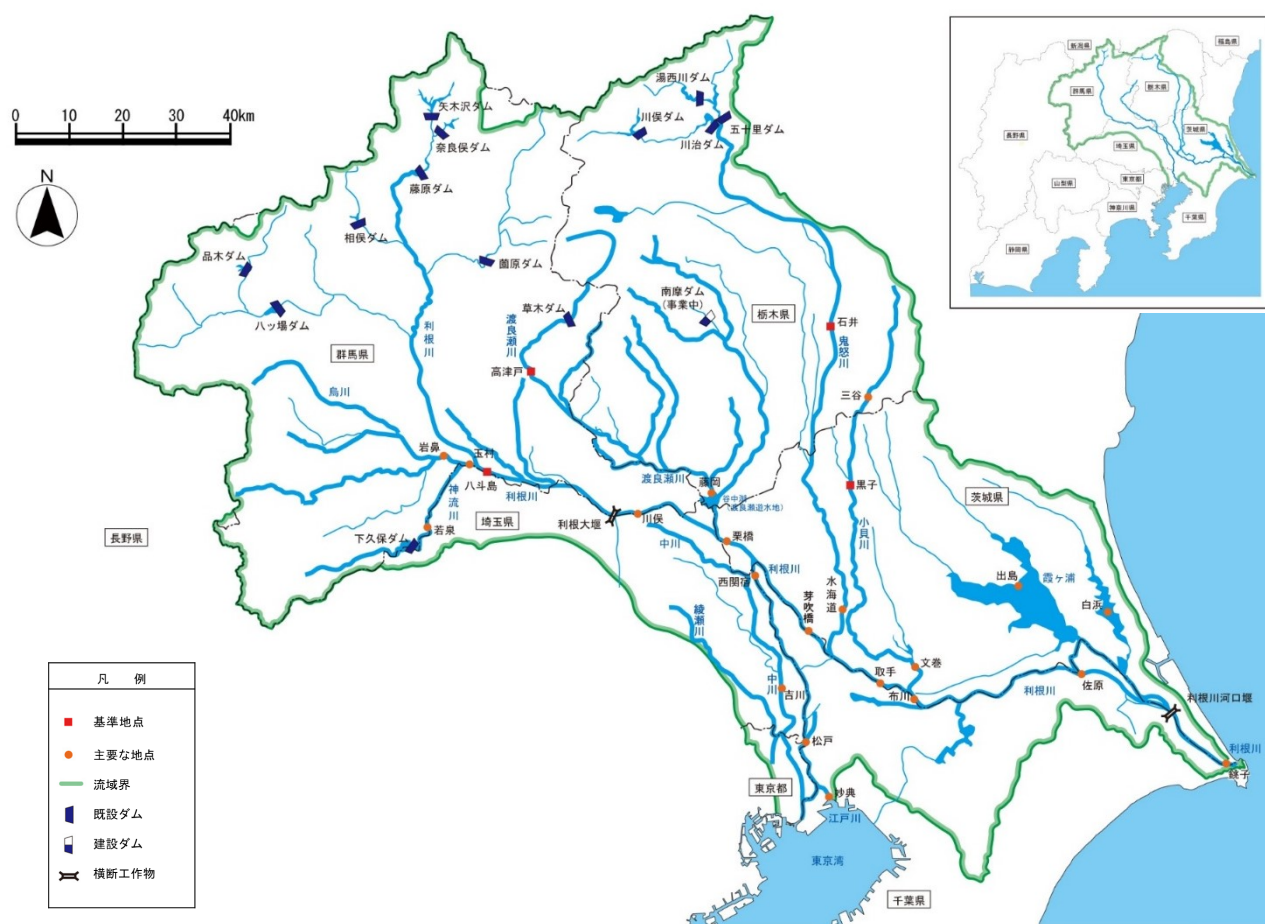


図 1-1 利根川流域図

その流域は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県及び東京都（以下「1都5県」という）にまたがり、首都圏を擁した関東平野を流域として抱え、流域内人口は日本の総人口の約10分の1にあたる約1,309万人に達している。流域の土地利用は、森林等約45%、市街地等約23%、農地等約28%、河川等約5%（令和3年（2021年）度時点）となっている。流域の関係市町村の高齢化率は、昭和55年（1980年）の約8%から、令和2年（2020年）には約27%と大きく増加している。

利根川は、江戸時代以降の産業、経済、政治の発展の礎となっただけでなく、戦後の急激な人口の増加、産業、資産の集中を受け、高密度に発展した首都圏を氾濫区域として抱えているとともに、その社会・経済活動に必要な多くの都市用水や農業用水を供給しており、首都圏さらには日本の政治・経済・文化を支える重要な河川である。また、流域内には、関越自動車道、東北縦貫自動車道、常磐自動車道、首都圏中央連絡自動車道等の高速道路及び東北新幹線、上越新幹線、北陸新幹線等があり、が国土の基幹をなす交通施設の要衝となっている。さらに、利根川水域の河川・湖沼が有する広大な水と緑の空間は、恵まれた自然環境と多様な生態系を育み、首都圏住民に憩いと安らぎを与える場となっている。

このように、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

表 1-1 利根川流域の概要

項目	諸元	備考
流路延長	322km ^{※1}	全国2位
流域面積	16,840km ^{2※2}	全国1位
流城市区町村	152市区町村 ^{※3}	茨城県：24市7町1村 栃木県：11市9町 群馬県：12市15町8村 埼玉県：23市10町 千葉県：23市6町 東京都：3区
流域内人口	約1,309万人 ^{※2}	調査基準年：平成22年（2010年）
支川数	822 ^{※1}	

※1 出典：国土交通省水管理・国土保全局 統計調査結果「水系別・指定年度別・地方整備局等別延長等調」

※2 出典：国土交通省水管理・国土保全局 統計調査結果「一級河川における流域等の面積、総人口、一般資産額等について（流域）」

※3：第9回河川現況調査結果をもとに、平成31年（2019年）3月までの市町村合併を反映

1.2 地形

利根川流域の地形は、東・北・西の三方を高い山地に囲まれ、南東側だけが関東平野に連なる低地になっている。山地は、北東部に八溝山地、北部に帝釈山地と三国山地、西部に関東山地がそびえ、渡良瀬川をへだてて三国山地と向かい合うように足尾山地が位置しており、その内側には日光、上信火山群等に属する多くの火山がある。上流域は、標高約 1,500m～2,500m の山地から成り、群馬県には、草津白根山、榛名山、赤城山等、栃木県には、日光白根山、男体山等がある。一方、関東平野の南側は房総半島などの丘陵山地となっており、その東端は銚子の岬で限られている。これら古期岩石からなる山地の麓は関東ローム層と称される丘陵につながり、この台地の標高は関東西部の山地に接する所で約 100mにおよんでいる。しかし、これが東方に向かうに従って低くなり、例えば大宮台地で約 20m、埼玉県さいたま市岩槻区付近で約 15m、埼玉県南埼玉郡宮代町付近で約 11mと低下し、やがてローム台地は大落古利根川、現元荒川など諸河川の流送土砂によって形成された埼玉県北葛飾郡杉戸町から埼玉県春日部市にかけての沖積平野に埋まる。なお、この付近の標高は約 8mである。この沖積地には幅数 km にもおよぶ数条の自然堤防が、発達した河畔砂丘を含んで網目状に連なっている。

また、現大落古利根川を中心としたこの沖積地帯を東に向かうと埼玉県春日部市付近で標高約 10mのローム台地が再び現れ、千葉県野田市で約 17m、千葉県柏市で約 22m、茨城県取手市で約 25m、さらに房総半島の山地で接する所で約 50mと上昇をみせる。つまり関東平野は一つの巨大な盆地であり、利根川系沖積地の埼玉県幸手市・埼玉県北葛飾郡杉戸町周辺がその底辺にあたる。

このように利根川流域の地形は、山地・丘陵地・台地・沖積平野の 4 つの異なった要素から成っているのが特徴となっている。

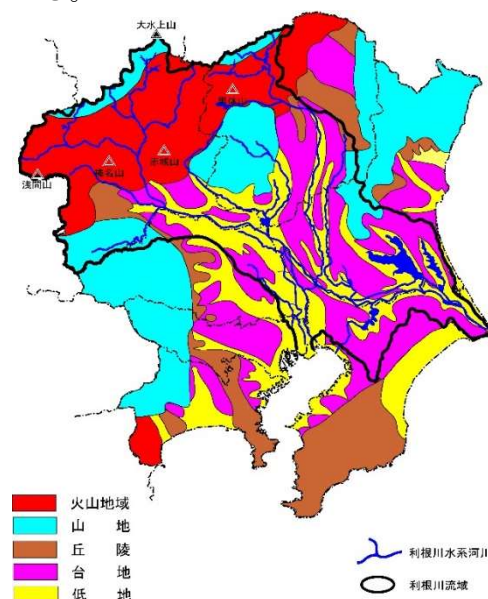
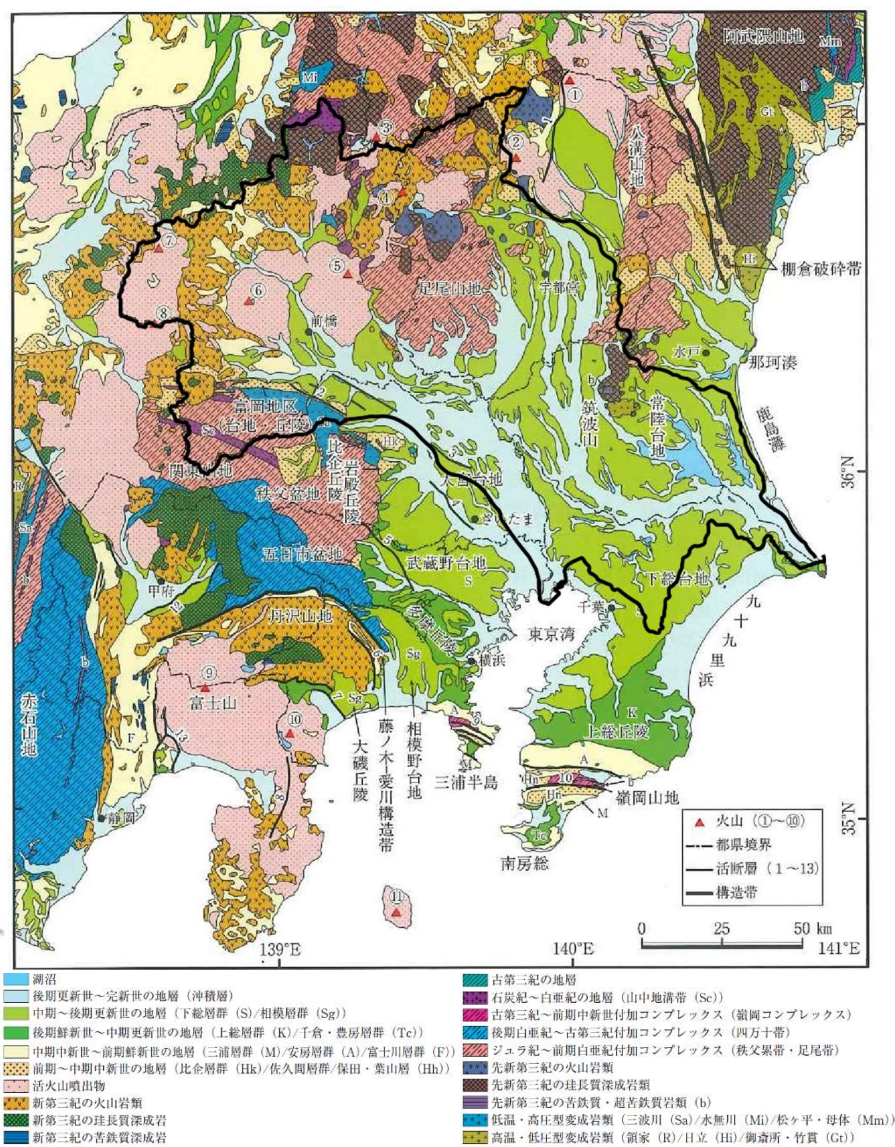


図 1-2 利根川流域地形区分図

1.3 地質

利根川流域の地質は、北部の^{たいしゃく}帝釈山地、^{みくに}三国山地、^{あしお}足尾山地及び^{かんとう}関東山地東部の丘陵地は主に^{こせいそう}古生層、^{ちゅうせいそう}中生層から成り、これらは主として^{さがん}砂岩、^{ねんぱんがん}粘板岩、^{せっかいがん}石灰岩などの^{こけつたいせきぶつ}固結堆積物で構成され、固結度は極めて高い。また、^{にっこうしらね}日光白根山、^{あかぎ}赤城山、^{はるな}榛名山、^{あさま}浅間山等の火山地は主に^{だいよん き かざんが ん る い}第四紀火山岩類から成り、^{はるな}榛名山、^{あさま}浅間山の北麓には^{ちゅうせきそう}沖積層も分布している。火山裾野の表層には一般に厚い関東ローム層が堆積している。平地部は沖積平野から成っており、この沖積平野には水田に適した^{でいたん}泥炭や^{こくでいど}黒泥土などの有機土層がみられる。沖積平野は、軟弱地盤で、層厚は上流から下流に向かって厚くなっている。



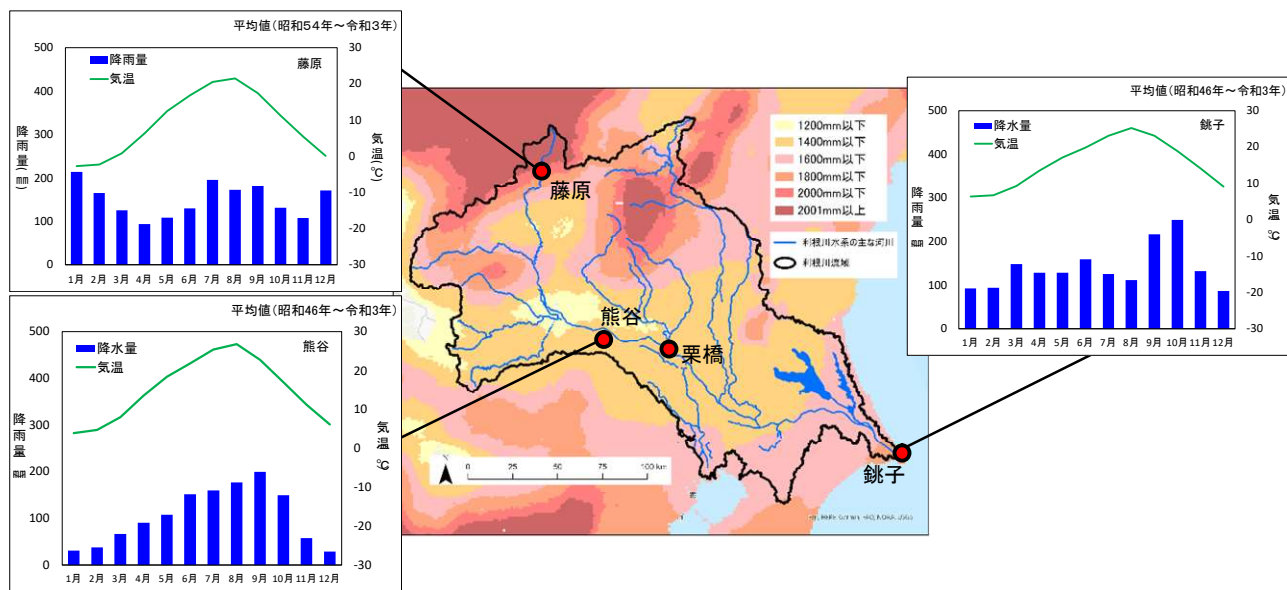
※出典：木村ほか 関東地方の地質・地盤、地盤工学会編 新・関東の地盤 (2014年版) の図2-3 産総研の20万シームレス地質図 (産総研 (2022) : 20万分の1 日本シームレス地質図 V2, <https://gbank.gsj.jp/seamless/>) を基にした編集図。

※出典の図に利根川流域を加筆

図 1-3 利根川流域地質図

1.4 気象

利根川流域の気候は、太平洋側気候に属し、一般には湿潤・温暖な気候となっているが、流域が広大なため、上流域の山地と中・下流域の平野、河口の太平洋沿岸とで大きく異なる。流域の年間降水量は約 1,200～2,000mm 程度であり、山地では 2,000mm 以上の地域も見られるが、中流域の平野部では少なく約 1,200mm～1,400mm 程度となっている。降水量の季別分布は、一般に夏季に多く冬季は少ないが、利根川上流域の群馬県利根郡みなかみ町^{とね}藤原など山岳地帯では冬季の降雪が多い。また、群馬県や栃木県の山沿い地方では 7～8 月にかけて雷雨が多く発生する。太平洋沿岸の銚子^{ちょうし}では秋季に降水量が多くなっている。



※利根川流域の年間平均総雨量分布図：国土数値情報（平均値（気候）メッシュ（1991～2020年））より作成

※藤原、熊谷、銚子の降水量、気温：気象庁 HP（過去の気象データ；<https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>）より作成

図 1-4 利根川流域の年間平均総雨量分布図（平成 3 年（1991 年）～令和 2 年（2020 年））

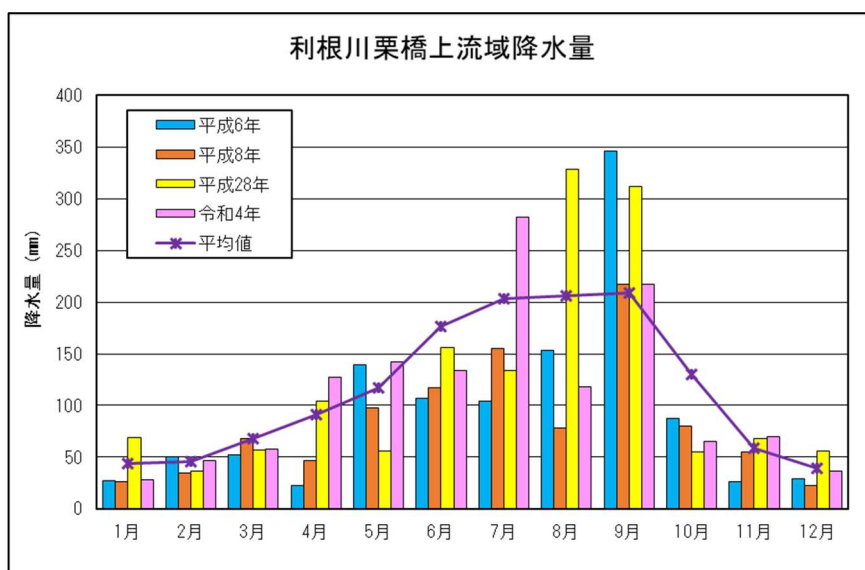


図 1-5 利根川栗橋上流域降水量

1.5 河道特性

利根川は、新潟県と群馬県の県境にある大水上山（標高 1,831m）に水源を発し、800 を超える支川を合わせながら、関東平野を北西から南東へ貫き、千葉県銚子市で太平洋へと注いでいる。その流域は、1 都 5 県にまたがり、支川を含めた流路延長は約 6,700km、流域面積は約 16,840km² におよぶ日本を代表する一級河川である。

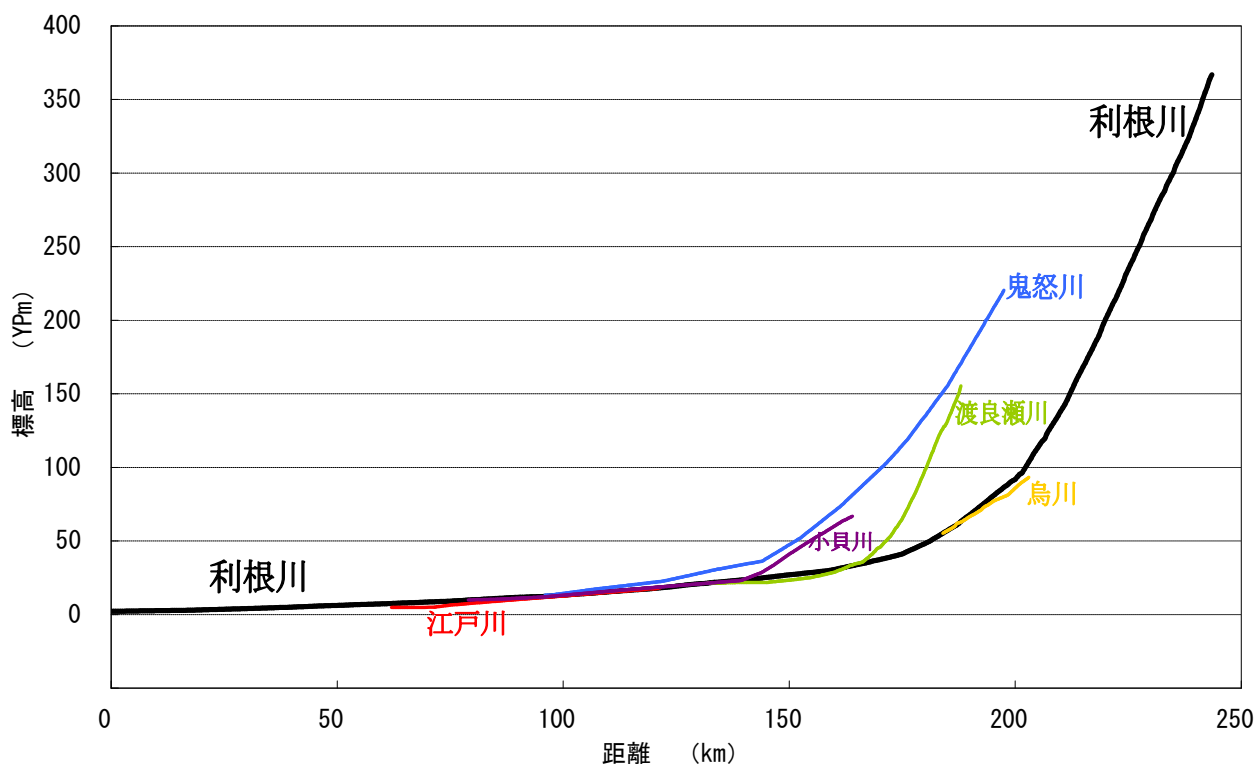


図 1-6 利根川縦断勾配図

(1) 利根川本川

1) 源流部

大水上山に源を発する利根川は、山間の多くの支沢を集めて南流しながら溪谷となって矢木沢ダムに入り奈良俣ダムのある支川檜俣川を合流し、さらに藤原ダムに注いでいる。その後、流れは南西に向きを変え、水上峡、諏訪峡に代表される風光明媚な溪谷を南下し、相俣ダムがある支川赤谷川を合流する。

赤谷川の合流点からは川幅も広がり、沼田盆地に入り菌原ダムがある支川片品川を合流し、沼田盆地を流下した利根川は、赤城山と子持山に挟まれた岩本の峡谷部を蛇行しながら渋川市に至り、八ッ場ダムのある支川吾妻川を合流する。

なお、吾妻川流域には、草津、万座温泉等があり、吾妻川は国内有数の酸性河川となっている。



写真 1-1 利根川水源の碑



写真 1-2 利根川源流部

2) 上流部

吾妻川^{あがつま}合流後は、台地の間を流下する。群馬県佐波郡玉村町^{さわ たまむら}付近までくると川幅も 500m 前後となり、平地性河川の様相を帯び始める。これより下流で支川^{からす}鳥川が合流している。

鳥川^{からす}合流後には利根川^{とね}の基準地点である八斗島^{やったじま}があり、この付近の河床勾配は 1/500 程度と急勾配で、礫河原、瀬と淵、ワンド・たまり等が形成されている。

利根川^{とね}は八斗島^{やったじま}付近から流路を東に変え、支川の広瀬川^{ひろせ}、早川^{はや}、石田川^{いしだ}、小山川^{こやま}、福川^{ふく}を合わせ流下する。埼玉県熊谷市妻沼^{くまがや めぬま}付近までは 900m 前後の川幅となり、関東平野をほぼ東流して利根大堰^{とね おおぜき}に至る。



写真 1-3 八斗島地点 (約 182km)



写真 1-4 利根大堰 (約 154km)

3) 中上流部

利根大堰の下流は、埼玉県久喜市栗橋付近で渡良瀬遊水地のある支川渡良瀬川を合流する。これより流れは茨城県猿島郡五霞町の東北端を貫いて千葉県野田市関宿付近に至り、ここで南に江戸川を分派している。江戸川分派付近の河床勾配は 1/3,000 程度まで緩くなり、河道は主に砂で構成されている。

江戸川分派後の利根川はさらに東南流して茨城県守谷市付近で支川鬼怒川を合流するが、この合流点の上・下流部には、洪水時に洪水調節機能を有する田中、菅生、稲戸井の 3 つの調節池がある。

鬼怒川を合流した利根川は、その後も東南流し、茨城県取手市を経て茨城県北相馬郡利根町布川に至る。この付近の利根川は流れが両丘陵の間に挟まれ、また屈曲しているところである。川幅が約 300m と狭まったこの布川狭窄部の上流で支川小貝川が合流する。



写真 1-5 渡良瀬川合流点 (約 132km)



写真 1-6 田中、菅生、稲戸井調節池周辺 (約 90km)



写真 1-7 布川狭窄部 (約 77km)

4) 中下流部

布川の下流は 1/9,000 と緩やかな流れが続き、右岸の千葉県印西市木下では手賀沼が手賀川を通じて、さらに下流の栄町須賀では、印旛沼が長門川を通じて利根川に合流している。

ここから約 30km 下流の千葉県香取市で支川横利根川と合流し、さらに約 20km 下流の茨城県神栖市では、霞ヶ浦より流下する支川常陸利根川が合流している。常陸利根川合流点の利根川には塩害防止等を目的とした利根川河口堰がある。



写真 1-8 長門川合流点 (約 66km)



写真 1-9 利根川河口堰周辺 (約 19km)

5) 下流部

利根川河口堰の下流は、勾配がほとんどない汽水域であり、鹿島灘と九十九里浜を分かつ千葉県銚子市で太平洋に注いでいる。



写真 1-10 利根川河口部

(2) 烏川・神流川

烏川は、その源を鼻曲山（標高 1,654m）に発し、榛名山の西と碓氷丘陵の東の斜面境を東南方向に流れ、平野部に入ってから支川碓氷川、鐺川、下久保ダムのある神流川を合わせて利根川に合流する。

烏川及び神流川は、いずれも扇状地帯を流下する河床勾配が 1/200～1/600 の急流河川である。そのため、砂州が発達して瀬と淵が連続し、広い砂礫河原が主体となっている。

烏川は、左岸側に山付きの河畔林が多く見られる。



写真 1-11 烏川・碓氷川合流点（烏川約 17km）



写真 1-12 一本松橋付近（烏川約 12km）



写真 1-13 烏川・鐺川合流点（烏川約 8km）



写真 1-14 烏川・神流川合流点（烏川約 3km）

(3) 江戸川

千葉県野田市関宿付近で利根川より分派する江戸川は、ほぼ南流して東京湾に注ぐ延長約60kmの河川である。江戸川は分派直後に関宿水閘門があり、途中、利根運河、坂川、真間川等を合わせ、河口部の東京都江戸川区篠崎付近の江戸川水閘門を経て旧江戸川を分派し、行徳可動堰を経て東京湾へ注いでいる。

江戸川は、江戸川流頭部から三郷放水路、坂川放水路付近までを河床勾配が $1/5,000$ 程度で緩やかに流れており、その後、行徳可動堰までの区間は、河床勾配が $1/11,300$ 程度とさらに緩やかになり、河口部までほとんど勾配なく流れる。



写真 1-15 江戸川分派地点 (約 59km)



写真 1-16 野田橋付近 (約 39km)



写真 1-17 葛飾大橋付近 (約 19km)



写真 1-18 江戸川大橋付近 (約 10km)

(4) 渡良瀬川

渡良瀬川は、栃木県日光市の北西、皇海山（標高 2,144m）に源を発し、足尾山地を流下し草木ダムに注ぎ、山間地を経て群馬県みどり市で関東平野に流れ出ている。ここより流路を南東に変え、足尾山地の南西縁に沿って流下し、支川桐生川を合流後、栃木県足利市で岩井山を迂回する。ここまでの河床勾配は 1/150～1/400 の急流河川で、河道は礫・玉石を主とした礫河原が形成される。

岩井山付近から下流では、河床勾配が 1/1,000～1/4,000 と緩やかな流れとなり、支川の旗川、秋山川、旧渡良瀬川の流路であった矢場川を合流する。栃木県栃木市藤岡町から茨城県古河市にかけて渡良瀬遊水地があり、支川巴波川、思川等が合流し、その後南流して利根川に合流する。河道は低水路と高水敷が明確となり、流れは緩やかとなる。



写真 1-19 高津戸地点（約 56km）



写真 1-20 赤岩地点（約 52km）



写真 1-21 岩井分水路地点（約 33km）



写真 1-22 藤岡地点（約 13km）

(5) 鬼怒川

鬼怒川は、源流域は日光国立公園に指定され、栃木県日光市の鬼怒沼（標高 2,040m）に源を発し、川俣ダム及び川治ダムを流下し、栃木県日光市で五十里ダム、湯西川ダムがある支川男鹿川が合流し、南流しながら、日光中禅寺湖から流れる支川大谷川を合わせる。

さらに鬼怒川は、栃木県さくら市から栃木県宇都宮市を貫流して南下し、茨城県結城市で支川田川が合流する。この間鬼怒川は、河床勾配 1/200 以上と急流で川幅も広く玉石が織りなす礫河原を網状に流れる。

田川合流後の河床勾配は、1/1,000～1/2,000 と緩やかとなり、川幅は狭くなり最下流部で茨城県守谷市大木の台地を貫流して利根川に合流する。



写真 1-23 氏家付近（約 92km）



写真 1-24 田川合流点（約 44.5km）



写真 1-25 鬼怒川水海道付近（約 11km）



写真 1-26 大木丘陵付近（約 3km）

(6) 小貝川

小貝川は、栃木県那須烏山市の小貝ヶ池（標高 140m）に源を発し、流路は西の鬼怒川と並行して南流し、栃木県芳賀郡益子町の西部から栃木県真岡市を経て茨城県筑西市に入り、支川五行川及び大谷川を合流するまでの河床勾配は 1/500 以上と急流で、大谷川を合流してから茨城県つくばみらい市に至るまでの河床勾配は 1/2,000～1/7,000 と緩やかとなり、旧河道跡が現在もいたるところで見られる。

小貝川は、茨城県つくばみらい市からは流れを南東に変えるが、この付近で鬼怒川に最も接近し、その後は鬼怒川と離れながら流下し茨城県龍ヶ崎市の西方で牛久沼の水を合わせ、これより流れを南に転じて、茨城県取手市、茨城県北相馬郡利根町の境界で利根川に合流する。



写真 1-27 黒子地点（約 53km）



写真 1-28 福岡堰付近（約 27km）



写真 1-29 岡堰付近（約 10km）



写真 1-30 利根川合流点

(7) 霞ヶ浦

霞ヶ浦（霞ヶ浦（西浦）、北浦、鰐川、常陸利根川、横利根川の5河川の総称）は、河床勾配はほとんどなく、恋瀬川、桜川及び小野川等の多くの流入支川をもつ。北利根川、外浪逆浦、常陸川の3つを合わせた常陸利根川は、途中で巴川等の流入支川をもつ北浦が鰐川を経て合流し、利根川の北をほぼ並行して流下したのち、常陸川水門を経て利根川と合流する。



写真 1-31 霞ヶ浦全景



写真 1-32 常陸川水門



写真 1-33 妙岐の鼻

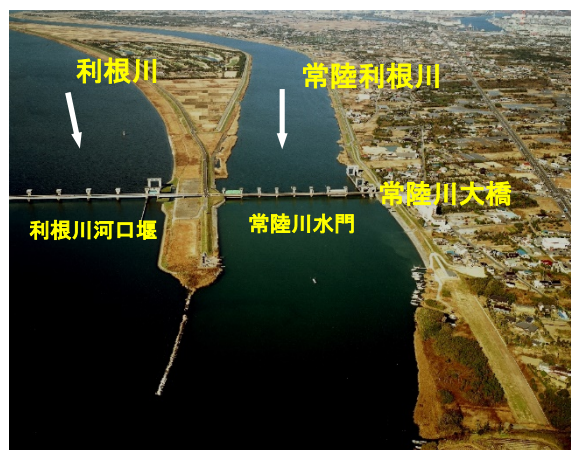


写真 1-34 利根川河口堰と常陸川水門
(利根川約 19km)

(8) 中川

江戸川支川の中川は、埼玉県羽生市を起点として東流し、埼玉県幸手市において流路を南へ変え江戸川と並行して流下し、支川の大落古利根川、新方川、元荒川を合流して、東京都葛飾区において新中川を分派した後に流路を西に変え、綾瀬川の合流点より荒川と並行して東京湾へ注いでいる。



写真 1-35 吉川橋付近 (約 30km)



写真 1-36 京成線橋付近 (約 12km)

2. 流域及び河川の自然環境

2.1 流域の自然環境

利根川流域は、利根川源流部自然環境保全地域のほか、日光国立公園、尾瀬国立公園、上信越高原国立公園、妙義荒船佐久高原国定公園、水郷筑波国定公園に指定され、豊かな自然環境を有するとともに、山間溪谷部から河口まで刻々と姿を変え、都市空間の一部を形成している。

流域内の河川区分は、利根川本川を源流部、上流部、中上流部、中下流部、下流部の5区分とし、支派川については鳥川・神流川、江戸川、渡良瀬川、鬼怒川、小貝川、霞ヶ浦、中川として区分した。



図 2-1 利根川流域の河川区分

2.2 河川の自然環境

(1) 利根川本川

1) 源流部

利根川流域の自然環境は、群馬県利根郡みなかみ町から群馬県渋川市までの源流部は、巨岩の岩肌が連なる水上峡、諏訪峡に代表される風光明媚な景観を呈し、沿川には、ブナ・ミズナラ等の自然林、コナラ等の二次林やスギ・ヒノキ等の人工林が広がり、溪流ではサクラマス（同種で生活史が異なるヤマメを含む）、カジカ等の清流に生息する溪流魚が生息する。また、ダム湖周辺では、ヤマセミ、オシドリ、マガモ等の鳥類が生息する。

2) 上流部

扇状地が広がる群馬県渋川市から利根大堰（埼玉県行田市）までの上流部は、蛇行河川が形成され、礫河床の瀬・淵にはアユ、ウグイ等、ワンド・たまりにはムサシノジュズカケハゼ等の魚類が生息し、礫河原にはカワラサイコ等の植物が生育し、カワラバッタ等の陸上昆虫類が生息する。中州等にはコアジサシ、シギ・チドリ類等の鳥類が生息し、水辺にはカモ類等の鳥類が生息する。

3) 中上流部

利根大堰から千葉県印西市までの中上流部は、広大な河川空間が形成され、瀬・淵には、オイカワ、ニゴイ等の魚類、ワンド・たまりにはモツゴ等の魚類が生息する。河岸にヨシ・オギ群落、ヤナギ類の植物が生育し、オオヨシキリ、セッカ等の鳥類やカヤネズミ類の哺乳類が生息し、湿地環境には、ハンゲショウ、ヤガミスゲ、タコノアシ等の植物が生育し、中州等にはコアジサシやシギ・チドリ類等の鳥類が生息する。鬼怒川合流部付近には、湿地環境や水田地帯が広がり、稲戸井調節池のハンノキ林、ヨシ原等には、オオタカ、オオヨシキリ等の鳥類が生息する。

4) 中下流部

千葉県印西市から利根川河口堰（千葉県香取郡東庄町）までの中下流部は、河床勾配は緩やかで、河口堰の湛水区間となっており、ヨシ原には、オオセッカ、コジュリン等の鳥類が生息し、ワンド・たまりには、モツゴ等の魚類、イシガイ類等の底生生物、トウキョウダルマガエル等の両生類、ミズアオイ等の植物が生息・生育する。水辺には、カモ類、サギ類、カモメ類等の鳥類が生息する。

5) 下流部

利根川河口堰から河口までの下流部は、ヨシ原や高水敷ではヒヌマイトトンボ、キイロホソゴミムシ等の陸上昆虫類が生息し、水域にはマルタ、ニホンウナギ、シラウオ等の回遊魚やスズキ、ボラ等の魚類が生息し、干潟にはシギ・チドリ類の鳥類の渡りの中継地となり、エドハゼ等の魚類やヤマトシジミ等の底生動物が生息する。

(2) 鳥川・神流川

鳥川・神流川は、広い河川敷が存在する扇状地河川であり、オオヨシキリ等の鳥類が生息する水際のヨシ原、イカルチドリ等の鳥類、カワラバッタ等の陸上昆虫類、カワラサイコ等の植物が生息・生育する礫河原、オイカワ、アブラハヤ、ギバチ等の生息環境となる連続した瀬と淵、ムサシノジュズカケハゼ等が生息するワンド・たまりが形成されている。鳥川・神流川の高水敷や低水路にはハリエンジュを中心とした樹木が繁茂しており、特に神流川では樹林化が進行している。

(3) 江戸川

江戸川（千葉県市川市）より上流部では、ワンド・たまり、蛇行部の砂州が形成され、ヨシ原等にはオオヨシキリやセッカ等の鳥類、砂州にはコチドリ等の鳥類が生息する。ワンド・たまりには、タモロコ、ミナミメダカ等の魚類が生息し、カイツブリ等の鳥類、ニホンアカガエル等の両生類が生息する。江戸川（千葉県市川市）より下流部は、感潮区間となっており、ヨシ群落やシオクグ等の植物が生育し、行徳可動堰周辺のヨシ原にはヒヌマイトトンボ等の陸上昆虫類が生息する。水際には干潟が形成され、トビハゼ等の魚類が生息し、シギ・チドリ類の渡りの中継地になっている。

(4) 渡良瀬川

渡良瀬川の上流部では、礫河原の中州等にはコチドリ、イカルチドリ等の鳥類が生息し、連続した瀬と淵には、サクラマス（同種で生活史が異なるヤマメを含む）、ウグイ等の魚類が生息する。近年は、高水敷にハリエンジュの繁茂が顕著に見られる。渡良瀬川の下流部は、ヤナギ類やヨシ・オギ群落の植物が生育し、オオヨシキリ、セッカ等の鳥類が生息する。

ラムサール条約湿地に登録されている渡良瀬遊水地には、広大なヨシ原が広がるとともに、トネハナヤスリ、ハナムグラ、タチスミレ等の植物が生育し、チュウヒ等の猛禽類やオオヨシキリ、セッカ等の鳥類が生息し、渡良瀬貯水池（谷中湖等）の水辺ではサギ類やカモ類が生息する。また、コウノトリが絶滅して以降、令和 2 年（2020 年）6 月に東日本で初めての野外繁殖が確認され、近年でも継続して生息・繁殖している。渡良瀬遊水地で誕生した個体

が利根川下流域や江戸川周辺へ飛来し繁殖しており、関東地方においてコウノトリの生息数が増加している。

(5) 鬼怒川^{きぬ}

鬼怒川の上流部は網状流路の礫河原となっており、カワラノギク、カワラニガナ等の植物が生育し、カワラバッタ等の陸上昆虫類が生息する。瀬・淵にはアユ・サケ等の魚類が生息・繁殖し、ワンド・たまりにはムサシノジュズカケハゼ等の魚類が生息する。中州等にはコアジサシ、イカルチドリ等の鳥類が生息する。

鬼怒川の下流部では、ヨシ原にはオオヨシキリ等の鳥類が生息し、砂河原にはカワラヨモギ等の植物が生育する。

(6) 小貝川^{こかい}

小貝川は、堰による広大な湛水区間となっており、ヨシ原には、オオヨシキリ等の鳥類が生息し、連続する瀬・淵には、オイカワ、サケ等の魚類が生息し、ワンド・たまりにはドジョウ等の魚類が生息する。水際にはタチスミレ、キタミソウ等の植物が生育する。クヌギ・エノキの雑木林にはオオムラサキ等の陸上昆虫類が生息・繁殖する。

(7) 霞ヶ浦^{かすみがうら}

霞ヶ浦^{かすみがうら}は、琵琶湖^{びわ}に次ぐ広大な湖面積を有し、ヨシ等の植物が生育する湖岸帯が広がっており、ヨシ原には、オオヨシキリ等の鳥類やカヤネズミ等の哺乳類が生息し、ワンド・たまりには、イシガイ等の底生動物が生息し、水辺には、サギ類やコガモ、カイツブリ等の鳥類が生息する。水域には、水産資源となるコイやワカサギ、シラウオ等の魚類が生息する。

(8) 中川^{なか}

中川^{なか}は、感潮区間があり、汽水域に生息するアシシロハゼ、スズキ等の魚類やクロベンケイガニ、カワゴカイ属等の底生生物が生息する。ヨシ原にはオオヨシキリ等の鳥類、ヒスマイトトンボ等の陸上昆虫類が生息し、干潟にはシギ・チドリ類の鳥類が生息している。また、サギ類の鳥類の集団営巣地となる樹林が形成されている。



写真：H31利根川ダム水辺現地調査
(魚類・ダム湖利用実態)業務報告書

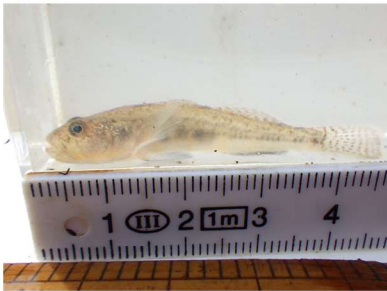
サクラマス（ヤマメ）

【分 布】北海道と本州の各地、九州の一部。

【生息場所】川幅のある比較的開けた最上流から中流上部までの淵、落ち込み、岩陰の凹み、大きな石のまわりなどに生息。

【繁殖期】9～11月。

出典：川の生物図典



写真：H31利根川上流水辺現地調査
(魚類)業務報告書

ムサシノ ジュズカケハゼ

【分 布】本州（関東地方）の一部。

【生息場所】河川の中・下流域の純淡水域に生息し、河川と隔絶された湖沼や池、堀などでも見られる。

【繁殖期】3～5月。

出典：山溪ハンディ図鑑15，増補改訂日本の淡水魚



写真：H31鬼怒川・小貝川水辺現地調査(魚類・空間利用実態)業務

アユ

【分 布】北海道西部以南の日本各地。

【生息場所】卵から孵化した仔魚は川の流れとともに海に下り、仔稚魚期を沿岸海域で過ごす。春になり海と川の水温差が無くなる頃、河口付近に集合し、群れをなして河川に遡上する。遡上したアユは、中流から上流域の大石や岩盤のある瀬に縄張りを形成して定着する。

【繁殖期】彼岸頃～11月下旬。

出典：川の生物図典



写真：H31利根川上流水辺現地調査
(魚類)業務報告書

オイカワ

【分 布】自然分布は関東以西の本州、四国の瀬戸内海側、九州の北部。東北地方や四国の太平洋側など各地に移殖されている。

【生息場所】平野部を流れる河川の中・下流域とそれに続く水路、きれいな湖沼に生息する。やや流れのある砂底や礫底の岸よりに多い。

【繁殖期】5～8月。

出典：山溪ハンディ図鑑15，増補改訂日本の淡水魚

図 2-2 利根川^{とね}流域の主な動植物等（魚類）



写真：R2江戸川管内水辺現地調査
（底生動物）業務報告書より

ベンケイガニ

【分 布】東京湾以南の各地に分布する。

【生息場所】河口部の干潟後背地の土手や湿地、草原、水田などに生息する。夏季を中心に活動し、気温が20℃以下になると巣穴に潜って越冬態勢に入る。

【繁殖期】7～9月。

出典：川の生物図典



写真：R2江戸川管内水辺現地調査
（底生動物）業務報告書より

クロベンケイガニ

【分 布】本州の房総半島以南の太平洋側、男鹿半島以南の日本海側、四国、九州、沖縄諸島。

【生息場所】水辺の陸上に穴を掘って生活する。

【繁殖期】7～8月。

出典：川の生物図典

図 2-3 利根川^{とね}流域の主な動植物等（底生動物）



写真：H29利根川上流水辺現地調査
（鳥類）業務報告書

コチドリ

【分 布】主に夏鳥として渡来し、全国で繁殖する。

【生息場所】川の中流から下流の礫河原、中洲、海岸の砂丘や埋立地などに営巣する。

【繁殖期】4～7月。

出典：川の生物図典



写真：H29高崎管内水辺現地調査
（鳥類）業務報告書

コガモ

【分布】主に冬鳥として渡来。

【生息場所】各地の湖沼、川、池などのほか、市街地の公園の池にも多数渡来する。

【繁殖期】産卵期は春～夏

出典：川の生物図典



R4霞ヶ浦自然再生調査検討業務
報告書

オオヨシキリ

【分 布】日本には夏鳥として渡来し、北海道から九州までの全国で繁殖する。

【生息場所】主に河畔、湖沼の岸、休耕田などのヨシ原に生息・営巣する。水中からヨシが生えているようなところを特に好む。

【繁殖期】5月～8月。

出典：川の生物図典



写真：利根川下流 河川事務所提供

オオセッカ

【分 布】留鳥または漂鳥。本州の一部。

【生息場所】ヒライ、アシなどの密生する湿原に棲息する。

【繁殖期】7～8月。

出典：山溪ハンディ図鑑7 日本の野鳥、山溪カラー名鑑 日本の野鳥

図 2-4 ^{とね}利根川流域の主な動植物等（鳥類）



写真：H25鳥・神流川水辺現地調査（両生類・爬虫類・哺乳類調査）業務報告書

トウキョウダルマガエル

【分 布】関東平野から仙台平野にかけてと新潟県、長野県の一部。

【生息場所】平地や丘陵地の水田や池沼、小川の付近に見られる。

【繁殖期】4月～7月。

出典：野外観察のための日本産両生類図鑑

図 2-5 利根川流域の主な動植物等（両生類）



写真：平成25年度霞ヶ浦水辺現地調査（両生類・爬虫類・哺乳類）業務報告書

カヤネズミ（写真は球巢）

【分 布】福島県以南の本州太平洋側、石川県以南の本州日本海側、四国、九州。

【生息場所】イネ科植物の優占する草地、河川敷、堤防、麦畑などに生息。低地の草地、水田、休耕田、沼沢地などのイネ科植物が密生した水気のある所に多い。

【繁殖期】関東地方では夏。

出典：川の生物図典

図 2-6 利根川流域の主な動植物等（哺乳類）



写真：下館河川事務所提供

カワラバッタ

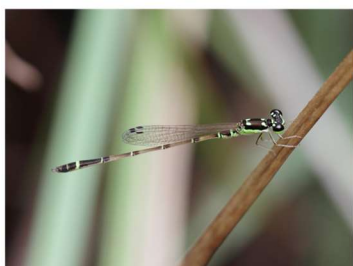
【分 布】本州、四国、九州の各地。

【生息場所】河原のコブシ大の石ころが目立つところに生息する。

【産 卵 期】土中に産卵し、卵で越冬して翌年の6月頃孵化する。

成虫は8月上旬～9月上旬に羽化する。

出典：川の生物図典



写真：利根川下流河川事務所提供

ヒヌマイトトンボ

【分 布】本州、九州の一部。

【生息場所】海岸沿いの海水の影響を受ける河川下流域や湖沼の密生したヨシ原に生息する。

出典：レッドデータブック2014 5昆虫類



写真：利根川下流河川事務所提供

キイロホソゴミムシ

【分 布】関東の一部。

【生息場所】河口部の汽水域のヨシ原およびその周辺に生息する。

出典：レッドデータブック2014 5昆虫類



写真：下館河川事務所提供

オオムラサキ

【分 布】北海道西部以南の日本各地。

【生息場所】人家や耕作地に近い、エノキを含む雑木林。

【産 卵 期】6～8月。

出典：原色蝶類検索図鑑

図 2-7 ^{とね}利根川流域の主な動植物等（陸上昆虫類）



写真：下館河川事務所提供

カワラノギク

【分 布】関東地方、静岡県東部。

【生育場所】限られた河原の砂礫地に群生する多年草。

【花 期】10～11月。

出典：山溪ハンディ図鑑1 野に咲く花、山溪カラー名鑑 日本の野草



写真：H30利根川上流水辺現地調査
(植物) 業務報告書

カワラサイコ

【分 布】本州から九州の各地。

【生育場所】出水による攪乱のある、貧栄養の日当たりのよい乾いた河原や砂地などに生育する。

【花 期】8～10月。

出典：川の生物図典



写真：利根川上流河川事務所提供

トネハナヤスリ

【分 布】関東の一部。

【生育場所】氾濫原に群生するシダ植物。4月から6月くらいまで葉を出している小型草本。

出典：日本の野生植物 シダ



写真：下館河川事務所提供

ハナムグラ

【分 布】本州の一部。

【生育場所】川岸の湿った草地に生える多年草。

【花 期】5～7月。

出典：改訂新版日本の野生植物4

図 2-7 利根川流域の主な動植物等（植物）

利根川水系の代表的な自然環境

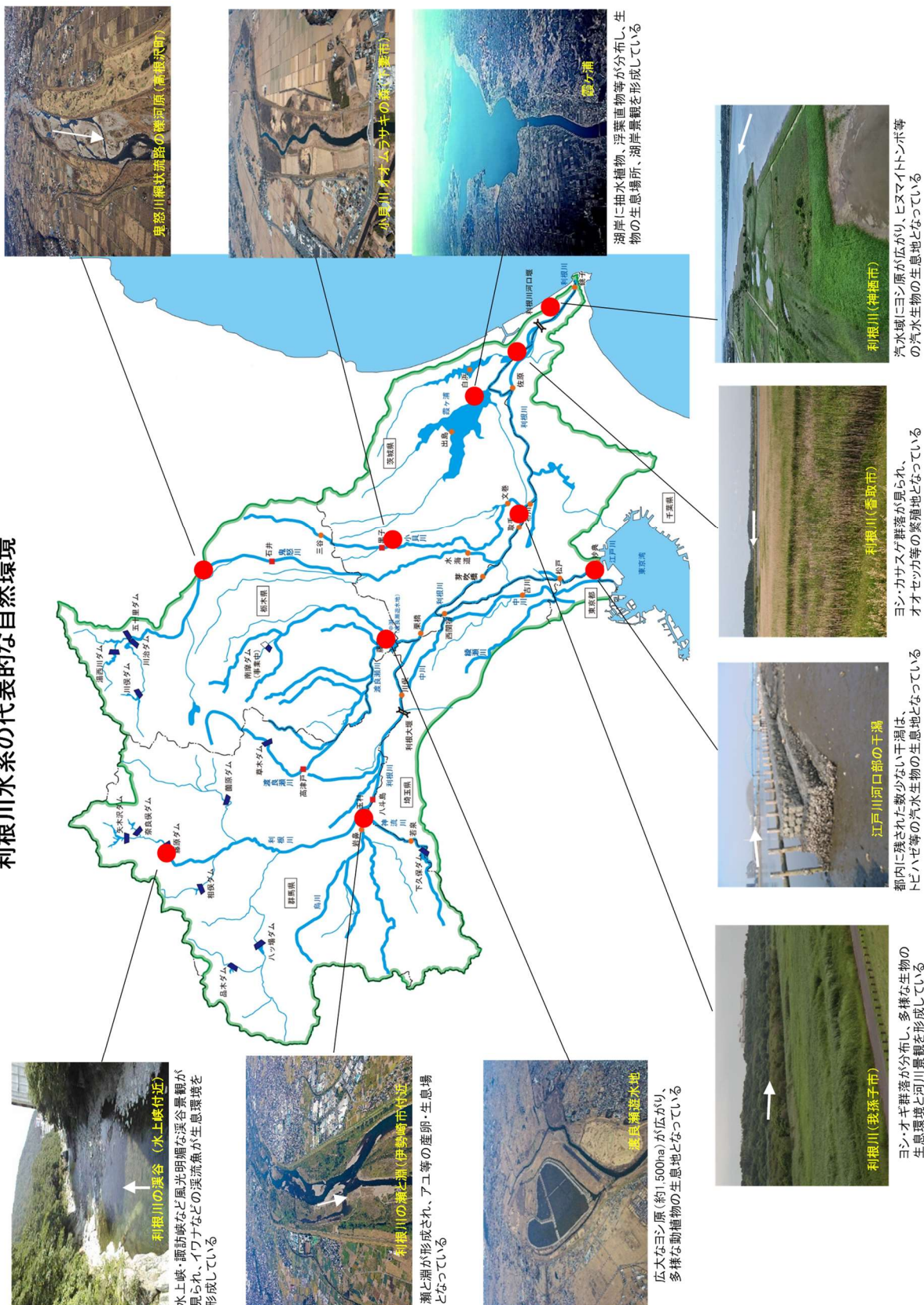


図 2-8 利根川水系の代表的な自然環境

(9) 利根川水系の生物

1) 生物相の概要

最新の河川水辺の国勢調査結果をもとに、各生物相の概要を整理した。

なお、特定外来生物については、令和 4 年（2022 年）5 月に公布された「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律」（令和 4 年（2022 年）法律第 42 号）に基づく「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」（令和 5 年（2023 年）1 月閣議決定）により、令和 5 年（2023 年）6 月 1 日から「条件付特定外来生物」となったミシシippアカミミガメ及びアメリカザリガニを含めて整理した。

表 2-1 生物相の概要(1/3)

調査項目	生物相の概要																		
魚類	- 令和元年度（2019 年度）の現地調査では、水系全体で 14 目 37 科 114 種が確認されている。 - このうち環境省レッドリストに該当する種はスナヤツメ類、ドジョウ、ミナミメダカ、カジカ、ムサシノジュズカケハゼなど 13 科 21 種である。 - また、生態系被害防止外来種リストに該当する種はタイリクバラタナゴ、ハクレンなど 7 科 11 種であり、オオタナゴ、コウライギギ、チャネルキャットフィッシュ、カダヤシ、ブルーギル、オオクチバス、コクチバスは特定外来生物にも指定されている。 【各河川の確認種数】 <table><tr><td>●利根川</td><td>: 31 科 76 種</td><td>●烏川・神流川</td><td>: 15 科 41 種</td><td>●江戸川</td><td>: 22 科 66 種</td></tr><tr><td>●渡良瀬川</td><td>: 19 科 54 種</td><td>●鬼怒川</td><td>: 18 科 48 種</td><td>●小貝川</td><td>: 12 科 37 種</td></tr><tr><td>●霞ヶ浦</td><td>: 17 科 38 種</td><td>●中川</td><td>: 13 科 30 種</td><td></td><td></td></tr></table>	●利根川	: 31 科 76 種	●烏川・神流川	: 15 科 41 種	●江戸川	: 22 科 66 種	●渡良瀬川	: 19 科 54 種	●鬼怒川	: 18 科 48 種	●小貝川	: 12 科 37 種	●霞ヶ浦	: 17 科 38 種	●中川	: 13 科 30 種		
●利根川	: 31 科 76 種	●烏川・神流川	: 15 科 41 種	●江戸川	: 22 科 66 種														
●渡良瀬川	: 19 科 54 種	●鬼怒川	: 18 科 48 種	●小貝川	: 12 科 37 種														
●霞ヶ浦	: 17 科 38 種	●中川	: 13 科 30 種																
底生動物	- 令和 2 年度（2020 年度）の河川、および平成 27 年度（2015 年度）ダムの現地調査では、水系全体で 50 目 212 科 699 種が確認されている。 - このうち環境省レッドリストに該当する種はモノアラガイ、アカツキシロカゲロウ、ナゴヤサナエ、コオナガミズスマシ、ヨコミゾドロムシなど 26 科 39 種である。 - また、生態系被害防止外来種リストに該当する種はコモチカワツボ、ハブタエモノアラガイ、タイワンシジミ、フロリダミズヨコエビなど 9 科 12 種であり、カワヒバリガイ及びアメリカザリガニは特定外来生物にも指定されている。 【各河川の確認種数】 <table><tr><td>●利根川</td><td>: 156 科 502 種</td><td>●烏川・神流川</td><td>: 104 科 297 種</td><td>●江戸川</td><td>: 119 科 244 種</td></tr><tr><td>●渡良瀬川</td><td>: 127 科 388 種</td><td>●鬼怒川</td><td>: 108 科 311 種</td><td>●小貝川</td><td>: 82 科 183 種</td></tr><tr><td>●霞ヶ浦</td><td>: 58 科 107 種</td><td>●中川</td><td>: 62 科 103 種</td><td></td><td></td></tr></table>	●利根川	: 156 科 502 種	●烏川・神流川	: 104 科 297 種	●江戸川	: 119 科 244 種	●渡良瀬川	: 127 科 388 種	●鬼怒川	: 108 科 311 種	●小貝川	: 82 科 183 種	●霞ヶ浦	: 58 科 107 種	●中川	: 62 科 103 種		
●利根川	: 156 科 502 種	●烏川・神流川	: 104 科 297 種	●江戸川	: 119 科 244 種														
●渡良瀬川	: 127 科 388 種	●鬼怒川	: 108 科 311 種	●小貝川	: 82 科 183 種														
●霞ヶ浦	: 58 科 107 種	●中川	: 62 科 103 種																

表 2-1 生物相の概要(2/3)

調査項目	生物相の概要																		
鳥類	- 平成 29 年度（2017 年度）の現地調査では、水系全体で 18 目 53 科 218 種が確認されている。 - このうち環境省レッドリストに該当する種はオシドリ、チュウサギ、オオセグロカモメ、ミサゴ、チュウヒ、オオセッカなど 18 科 35 種である。 - また、生態系被害防止外来種リストに該当する種はコブハクチョウ、ガビチョウなど 2 科 4 種であり、ガビチョウ、カオグロガビチョウ、カオジロガビチョウは特定外来生物にも指定されている。 ※生態系被害防止外来種リストに該当する種として外来産メジロが指定されているが、野外での識別が困難なことや分布が不明なことから在来種と区別しないと判断した。 【各河川の確認種数】 <table><tr><td>●利根川</td><td>: 51 科 194 種</td><td>●烏川・神流川</td><td>: 40 科 107 種</td><td>●江戸川</td><td>: 34 科 90 種</td></tr><tr><td>●渡良瀬川</td><td>: 43 科 149 種</td><td>●鬼怒川</td><td>: 44 科 118 種</td><td>●小貝川</td><td>: 35 科 84 種</td></tr><tr><td>●霞ヶ浦</td><td>: 31 科 101 種</td><td>●中川</td><td>: 31 科 60 種</td><td></td><td></td></tr></table>	●利根川	: 51 科 194 種	●烏川・神流川	: 40 科 107 種	●江戸川	: 34 科 90 種	●渡良瀬川	: 43 科 149 種	●鬼怒川	: 44 科 118 種	●小貝川	: 35 科 84 種	●霞ヶ浦	: 31 科 101 種	●中川	: 31 科 60 種		
●利根川	: 51 科 194 種	●烏川・神流川	: 40 科 107 種	●江戸川	: 34 科 90 種														
●渡良瀬川	: 43 科 149 種	●鬼怒川	: 44 科 118 種	●小貝川	: 35 科 84 種														
●霞ヶ浦	: 31 科 101 種	●中川	: 31 科 60 種																
両生類	- 平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、水系全体で 2 目 7 科 18 種が確認されている。 - このうち環境省レッドリストに該当する種はトウホクサンショウウオ、クロサンショウウオ、アカハライモリ、トウキョウダルマガエルの 3 科 4 種である。 - また、生態系被害防止外来種リストに該当する種はウシガエルの 1 科 1 種であり、特定外来生物にも指定されている。 【各河川の確認種数】 <table><tr><td>●利根川</td><td>: 7 科 16 種</td><td>●烏川・神流川</td><td>: 5 科 11 種</td><td>●江戸川</td><td>: 3 科 5 種</td></tr><tr><td>●渡良瀬川</td><td>: 7 科 14 種</td><td>●鬼怒川</td><td>: 5 科 12 種</td><td>●小貝川</td><td>: 3 科 5 種</td></tr><tr><td>●霞ヶ浦</td><td>: 2 科 4 種</td><td>●中川</td><td>: 1 科 1 種</td><td></td><td></td></tr></table>	●利根川	: 7 科 16 種	●烏川・神流川	: 5 科 11 種	●江戸川	: 3 科 5 種	●渡良瀬川	: 7 科 14 種	●鬼怒川	: 5 科 12 種	●小貝川	: 3 科 5 種	●霞ヶ浦	: 2 科 4 種	●中川	: 1 科 1 種		
●利根川	: 7 科 16 種	●烏川・神流川	: 5 科 11 種	●江戸川	: 3 科 5 種														
●渡良瀬川	: 7 科 14 種	●鬼怒川	: 5 科 12 種	●小貝川	: 3 科 5 種														
●霞ヶ浦	: 2 科 4 種	●中川	: 1 科 1 種																
爬虫類	- 平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、水系全体で 2 目 9 科 15 種が確認されている。 - このうち環境省レッドリストに該当する種はニホンイシガメ、ニホンスッポンの 2 科 2 種である。 - また、生態系被害防止外来種リストに該当する種はミシシippアカミミガメの 1 科 1 種であり、特定外来生物にも指定されている。 【各河川の確認種数】 <table><tr><td>●利根川</td><td>: 8 科 13 種</td><td>●烏川・神流川</td><td>: 7 科 11 種</td><td>●江戸川</td><td>: 6 科 8 種</td></tr><tr><td>●渡良瀬川</td><td>: 6 科 10 種</td><td>●鬼怒川</td><td>: 7 科 11 種</td><td>●小貝川</td><td>: 4 科 7 種</td></tr><tr><td>●霞ヶ浦</td><td>: 6 科 9 種</td><td>●中川</td><td>: 4 科 4 種</td><td></td><td></td></tr></table>	●利根川	: 8 科 13 種	●烏川・神流川	: 7 科 11 種	●江戸川	: 6 科 8 種	●渡良瀬川	: 6 科 10 種	●鬼怒川	: 7 科 11 種	●小貝川	: 4 科 7 種	●霞ヶ浦	: 6 科 9 種	●中川	: 4 科 4 種		
●利根川	: 8 科 13 種	●烏川・神流川	: 7 科 11 種	●江戸川	: 6 科 8 種														
●渡良瀬川	: 6 科 10 種	●鬼怒川	: 7 科 11 種	●小貝川	: 4 科 7 種														
●霞ヶ浦	: 6 科 9 種	●中川	: 4 科 4 種																
哺乳類	- 平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、水系全体で 7 目 17 科 43 種が確認されている。 - このうち環境省レッドリストに該当する種はヤマコウモリ、オコジョの 2 科 2 種である。 - また、生態系被害防止外来種リストに該当する種はハツカネズミ、アライグマ、ハクビシンなど 5 科 7 種であり、アライグマは特定外来生物にも指定されている。 【各河川の確認種数】 <table><tr><td>●利根川</td><td>: 16 科 35 種</td><td>●烏川・神流川</td><td>: 13 科 24 種</td><td>●江戸川</td><td>: 8 科 11 種</td></tr><tr><td>●渡良瀬川</td><td>: 16 科 28 種</td><td>●鬼怒川</td><td>: 15 科 35 種</td><td>●小貝川</td><td>: 10 科 15 種</td></tr><tr><td>●霞ヶ浦</td><td>: 7 科 12 種</td><td>●中川</td><td>: 7 科 8 種</td><td></td><td></td></tr></table>	●利根川	: 16 科 35 種	●烏川・神流川	: 13 科 24 種	●江戸川	: 8 科 11 種	●渡良瀬川	: 16 科 28 種	●鬼怒川	: 15 科 35 種	●小貝川	: 10 科 15 種	●霞ヶ浦	: 7 科 12 種	●中川	: 7 科 8 種		
●利根川	: 16 科 35 種	●烏川・神流川	: 13 科 24 種	●江戸川	: 8 科 11 種														
●渡良瀬川	: 16 科 28 種	●鬼怒川	: 15 科 35 種	●小貝川	: 10 科 15 種														
●霞ヶ浦	: 7 科 12 種	●中川	: 7 科 8 種																

表 2-1 生物相の概要(3/3)

調査項目	生物相の概要								
陸上昆虫類	- 平成 24 年度（2012 年度）の現地調査では、水系全体で 18 目 332 科 5,064 種が確認されている。 - このうち環境省レッドリストに該当する種はガマヨトウ、イチモジヒメヨトウ、アカガネオサムシ本州亜種、キイロホソゴミムシ、チビアオゴミムシ、チョウセンゴモクムシ、ホソハンミョウなど 37 科 73 種である。 - また、生態系被害防止外来種リストに該当する種はアカボシゴマダラ、セイヨウミツバチ（アフリカミツバチとアフリカ化ミツバチが該当）の 2 科 2 種であり、アカボシゴマダラは特定外来生物にも指定されている。 【各河川の確認種数】 <table border="0"> <tr> <td>●利根川：295 科 3,609 種</td><td>●烏川・神流川：220 科 1,666 種</td></tr> <tr> <td>●江戸川：159 科 843 種</td><td>●渡良瀬川：266 科 2,441 種</td></tr> <tr> <td>●鬼怒川：66 科 2,760 種</td><td>●小貝川：182 科 1,030 種</td></tr> <tr> <td>●霞ヶ浦：159 科 890 種</td><td>●中川：134 科 601 種</td></tr> </table>	●利根川：295 科 3,609 種	●烏川・神流川：220 科 1,666 種	●江戸川：159 科 843 種	●渡良瀬川：266 科 2,441 種	●鬼怒川：66 科 2,760 種	●小貝川：182 科 1,030 種	●霞ヶ浦：159 科 890 種	●中川：134 科 601 種
●利根川：295 科 3,609 種	●烏川・神流川：220 科 1,666 種								
●江戸川：159 科 843 種	●渡良瀬川：266 科 2,441 種								
●鬼怒川：66 科 2,760 種	●小貝川：182 科 1,030 種								
●霞ヶ浦：159 科 890 種	●中川：134 科 601 種								
植物	- 平成 30 年度（2018 年度）の現地調査では、水系全体で 178 科 2,068 種が確認されている。 - このうち環境省レッドリストに該当する種はトチカガミ、ジョウロウスゲ、ノカラマツ、タコノアシ、カワヂシャ、カワラノギクなど 45 科 82 種である。 - また、生態系被害防止外来種リストに該当する種はフサジュンサイ、スイレン、オオカナダモなど 37 科 102 種であり、このうち特定外来生物はオオフサモ、アレチウリ、オオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ、オオカワヂシャ、オオキンケイギク、ミズヒマワリ、オオハンゴンソウの 6 科 8 種である。 【各河川の確認種数】 <table border="0"> <tr> <td>●利根川：159 科 1,600 種</td><td>●烏川・神流川：137 科 856 種</td></tr> <tr> <td>●江戸川：90 科 475 種</td><td>●渡良瀬川：157 科 1,206 種</td></tr> <tr> <td>●鬼怒川：151 科 1,212 種</td><td>●小貝川：120 科 617 種</td></tr> <tr> <td>●霞ヶ浦：102 科 505 種</td><td>●中川：94 科 406 種</td></tr> </table>	●利根川：159 科 1,600 種	●烏川・神流川：137 科 856 種	●江戸川：90 科 475 種	●渡良瀬川：157 科 1,206 種	●鬼怒川：151 科 1,212 種	●小貝川：120 科 617 種	●霞ヶ浦：102 科 505 種	●中川：94 科 406 種
●利根川：159 科 1,600 種	●烏川・神流川：137 科 856 種								
●江戸川：90 科 475 種	●渡良瀬川：157 科 1,206 種								
●鬼怒川：151 科 1,212 種	●小貝川：120 科 617 種								
●霞ヶ浦：102 科 505 種	●中川：94 科 406 種								

2) 重要な種の概要

① 利根川本川

最新の河川水辺の国勢調査において、利根川本川で確認されている重要な種は、魚類 14 科 27 種、底生動物 34 科 52 種、鳥類 38 科 111 種、両生類 4 科 9 種、爬虫類 6 科 9 種、哺乳類 7 科 11 種、陸上昆虫類 68 科 147 種、植物 51 科 133 種である。

利根川本川における重要な種の選定根拠を表 2-2 に、確認された重要な種の概要を表 2-3 に示す。

表 2-2 利根川本川における重要な種の選定根拠

No.	法律、文献等	対象河川等
I	「文化財保護法」(昭和 25 年 (1950 年) 5 月 30 日法律第 214 号)	全河川・ダム等
II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 (1992 年) 6 月 5 日法律第 75 号)	全河川・ダム等
III	「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 (2020 年) 3 月 環境省)	全河川・ダム等
IV	「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物 動物編 (2022 年改訂版) 動物レッドリスト (2022 年改訂版)」(令和 4 年 (2022 年) 4 月 群馬県環境森林部自然環境課) 「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物 植物編 植物レッドリスト (2023 年部分改訂版)」(令和 5 年 (2023 年) 4 月 群馬県環境森林部自然環境課)	利根川／利根川上流管内、 広瀬川、早川、品木ダム、 菌原ダム、相俣ダム、藤原 ダム、奈良俣ダム、矢木沢 ダム
V	「茨城県における絶滅のおそれのある野生生物 動物編 2016 年改訂版 選定種一覧」(平成 28 年 (2016 年) 3 月 茨城県) 「茨城県における絶滅のおそれのある野生生物 植物編 2012 年改訂版 選定種一覧」(平成 25 年 (2013 年) 3 月 茨城県)	利根川／利根川下流管内、 利根川／利根川上流管内、 稲戸井調節池、菅生調節池
VI	「埼玉県レッドリスト動物編 2018」(平成 30 年 (2018 年) 3 月 埼玉県環境部みどり自然課) 「埼玉県レッドリスト 2011 植物編」(平成 24 年 (2012 年) 3 月 埼玉県)	利根川／利根川上流管内、 早川、小山川
VII	「千葉県レッドリスト動物編 (2019 年改訂版)」(平成 31 年 (2019 年) 3 月 千葉県環境生活部自然保護課) 「千葉県レッドリスト植物・菌類編 (2017 年改訂版)」(平成 29 年 (2017 年) 3 月 千葉県環境生活部自然保護課)	利根川／利根川下流管内、 利根川／利根川上流管内、 手賀川、田中調節池、菅生 調節池

表 2-3 利根川本川における重要な種の確認状況の概要(1/2)

調査項目	重要な種の確認状況の概要
魚類	・令和元年度（2019 年度）の現地調査では、重要な種としてアブラハヤ、アメマス類、サクラマス（ヤマメ）、カジカなど 14 科 27 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●利根川／利根川下流管内：7 科 11 種 ●利根川／利根川上流管内：9 科 17 種 ●手賀川 ：3 科 5 種 ●品木ダム：2 科 3 種 ●菌原ダム ：7 科 9 種 ●相俣ダム ：8 科 10 種 ●藤原ダム：4 科 5 種 ●奈良俣ダム：3 科 3 種 ●矢木沢ダム：5 科 6 種
底生動物	・令和 2 年度（2020 年度）の河川、および平成 27 年度（2015 年度）ダムの現地調査では、重要な種としてナミウズムシ、テナガエビ、スジエビ、ヒロバネアミメカワゲラ、ムラサキトビケラなど 34 科 52 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●利根川／利根川下流管内：11 科 16 種 ●利根川／利根川上流管内：11 科 20 種 ●手賀川 ：1 科 2 種 ●品木ダム：2 科 2 種 ●菌原ダム ：5 科 5 種 ●相俣ダム ：9 科 9 種 ●藤原ダム：3 科 3 種 ●奈良俣ダム：11 科 13 種 ●矢木沢ダム：4 科 6 種
鳥類	・平成 29 年度（2017 年度）の現地調査では、重要な種としてオンドリ、チュウサギ、オオセグロカモメ、チュウヒ、オオセッカなど 38 科 111 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●利根川／利根川下流管内：26 科 64 種 ●利根川／利根川上流管内：27 科 60 種 ●手賀川 ：11 科 20 種 ●広瀬川 ：3 科 3 種 ●早川 ：11 科 13 種 ●小山川 ：8 科 10 種 ●稲戸井調節池：3 科 6 種 ●田中調節池：8 科 10 種 ●菅生調節池：11 科 16 種 ●品木ダム：13 科 18 種 ●菌原ダム ：12 科 15 種 ●相俣ダム ：14 科 20 種 ●藤原ダム：16 科 26 種 ●奈良俣ダム：14 科 22 種 ●矢木沢ダム：10 科 17 種
両生類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてタゴガエル、トウキョウダルマガエル、シュレーゲルアオガエル、カジカガエルなど 4 科 9 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●利根川／利根川下流管内：2 科 3 種 ●利根川／利根川上流管内：2 科 3 種 ●手賀川 ：1 科 1 種 ●品木ダム：2 科 4 種 ●菌原ダム ：2 科 4 種 ●相俣ダム ：3 科 7 種 ●藤原ダム：3 科 6 種 ●奈良俣ダム：3 科 4 種 ●矢木沢ダム：3 科 4 種
爬虫類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、アオダイショウ、ニホンマムシなど 6 科 9 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●利根川／利根川下流管内：4 科 5 種 ●利根川／利根川上流管内：4 科 6 種 ●手賀川 ：1 科 1 種 ●品木ダム：0 科 0 種 ●菌原ダム ：1 科 1 種 ●相俣ダム ：2 科 2 種 ●藤原ダム：2 科 2 種 ●奈良俣ダム：0 科 0 種 ●矢木沢ダム：0 科 0 種

表 2-3 利根川本川における重要な種の確認状況の概要(2/2)

調査項目	重要な種の確認状況の概要
哺乳類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてツキノワグマ、キツネ、ホンドテン、カモシカなど 7 科 11 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●利根川／利根川下流管内：2 科 2 種 ●利根川／利根川上流管内：2 科 2 種 ●手賀川 ：1 科 1 種 ●品木ダム：3 科 4 種 ●菌原ダム ：2 科 2 種 ●相俣ダム ：3 科 3 種 ●藤原ダム：3 科 3 種 ●奈良俣ダム：3 科 3 種 ●矢木沢ダム：5 科 5 種
陸上昆虫類	・平成 24 年度（2012 年度）の現地調査では、重要な種としてナカムラオニグモ、キバネハサミムシ、ヤマトシリアゲ、ミヤマチャバネセセリなど 68 科 147 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●利根川／利根川下流管内：33 科 54 種 ●利根川／利根川上流管内：34 科 63 種 ●手賀川 ：5 科 7 種 ●品木ダム：9 科 11 種 ●菌原ダム ：14 科 16 種 ●相俣ダム ：17 科 21 種 ●藤原ダム：17 科 20 種 ●奈良俣ダム：13 科 17 種 ●矢木沢ダム：14 科 15 種
植物	・平成 30 年度（2018 年度）の現地調査では、重要な種としてイトモ、ミズアオイ、ウマスゲ、カモノハシ、ノウルシなど 51 科 133 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●利根川／利根川下流管内：23 科 44 種 ●利根川／利根川上流管内：31 科 57 種 ●手賀川 ：5 科 6 種 ●品木ダム：6 科 9 種 ●菌原ダム ：8 科 11 種 ●相俣ダム ：14 科 22 種 ●藤原ダム：13 科 19 種 ●奈良俣ダム：3 科 3 種 ●矢木沢ダム：10 科 13 種

② 烏川・神流川

最新の河川水辺の国勢調査において、烏川・神流川で確認されている重要な種は、魚類 11 科 15 種、底生動物 25 科 32 種、鳥類 26 科 52 種、両生類 4 科 9 種、爬虫類 6 科 9 種、哺乳類 2 科 2 種、陸上昆虫類 42 科 64 種、植物 28 科 47 種である。

烏川・神流川における重要な種の選定根拠を表 2-4 に、確認された重要な種の概要を表 2-5 に示す。

表 2-4 烏川・神流川における重要な種の選定根拠

No.	法律、文献等	対象河川等
I	「文化財保護法」(昭和 25 年 (1950 年) 5 月 30 日法律第 214 号)	全河川・ダム
II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 (1992 年) 6 月 5 日法律第 75 号)	全河川・ダム
III	「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 (2020 年) 3 月 環境省)	全河川・ダム
IV	「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物 動物編 (2022 年改訂版) 動物レッドリスト (2022 年改訂版)」(令和 4 年 (2022 年) 4 月 群馬県環境森林部自然環境課) 「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物 植物編 植物レッドリスト (2023 年部分改訂版)」(令和 5 年 (2023 年) 4 月 群馬県環境森林部自然環境課)	烏川、神流川、鐺川、碓氷川、下久保ダム
V	「埼玉県レッドリスト動物編 2018」(平成 30 年 (2018 年) 3 月 埼玉県環境部みどり自然課) 「埼玉県レッドリスト 2011 植物編」(平成 24 年 (2012 年) 3 月 埼玉県)	烏川、神流川、下久保ダム

表 2-5 ^{からす} 烏 川・^{かん} 神流川における重要な種の確認状況の概要

調査項目	重要な種の確認状況の概要
魚類	・令和元年度（2019 年度）の現地調査では、重要な種としてスナゴカマツカ、ギバチ、アカザ、カジカなど 11 科 15 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●烏川： 9 科 11 種 ●神流川： 5 科 7 種 ●下久保ダム： 7 科 9 種
底生動物	・令和 2 年度（2020 年度）の河川、および平成 27 年度（2015 年度）ダムの現地調査では、重要な種としてナミウズムシ、ヌカエビ、ナベブタムシ、ムナグロナガレトビケラなど 25 科 32 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●烏川：15 科 19 種 ●神流川：10 科 10 種 ●下久保ダム：17 科 20 種
鳥類	・平成 29 年度（2017 年度）の現地調査では、重要な種としてオシドリ、ミサゴ、ハイタカ、オオタカ、ハヤブサなど 26 科 52 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●烏川 : 17 科 27 種 ●神流川 : 16 科 23 種 ●鍋川：6 科 6 種 ●碓氷川： 7 科 7 種 ●下久保ダム：23 科 38 種
両生類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてアズマヒキガエル、ヤマアカガエル、トウキョウダルマガエル、カジカガエルなど 4 科 9 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●烏川 : 3 科 5 種 ●神流川： 1 科 2 種 ●鍋川： 1 科 2 種 ●下久保ダム： 4 科 7 種
爬虫類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、アオダイショウ、ヤマカガシなど 6 科 9 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●烏川 : 3 科 4 種 ●神流川： 4 科 4 種 ●鍋川： 0 科 0 種 ●下久保ダム： 5 科 8 種
哺乳類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてカヤネズミ、ツキノワグマの 2 科 2 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●烏川 : 1 科 1 種 ●神流川： 1 科 1 種 ●鍋川： 1 科 1 種 ●下久保ダム： 2 科 2 種
陸上昆虫類	・平成 24 年度（2012 年度）の現地調査では、重要な種としてコロギス、スズムシ、カワラバッタ、ヒナバッタ、メスアカフキバッタなど 42 科 64 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●烏川 : 15 科 16 種 ●神流川：18 科 22 種 ●下久保ダム：32 科 45 種
植物	・平成 30 年度（2018 年度）の現地調査では、重要な種としてヤシヤゼンマイ、エビモ、ホソイ、カンエンガヤツリなど 28 科 47 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●烏川 : 12 科 17 種 ●神流川：11 科 13 種 ●鍋川： 3 科 3 種 ●下久保ダム：21 科 32 種

③ 江戸川

最新の河川水辺の国勢調査において、江戸川で確認されている重要な種は、魚類 7 科 25 種、底生動物 25 科 35 種、鳥類 24 科 57 種、両生類 2 科 3 種、爬虫類 4 科 6 種、哺乳類 6 科 7 種、陸上昆虫類 31 科 54 種、植物 21 科 42 種である

江戸川における重要な種の選定根拠を表 2-6 に、確認された重要な種の概要を表 2-7 に示す。

表 2-6 江戸川における重要な種の選定根拠

No.	法律、文献等	対象河川等
I	「文化財保護法」(昭和 25 年 (1950 年) 5 月 30 日法律第 214 号)	全河川
II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 (1992 年) 6 月 5 日法律第 75 号)	全河川
III	「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 (2020 年) 3 月 環境省)	全河川
IV	「茨城県における絶滅のおそれのある野生生物 動物編 2016 年改訂版 選定種一覧」(平成 28 年 (2016 年) 3 月 茨城県) 「茨城県における絶滅のおそれのある野生生物 植物編 2012 年改訂版 選定種一覧」(平成 25 年 (2013 年) 3 月 茨城県)	江戸川
V	「埼玉県レッドリスト動物編 2018」(平成 30 年 (2018 年) 3 月 埼玉県環境部みどり自然課) 「埼玉県レッドリスト 2011 植物編」(平成 24 年 (2012 年) 3 月 埼玉県)	江戸川
VI	「千葉県レッドリスト動物編 (2019 年改訂版)」(平成 31 年 (2019 年) 3 月 千葉県環境生活部自然保護課) 「千葉県レッドリスト植物・菌類編 (2017 年改訂版)」(平成 29 年 (2017 年) 3 月 千葉県環境生活部自然保護課)	江戸川、利根運河
VII	「東京都の保護上重要な野生生物種 (本土部) 2020 年版」(令和 3 年 (2021 年) 3 月 東京都環境局自然保護部) 「東京都の保護上重要な野生生物種 (本土部) 2020 年見直し版」における区部の指定種 (令和 5 年 (2023 年) 4 月 東京都環境局自然保護部)	江戸川

表 2-7 ^{えど}江戸川における重要な種の確認状況の概要

調査項目	重要な種の確認状況の概要
魚類	・令和元年度（2019 年度）の現地調査では、重要な種としてギンブナ、オイカワ、モツゴ、ニゴイ、ヌマチチブなど 7 科 25 種が確認されている。 【各河川の確認状況】 ●江戸川： 7 科 24 種 ●利根運河： 3 科 6 種
底生動物	・令和 2 年度（2020 年度）の河川、重要な種としてエドガワミズゴマツボ、オキシジミ、テナガエビ、スジエビ、アカツキシロカゲロウなど 25 科 35 種が確認されている 【各河川の確認状況】 ●江戸川： 24 科 34 種 ●利根運河： 3 科 3 種
鳥類	・平成 29 年度（2017 年度）の現地調査では、重要な種としてチュウサギ、オオセグロカモメ、コアジサシ、チュウヒ、オオタカなど 24 科 57 種が確認されている。 【各河川の確認状況】 ●江戸川： 24 科 54 種 ●利根運河： 14 科 24 種
両生類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてニホンアマガエル、ニホンアカガエル、トウキョウダルマガエルの 2 科 3 種が確認されている。 【各河川の確認状況】 ●江戸川： 2 科 2 種 ●利根運河： 1 科 1 種
爬虫類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてニホンカナヘビ、シマヘビ、アオダイショウなど 4 科 6 種が確認されている。 【各河川の確認状況】 ●江戸川： 4 科 6 種 ●利根運河： 1 科 1 種
哺乳類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてアズマモグラ、ノウサギ、アカネズミ、キツネ、ニホンイタチなど 6 科 7 種が確認されている。 【各河川の確認状況】 ●江戸川： 6 科 7 種 ●利根運河： 1 科 1 種
陸上昆虫類	・平成 24 年度（2012 年度）の現地調査では、重要な種としてクマコオロギ、ギンイチモンジセセリ、ゴマダラチョウ本土亜種、ハンノヒメコガネなど 31 科 54 種が確認されている。 【各河川の確認状況】 ●江戸川： 30 科 51 種 ●利根運河： 7 科 8 種
植物	・平成 30 年度（2018 年度）の現地調査では、重要な種としてハンゲショウ、センニンモ、ウキヤガラ、タコノアシなど 21 科 42 種が確認されている。 【各河川の確認状況】 ●江戸川： 19 科 38 種 ●利根運河： 5 科 5 種

④ ^{わたらせ} 渡良瀬川

最新の河川水辺の国勢調査において、^{わたらせ} 渡良瀬川で確認されている重要な種は、魚類 11 科 16 種、底生動物 24 科 34 種、鳥類 30 科 74 種、両生類 4 科 10 種、爬虫類 4 科 8 種、哺乳類 5 科 5 種、陸上昆虫類 48 科 88 種、植物 51 科 134 種である。

^{わたらせ} 渡良瀬川における重要な種の選定根拠を表 2-8 に、確認された重要な種の概要を表 2-9 に示す。

表 2-8 ^{わたらせ} 渡良瀬川における重要な種の選定根拠

No.	法律、文献等	対象河川等
I	「文化財保護法」(昭和 25 年 (1950 年) 5 月 30 日法律第 214 号)	全河川
II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 (1992 年) 6 月 5 日法律第 75 号)	全河川
III	「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 (2020 年) 3 月 環境省)	全河川
IV	「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物 動物編 (2022 年改訂版) 動物レッドリスト (2022 年改訂版)」(令和 4 年 (2022 年) 4 月 群馬県環境森林部自然環境課) 「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物 植物編 (2022 年改訂版) 植物レッドリスト (2022 年改訂版)」(令和 4 年 (2022 年) 4 月 群馬県環境森林部自然環境課)	渡良瀬川／渡良瀬川管内、 渡良瀬遊水地、桐生川、矢場川、多々良川、草木ダム
V	「栃木県版レッドリスト (第 4 次／2023 年版)」(令和 5 年 (2023 年) 3 月 栃木県自然環境課)	渡良瀬川／利根川上流管内、 渡良瀬川／渡良瀬川管内、桐生川、矢場川、旗川、秋山川、多々良川、巴波川、思川
VI	「茨城県における絶滅のおそれのある野生生物 動物編 2016 年改訂版 選定種一覧」(平成 28 年 (2016 年) 3 月 茨城県) 「茨城県における絶滅のおそれのある野生生物 植物編 2012 年改訂版 選定種一覧」(平成 25 年 (2013 年) 3 月 茨城県)	渡良瀬川／利根川上流管内、 渡良瀬遊水地
VII	「埼玉県レッドリスト動物編 2018」(平成 30 年 (2018 年) 3 月 埼玉県環境部みどり自然課) 「埼玉県レッドリスト 2011 植物編」(平成 24 年 (2012 年) 3 月 埼玉県)	渡良瀬川／利根川上流管内、 渡良瀬遊水地

わたらせ
表 2-9 渡良瀬川における重要な種の確認状況の概要

調査項目	重要な種の確認状況の概要
魚類	・令和元年度（2019 年度）の現地調査では、重要な種としてアブラハヤ、ドジョウ、ヒガシシマドジョウ、カジカ、ウキゴリなど 11 科 16 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●渡良瀬川／利根川上流管内： 3 科 4 種 ●渡良瀬川／渡良瀬川管内： 11 科 15 種 ●渡良瀬遊水地： 4 科 4 種 ●桐生川： 9 科 12 種 ●矢場川： 4 科 4 種 ●草木ダム： 5 科 6 種
底生動物	・令和 2 年度（2020 年度）の河川、および平成 27 年度（2015 年度）ダムの現地調査では、重要な種としてヌカエビ、スジエビ、ヒメサナエ、ナベブタムシ、コオナガミズスマシなど 24 科 34 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●渡良瀬川／利根川上流管内： 5 科 7 種 ●渡良瀬川／渡良瀬川管内： 14 科 15 種 ●渡良瀬遊水地： 3 科 5 種 ●桐生川： 10 科 10 種 ●矢場川： 5 科 5 種 ●草木ダム： 12 科 15 種
鳥類	・平成 29 年度（2017 年度）の現地調査では、重要な種としてオシドリ、チュウサギ、ミサゴ、チュウヒ、オオタカ、オオセッカなど 30 科 74 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●渡良瀬川／利根川上流管内： 15 科 20 種 ●渡良瀬川／渡良瀬川管内： 12 科 19 種 ●渡良瀬遊水地： 26 科 66 種 ●桐生川： 6 科 6 種 ●矢場川： 6 科 6 種 ●旗川： 2 科 2 種 ●秋山川： 3 科 4 種 ●多々良川： 1 科 1 種 ●巴波川： 6 科 6 種 ●思川： 4 科 4 種 ●草木ダム： 11 科 15 種
両生類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてタゴガエル、ニホンアカガエル、ヤマアカガエル、ツチガエル、カジカガエルなど 4 科 10 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●渡良瀬川／渡良瀬川管内： 4 科 9 種 ●渡良瀬遊水地： 2 科 4 種 ●桐生川： 2 科 2 種 ●草木ダム： 2 科 5 種
爬虫類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、アオダイショウ、ヤマカガシなど 4 科 8 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●渡良瀬川／渡良瀬川管内： 4 科 8 種 ●渡良瀬遊水地： 3 科 6 種 ●桐生川： 1 科 1 種 ●草木ダム： 0 科 0 種
哺乳類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてカワネズミ、カヤネズミ、ツキノワグマ、ニホンイタチ、カモシカの 5 科 5 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●渡良瀬川／渡良瀬川管内： 5 科 5 種 ●渡良瀬遊水地： 2 科 2 種 ●桐生川： 2 科 2 種 ●草木ダム： 1 科 1 種
陸上昆虫類	・平成 24 年度（2012 年度）の現地調査では、重要な種としてスズムシ、ギンイチモンジセセリ、ジャコウアゲハ本土亜種、コガムシ、モンズズメバチなど 48 科 88 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●渡良瀬川／渡良瀬川管内： 17 科 22 種 ●渡良瀬遊水地： 36 科 65 種 ●桐生川： 5 科 5 種 ●矢場川： 3 科 3 種 ●草木ダム： 14 科 20 種
植物	・平成 30 年度（2018 年度）の現地調査では、重要な種としてトネハナヤスリ、ヒロハトリゲモ、ミクリ、タタラカンガレイ、ゴキヅルなど 51 科 134 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●渡良瀬川／渡良瀬川管内： 12 科 18 種 ●渡良瀬遊水地： 50 科 113 種 ●桐生川： 6 科 7 種 ●矢場川： 5 科 6 種 ●草木ダム： 11 科 20 種

⑤ 鬼怒川

最新の河川水辺の国勢調査において、鬼怒川で確認されている重要な種は、魚類 11 科 14 種、底生動物 19 科 27 種、鳥類 19 科 28 種、両生類 4 科 8 種、爬虫類 5 科 9 種、哺乳類 8 科 15 種、陸上昆虫類 41 科 66 種、植物 23 科 38 種である。

鬼怒川における重要な種の選定根拠を表 2-10 に、確認された重要な種の概要を表 2-11 に示す。

表 2-10 鬼怒川における重要な種の選定根拠

No.	法律、文献等	対象河川等
I	「文化財保護法」(昭和 25 年 (1950 年) 5 月 30 日法律第 214 号)	全河川
II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 (1992 年) 6 月 5 日法律第 75 号)	全河川
III	「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 (2020 年) 3 月 環境省)	全河川
IV	「栃木県版レッドリスト (第 4 次/2023 年版)」(令和 5 年 (2023 年) 3 月 栃木県自然環境課)	鬼怒川/下館管内、川治ダム、川俣ダム、五十里ダム、湯西川ダム
V	「茨城県における絶滅のおそれのある野生生物 動物編 2016 年改訂版 選定種一覧」(平成 28 年 (2016 年) 3 月 茨城県) 「茨城県における絶滅のおそれのある野生生物 植物編 2012 年改訂版 選定種一覧」(平成 25 年 (2013 年) 3 月 茨城県)	鬼怒川/利根川上流管内、鬼怒川/下館管内

表 2-11 鬼怒川^{きぬ}における重要な種の確認状況の概要

調査項目	重要な種の確認状況の概要
魚類	・令和元年度（2019 年度）の現地調査では、重要な種としてアブラハヤ、ヒガシシマドジョウ、ニッコウイワナ、サクラマス（ヤマメ）、カジカなど 11 科 14 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●鬼怒川／下館管内：11 科 13 種 ●川治ダム：4 科 5 種 ●川俣ダム：2 科 3 種 ●五十里ダム：3 科 4 種 ●湯西川ダム：3 科 4 種
底生動物	・令和 2 年度（2020 年度）の河川、および平成 27 年度（2015 年度）ダムの現地調査では、重要な種としてヌカエビ、スジエビ、オオシロカゲロウ、ナベブタムシ、キベリマメゲンゴロウなど 19 科 27 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●鬼怒川／下館管内：18 科 25 種 ●川治ダム：1 科 1 種 ●川俣ダム：4 科 4 種 ●五十里ダム：1 科 1 種
鳥類	・平成 29 年度（2017 年度）の現地調査では、重要な種としてオシドリ、ヨタカ、ミサゴ、オオタカ、クマタカなど 19 科 28 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●鬼怒川／利根川上流管内：1 科 1 種 ●鬼怒川／下館管内：14 科 18 種 ●川治ダム：10 科 11 種 ●川俣ダム：10 科 14 種 ●五十里ダム：7 科 8 種 ●湯西川ダム：8 科 10 種
両生類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてトウホクサンショウウオ、ヤマアカガエル、モリアオガエル、カジカガエルなど 4 科 8 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●鬼怒川／下館管内：3 科 5 種 ●川治ダム：4 科 6 種 ●川俣ダム：4 科 5 種 ●五十里ダム：4 科 6 種
爬虫類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてニホンカナヘビ、シマヘビ、アオダイショウ、ヤマカガシなど 5 科 9 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●鬼怒川／下館管内：2 科 5 種 ●川治ダム：4 科 7 種 ●川俣ダム：4 科 8 種 ●五十里ダム：5 科 9 種
哺乳類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてモモジロコウモリ、ニホンウサギコウモリ、ニホンイタチ、カモシカなど 8 科 15 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●鬼怒川／下館管内：4 科 4 種 ●川治ダム：4 科 7 種 ●川俣ダム：8 科 11 種 ●五十里ダム：5 科 6 種
陸上昆虫類	・平成 24 年度（2012 年度）の現地調査では、重要な種としてミヤマアカネ、オオハサミムシ、ヨツボシカメムシ、ギンイチモンジセセリ、ウスバシロチョウなど 41 科 66 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●鬼怒川／下館管内：28 科 38 種 ●川治ダム：6 科 7 種 ●川俣ダム：20 科 26 種 ●五十里ダム：12 科 13 種
植物	・平成 30 年度（2018 年度）の現地調査では、重要な種としてミズオオバコ、バイカモ、カワラサイコ、カラコギカエデ、カワラノギクなど 23 科 38 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●鬼怒川／下館管内：20 科 38 種 ●川治ダム：2 科 2 種 ●川俣ダム：4 科 7 種 ●五十里ダム：3 科 3 種 ●湯西川ダム：1 科 2 種

⑥ 小貝川

最新の河川水辺の国勢調査において、小貝川で確認されている重要な種は、魚類 4 科 4 種、底生動物 10 科 14 種、鳥類 11 科 16 種、両生類 2 科 3 種、爬虫類 2 科 4 種、哺乳類 2 科 2 種、陸上昆虫類 18 科 27 種、植物 27 科 35 種である。

小貝川における重要な種の選定根拠を表 2-12 に、確認された重要な種の概要を表 2-13 に示す。

表 2-12 小貝川における重要な種の選定根拠

No.	法律、文献等	対象河川等
I	「文化財保護法」(昭和 25 年 (1950 年) 5 月 30 日法律第 214 号)	全河川
II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 (1992 年) 6 月 5 日法律第 75 号)	全河川
III	「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 (2020 年) 3 月 環境省)	全河川
IV	「栃木県版レッドリスト (第 4 次/20123 年版)」(令和 5 年 (2023 年) 3 月 栃木県自然環境課)	小貝川/下館管内
V	「茨城県における絶滅のおそれのある野生生物 動物編 2016 年改訂版 選定種一覧」(平成 28 年 (2016 年) 3 月 茨城県) 「茨城県における絶滅のおそれのある野生生物 植物編 2012 年改訂版 選定種一覧」(平成 25 年 (2013 年) 3 月 茨城県)	小貝川/利根川下流管内、 小貝川/下館管内

表 2-13 ^{こかい} 小貝川における重要な種の確認状況の概要

調査項目	重要な種の確認状況の概要
魚類	・令和元年度（2019 年度）の現地調査では、重要な種としてニホンウナギ、ドジョウ、ギバチ、ミナミメダカの 4 科 4 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●小貝川／利根川下流管内： 2 科 2 種 ●小貝川／下館管内： 4 科 4 種
底生動物	・令和 2 年度（2020 年度）の河川、重要な種としてテナガエビ、スジエビ、オオシロカゲロウ、ヨコミゾドロムシ、アシナガミゾドロムシなど 10 科 14 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●小貝川／利根川下流管内： 1 科 1 種 ●小貝川／下館管内： 9 科 13 種
鳥類	・平成 29 年度（2017 年度）の現地調査では、重要な種としてチュウサギ、ヒクイナ、ミサゴ、オオタカ、サシバなど 11 科 16 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●小貝川／利根川下流管内： 4 科 4 種 ●小貝川／下館管内： 10 科 14 種 ●大谷川： 0 科 0 種
両生類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてニホンアカガエル、トウキョウダルマガエル、シュレーゲルアオガエルの 2 科 3 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●小貝川／利根川下流管内： 1 科 1 種 ●小貝川／下館管内： 2 科 3 種
爬虫類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてニホンカナヘビ、シマヘビ、アオダイショウ、ヒバカリの 2 科 4 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●小貝川／利根川下流管内： 0 科 0 種 ●小貝川／下館管内： 2 科 4 種
哺乳類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてカヤネズミ、ニホンイタチの 2 科 2 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●小貝川／利根川下流管内： 1 科 1 種 ●小貝川／下館管内： 2 科 2 種
陸上昆虫類	・平成 24 年度（2012 年度）の現地調査では、重要な種としてギンイチモンジセセリ、ミヤマチャバネセセリ、ジャコウアゲハ本土亜種、タマムシ、モンスズメバチなど 18 科 27 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●小貝川／利根川下流管内： 3 科 3 種 ●小貝川／下館管内： 18 科 26 種
植物	・平成 30 年度（2018 年度）の現地調査では、重要な種としてシロガヤツリ、ウスゲチョウジタデ、ハナムグラ、シムラニンジンなど 27 科 35 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●小貝川／下館管内： 27 科 35 種

⑦ かすみがうら 霞ヶ浦

最新の河川水辺の国勢調査において、かすみがうら霞ヶ浦で確認されている重要な種は、魚類 6 科 7 種、底生動物 5 科 5 種、鳥類 12 科 22 種、両生類 1 科 1 種、爬虫類 1 科 1 種、哺乳類 1 科 1 種、陸上昆虫類 17 科 24 種、植物 24 科 28 種である。

かすみがうら霞ヶ浦における重要な種の選定根拠を表 2-14 に、確認された重要な種の概要を表 2-15 に示す。

表 2-14 かすみがうら 霞ヶ浦における重要な種の選定根拠

No.	法律、文献等	対象河川等
I	「文化財保護法」(昭和 25 年 (1950 年) 5 月 30 日法律第 214 号)	全河川
II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 (1992 年) 6 月 5 日法律第 75 号)	全河川
III	「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 (2020 年) 3 月 環境省)	全河川
IV	「茨城県における絶滅のおそれのある野生生物 動物編 2016 年改訂版 選定種一覧」(平成 28 年 (2016 年) 3 月 茨城県) 「茨城県における絶滅のおそれのある野生生物 植物編 2012 年改訂版 選定種一覧」(平成 25 年 (2013 年) 3 月 茨城県)	全河川等 (西浦、北浦、外浪逆浦、鰯川、常陸利根川、北利根川、横利根川)

表 2-15 ^{かすみがうら}霞ヶ浦における重要な種の確認状況の概要

調査項目	重要な種の確認状況の概要
魚類	・令和元年度（2019 年度）の現地調査では、重要な種としてキンブナ、ドジョウ、ミナミメダカ、クルメサヨリ、ジュズカケハゼなど 6 科 7 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●西浦：5 科 5 種 ●北浦：4 科 4 種 ●外浪逆浦：2 科 2 種 ●常陸利根川：2 科 2 種
底生動物	・令和 2 年度（2020 年度）の河川の現地調査では、重要な種としてヒラマキミズマイマイ、ヤマトシジミ、ミドリビル、モクズガニ、ナゴヤサナエの 5 科 5 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●西浦：2 科 2 種 ●北浦：2 科 2 種 ●外浪逆浦：1 科 1 種 ●常陸利根川：3 科 3 種
鳥類	・平成 29 年度（2017 年度）の現地調査では、重要な種としてヨシゴイ、チュウサギ、オオセグロカモメ、コアジサシ、ミサゴなど 12 科 22 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●西浦：11 科 16 種 ●北浦：10 科 15 種 ●外浪逆浦：6 科 6 種 ●鰐川：2 科 2 種 ●常陸利根川：5 科 6 種 ●北利根川：3 科 3 種 ●横利根川：2 科 2 種
両生類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてトウキョウダルマガエルの 1 科 1 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●西浦：1 科 1 種 ●北浦：1 科 1 種 ●外浪逆浦：1 科 1 種
爬虫類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてニホンスッポンの 1 科 1 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●西浦：0 科 0 種 ●北浦：0 科 0 種 ●外浪逆浦：1 科 1 種
哺乳類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてカヤネズミの 1 科 1 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●西浦：1 科 1 種 ●北浦：1 科 1 種 ●外浪逆浦：0 科 0 種
陸上昆虫類	・平成 24 年度（2012 年度）の現地調査では、重要な種としてギンイチモンジセセリ、ヤマトヒメメダカカッコウムシ、ワタラセミズギワアリモドキ、オオルリハムシなど 17 科 24 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●西浦：16 科 18 種 ●北浦：10 科 12 種 ●外浪逆浦：9 科 9 種 ●常陸利根川：6 科 7 種
植物	・平成 30 年度（2018 年度）の現地調査では、重要な種としてコウホネ、トチカガミ、ミズチドリ、ヤナギトラノオ、アサザなど 24 科 28 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●西浦：23 科 25 種 ●北浦：5 科 5 種 ●外浪逆浦：4 科 4 種

⑧ ^{なか}中川

最新の河川水辺の国勢調査において、^{なか}中川で確認されている重要な種は、魚類 5 科 11 種、底生動物 9 科 11 種、鳥類 22 科 32 種、両生類は確認なし、爬虫類 2 科 2 種、哺乳類 3 科 3 種、陸上昆虫類 13 科 16 種、植物 13 科 19 種である。

^{なか}中川における重要な種の選定根拠を表 2-16 に、確認された重要な種の概要を表 2-17 に示す。

表 2-16 ^{なか}中川における重要な種の選定根拠

No.	法律、文献等	対象河川等
I	「文化財保護法」(昭和 25 年 (1950 年) 5 月 30 日法律第 214 号)	全河川
II	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 4 年 (1992 年) 6 月 5 日法律第 75 号)	全河川
III	「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 (2020 年) 3 月 環境省)	全河川
IV	「埼玉県レッドリスト動物編 2018」(平成 30 年 (2019 年) 3 月 埼玉県環境部みどり自然課) 「埼玉県レッドリスト 2011 植物編」(平成 24 年 (2012 年) 3 月 埼玉県)	中川、綾瀬川、綾瀬川放水路、三郷放水路
V	「東京都の保護上重要な野生生物種 (本土部) 2020 年版」(令和 3 年 (2021 年) 3 月 東京都環境局自然保護部) 「東京都の保護上重要な野生生物種 (本土部) 2020 年見直し版」における区部の指定種 (令和 5 年 (2023 年) 4 月 東京都環境局自然保護部)	中川、綾瀬川

表 2-17 ^{なか} 中川における重要な種の確認状況の概要

調査項目	重要な種の確認状況の概要
魚類	・令和元年度（2019 年度）の現地調査では、重要な種としてニホンウナギ、ニゴイ、アシシロハゼ、ヌマチチブなど 5 科 11 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●中川： 5 科 11 種 ●綾瀬川： 3 科 7 種
底生動物	・令和 2 年度（2020 年度）の河川の現地調査では、重要な種としてテナガエビ、クロベンケイガニ、モクズガニ、ナゴヤサナエなど 9 科 11 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●中川： 9 科 11 種 ●綾瀬川： 3 科 3 種
鳥類	・平成 29 年度（2017 年度）の現地調査では、重要な種としてチュウサギ、コアジサシ、ハヤブサ、サンショウクイなど 22 科 32 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●中川： 21 科 30 種 ●綾瀬川放水路： 0 科 0 種 ●綾瀬川： 10 科 11 種 ●三郷放水路： 2 科 2 種
両生類	・平成 29 年度（2017 年度）の現地調査では、重要な種は確認されなかった。 【各河川・ダムの確認状況】 ●中川： 0 科 0 種 ●綾瀬川： 0 科 0 種
爬虫類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてニホンカナヘビ、シマヘビの 2 科 2 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●中川： 2 科 2 種 ●綾瀬川： 1 科 1 種
哺乳類	・平成 25 年度（2013 年度）の現地調査では、重要な種としてアズマモグラ、アカネズミ、ニホンイタチの 3 科 3 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●中川： 3 科 3 種 ●綾瀬川： 1 科 1 種
陸上昆虫類	・平成 24 年度（2012 年度）の現地調査では、重要な種としてコガネグモ、チョウトンボ、タマムシ、キボシトックリバチなど 13 科 16 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●中川： 13 科 15 種 ●綾瀬川： 4 科 4 種
植物	・平成 30 年度（2018 年度）の現地調査では、重要な種としてウマスゲ、カンガレイ、ハンノキ、ノウルシなど 13 科 19 種が確認されている。 【各河川・ダムの確認状況】 ●中川： 12 科 17 種 ●綾瀬川： 7 科 10 種

3) 外来生物の概要

外来生物については、生態系被害防止外来種リストに掲載されている種を対象に、各河川における確認状況を取りまとめた。

(生態系被害防止外来種リスト；<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/iaslist.html>)

① 利根川本川

最新の河川水辺の国勢調査において、利根川本川で確認された生態系被害防止外来種リスト該当種及び特定外来生物の概要を表 2-18 に示す。

表 2-18 利根川本川における外来生物の確認状況の概要(1/3)

調査項目	外来生物の確認状況の概要
魚類	・生態系被害防止外来種リスト該当種：5 科 8 種（タイリクバラタナゴ、ハクレンなど） ・特定外来生物：4 科 6 種（①コウライギギ、②チャネルキャットフィッシュ、③カダヤシ、④ブルーギル、⑤オオクチバス、⑥コクチバス） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●利根川／利根川下流管内：5 科 8 種（①②④⑤⑥） ●利根川／利根川上流管内：3 科 6 種（②④⑤⑥） ●手賀川：5 科 7 種（①②③④⑤） ●品木ダム：0 科 0 種（なし） ●菌原ダム：0 科 0 種（なし） ●相俣ダム：0 科 0 種（なし） ●藤原ダム：0 科 0 種（なし） ●奈良俣ダム：0 科 0 種（なし） ●矢木沢ダム：1 科 1 種（⑥）
底生動物	・生態系被害防止外来種リスト該当種：7 科 9 種（タイワンシジミ、フロリダマミズヨコエビなど） ・特定外来生物：2 科 2 種（①カワヒバリガイ、②アメリカザリガニ） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●利根川／利根川下流管内：3 科 5 種（①②） ●利根川／利根川上流管内：5 科 5 種（①②） ●手賀川：1 科 1 種（②） ●品木ダム：0 科 0 種（なし） ●菌原ダム：2 科 2 種（なし） ●相俣ダム：1 科 1 種（なし） ●藤原ダム：1 科 1 種（なし） ●奈良俣ダム：0 科 0 種（なし） ●矢木沢ダム：0 科 0 種（なし）

表 2-18 とね 利根川本川における外来生物の確認状況の概要(2/3)

調査項目	外来生物の確認状況の概要
鳥類	・生態系被害防止外来種リスト該当種：2 科 3 種（コブハクチョウなど） ・特定外来生物：1 科 2 種（①ガビチョウ、②カオジロガビチョウ） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●利根川／利根川下流管内：1 科 1 種（なし） ●利根川／利根川上流管内：1 科 2 種（①②） ●手賀川：1 科 1 種（なし） ●早川：0 科 0 種（なし） ●稲戸井調節池：1 科 1 種（①） ●菅生調節池：0 科 0 種（なし） ●菌原ダム：1 科 1 種（①） ●藤原ダム：0 科 0 種（なし） ●矢木沢ダム：0 科 0 種（なし） ●広瀬川：1 科 1 種（②） ●小山川：1 科 1 種（①） ●田中調節池：0 科 0 種（なし） ●品木ダム：1 科 1 種（①） ●相俣ダム：1 科 1 種（①） ●奈良俣ダム：1 科 1 種（①）
両生類	・生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 1 種（ウシガエル） ・特定外来生物：1 科 1 種（①ウシガエル） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●利根川／利根川下流管内：1 科 1 種（①） ●利根川／利根川上流管内：1 科 1 種（①） ●手賀川：1 科 1 種（①） ●菌原ダム：0 科 0 種（なし） ●藤原ダム：0 科 0 種（なし） ●矢木沢ダム：0 科 0 種（なし） ●品木ダム：0 科 0 種（なし） ●相俣ダム：0 科 0 種（なし） ●奈良俣ダム：0 科 0 種（なし）
爬虫類	・生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 1 種（ミシシippiaアカミミガメ） ・特定外来生物：1 科 1 種（①ミシシippiaアカミミガメ） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●利根川／利根川下流管内：1 科 1 種（①） ●利根川／利根川上流管内：1 科 1 種（①） ●手賀川：1 科 1 種（①） ●菌原ダム：0 科 0 種（なし） ●藤原ダム：0 科 0 種（なし） ●矢木沢ダム：0 科 0 種（なし） ●品木ダム：0 科 0 種（なし） ●相俣ダム：0 科 0 種（なし） ●奈良俣ダム：0 科 0 種（なし）
哺乳類	・生態系被害防止外来種リスト該当種：4 科 4 種（ハツカネズミ、ハクビシンなど） ・特定外来生物：1 科 1 種（①アライグマ） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●利根川／利根川下流管内：2 科 2 種（①） ●利根川／利根川上流管内：3 科 3 種（①） ●手賀川：0 科 0 種（なし） ●菌原ダム：1 科 1 種（なし） ●藤原ダム：1 科 1 種（なし） ●矢木沢ダム：0 科 0 種（なし） ●品木ダム：1 科 1 種（なし） ●相俣ダム：1 科 1 種（なし） ●奈良俣ダム：1 科 1 種（なし）

表 2-18 ^{とね}利根川本川における外来生物の確認状況の概要(3/3)

調査項目	外来生物の確認状況の概要
陸上昆虫類	・生態系被害防止外来種リスト該当種：2 科 2 種（アカボシゴマダラ、セイヨウミツバチ（アフリカミツバチとアフリカ化ミツバチが該当）） ・特定外来生物：1 科 1 種（①アカボシゴマダラ） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●利根川／利根川下流管内：2 科 2 種（①） ●利根川／利根川上流管内：2 科 2 種（①） ●手賀川：0 科 0 種（なし） ●品木ダム：0 科 0 種（なし） ●菌原ダム：1 科 1 種（なし） ●相俣ダム：1 科 1 種（なし） ●藤原ダム：1 科 1 種（なし） ●奈良俣ダム：0 科 0 種（なし） ●矢木沢ダム：0 科 0 種（なし）
植物	・生態系被害防止外来種リスト該当種：25 科 72 種（コカナダモ、シンテッポウユリなど） ・特定外来生物：4 科 6 種（①オオフサモ、②アレチウリ、③オオカワヂシャ、④オオキンケイギク、⑤ミズヒマワリ、⑥オオハンゴンソウ） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●利根川／利根川下流管内：19 科 44 種（①②③⑤） ●利根川／利根川上流管内：19 科 57 種（②③④⑤） ●手賀川：8 科 20 種（なし） ●品木ダム：8 科 22 種（⑥） ●菌原ダム：12 科 33 種（②④⑥） ●相俣ダム：12 科 36 種（②④⑥） ●藤原ダム：9 科 23 種（④⑥） ●奈良俣ダム：6 科 14 種（なし） ●矢木沢ダム：3 科 5 種（なし）

② 烏川・神流川

最新の河川水辺の国勢調査において、烏川・神流川で確認された生態系被害防止外来種リスト該当種及び特定外来生物の概要を表 2-19 に示す。

表 2-19 烏川・神流川における外来生物の確認状況の概要

調査項目	外来生物の確認状況の概要
魚類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：2 科 3 種（ニジマスなど） - 特定外来生物：1 科 2 種（①オオクチバス、②コクチバス） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●烏川：2 科 2 種（②） ●神流川：1 科 1 種（②） ●下久保ダム：1 科 1 種（①）
底生動物	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：5 科 5 種（コモチカワツボ、フロリダマミズヨコエビなど） - 特定外来生物：1 科 1 種（①アメリカザリガニ） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●烏川：5 科 5 種（①） ●神流川：4 科 4 種（①） ●下久保ダム：1 科 1 種（なし）
鳥類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 2 種（ガビチョウ、カオジログビチョウ） - 特定外来生物：1 科 2 種（①ガビチョウ、②カオジログビチョウ） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●烏川：1 科 2 種（①②） ●神流川：1 科 2 種（①②） ●鎭川：1 科 1 種（①） ●碓氷川：1 科 2 種（①②） ●下久保ダム：1 科 1 種（①）
両生類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 1 種（ウシガエル） - 特定外来生物：1 科 1 種（①ウシガエル） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●烏川：1 科 1 種（①） ●神流川：1 科 1 種（①） ●鎭川：1 科 1 種（①） ●下久保ダム：0 科 0 種（なし）
爬虫類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 1 種（ミシシippiaアカミミガメ） - 特定外来生物：1 科 1 種（①ミシシippiaアカミミガメ） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●烏川：0 科 0 種（なし） ●神流川：1 科 1 種（①） ●鎭川：1 科 1 種（①） ●下久保ダム：0 科 0 種（なし）
哺乳類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：4 科 5 種（ハツカネズミ、ハクビシンなど） - 特定外来生物：1 科 1 種（①アライグマ） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●烏川：3 科 4 種（①） ●神流川：2 科 2 種（①） ●鎭川：3 科 3 種（①） ●下久保ダム：1 科 1 種（なし）
陸上昆虫類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：2 科 2 種（アカボシゴマダラ、セイヨウミツバチ（アフリカミツバチとアフリカ化ミツバチが該当）） - 特定外来生物：1 科 1 種（①アカボシゴマダラ） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●烏川：2 科 2 種（①） ●神流川：1 科 1 種（なし） ●下久保ダム：1 科 1 種（なし）
植物	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：23 科 59 種（キシノウエ、シュロなど） - 特定外来生物：3 科 4 種（①アレチウリ、②オオカワヂシャ、③オオキンケイギク、④ミズヒマワリ） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●烏川：18 科 48 種（①②③④） ●神流川：16 科 37 種（①②③） ●鎭川：11 科 25 種（①②） ●下久保ダム：18 科 37 種（①②③）

③ 江戸川

最新の河川水辺の国勢調査において、江戸川で確認された生態系被害防止外来種リスト該当種及び特定外来生物の概要を表 2-20 に示す。

表 2-20 江戸川における外来生物の確認状況の概要

調査項目	外来生物の確認状況の概要
魚類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：6 科 9 種（タイリクバラタナゴ、ハクレンなど） - 特定外来生物：4 科 6 種（①コウライギギ、②チャネルキャットフィッシュ、③カダヤシ、④ブルーギル、⑤オオクチバス、⑥コクチバス） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●江戸川：6 科 9 種（①②③④⑤⑥） ●利根運河：4 科 4 種（①③⑤）
底生動物	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：7 科 10 種（タイワンシジミ、フロリダマミズヨコエビなど） - 特定外来生物：2 科 2 種（①カワヒバリガイ、②アメリカザリガニ） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●江戸川：7 科 10 種（①②） ●利根運河：2 科 2 種（②）
鳥類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：確認なし - 特定外来生物：確認なし 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●江戸川：0 科 0 種（なし） ●利根運河：0 科 0 種（なし）
両生類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 1 種（ウシガエル） - 特定外来生物：1 科 1 種（①ウシガエル） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●江戸川：1 科 1 種（①） ●利根運河：0 科 0 種（なし）
爬虫類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 1 種（ミシシippiaアカミミガメ） - 特定外来生物：1 科 1 種（①ミシシippiaアカミミガメ） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●江戸川：1 科 1 種（①） ●利根運河：1 科 1 種（①）
哺乳類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：2 科 2 種（ハツカネズミ、ハクビシン） - 特定外来生物：確認なし 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●江戸川：1 科 1 種（なし） ●利根運河：1 科 1 種（なし）
陸上昆虫類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：2 科 2 種（アカボシゴマダラ、セイヨウミツバチ（アフリカミツバチとアフリカ化ミツバチが該当）） - 特定外来生物：1 科 1 種（①アカボシゴマダラ） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●江戸川：2 科 2 種（①） ●利根運河：1 科 1 種（なし）
植物	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：28 科 62 種（フサジュンサイ、オオカナダモなど） - 特定外来生物：4 科 4 種（①オオフサモ、②アレチウリ、③オオカワヂシャ、④ミズヒマワリ） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●江戸川：27 科 60 種（①②③④） ●利根運河：7 科 19 種（②）

④ ^{わたらせ} 渡良瀬川

最新の河川水辺の国勢調査において、^{わたらせ} 渡良瀬川で確認された生態系被害防止外来種リスト該当種及び特定外来生物の概要を表 2-21 に示す。

表 2-21 ^{わたらせ} 渡良瀬川における外来生物の確認状況の概要(1/2)

調査項目	外来生物の確認状況の概要
魚類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：7 科 10 種（タイリクバラタナゴ、ニジマスなど） - 特定外来生物：4 科 6 種（①コウライギギ、②チャネルキャットフィッシュ、③カダヤシ、④ブルーギル、⑤オオクチバス、⑥コクチバス） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●渡良瀬川／利根川上流管内：4 科 6 種（①④⑥） ●渡良瀬川／渡良瀬川管内：4 科 5 種（①②④⑥） ●渡良瀬遊水地：5 科 8 種（①②③④⑤⑥） ●桐生川：1 科 1 種（⑥） ●矢場川：3 科 3 種（①②） ●草木ダム：1 科 1 種（なし）
底生動物	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：5 科 5 種（タイワンシジミ、フロリダミズヨコエビなど） - 特定外来生物：1 科 1 種（①アメリカザリガニ） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●渡良瀬川／利根川上流管内：2 科 2 種（なし） ●渡良瀬川／渡良瀬川管内：5 科 5 種（①） ●渡良瀬遊水地：2 科 2 種（①） ●桐生川：4 科 4 種（①） ●矢場川：4 科 4 種（①） ●草木ダム：2 科 2 種（①）
鳥類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 3 種（ガビチョウなど） - 特定外来生物：1 科 3 種（①ガビチョウ、②カオグロガビチョウ、③カオジロガビチョウ） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●渡良瀬川／利根川上流管内：0 科 0 種（なし） ●渡良瀬川／渡良瀬川管内：1 科 2 種（①③） ●渡良瀬遊水地：1 科 3 種（①②③） ●桐生川：1 科 2 種（①③） ●矢場川：1 科 1 種（③） ●旗川：1 科 1 種（③） ●秋山川：0 科 0 種（なし） ●多々良川：1 科 1 種（①） ●巴波川：0 科 0 種（なし） ●思川：1 科 2 種（①③） ●草木ダム：1 科 2 種（①③）
両生類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 1 種（ウシガエル） - 特定外来生物：1 科 1 種（①ウシガエル） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●渡良瀬川／渡良瀬川管内：1 科 1 種（①） ●渡良瀬遊水地：1 科 1 種（①） ●桐生川：0 科 0 種（なし） ●草木ダム：0 科 0 種（なし）

表 2-21 ^{わたらせ} 渡良瀬川における外来生物の確認状況の概要(2/2)

調査項目	外来生物の確認状況の概要
爬虫類	・生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 1 種（ミシシippアカミミガメ） ・特定外来生物：1 科 1 種（①ミシシippアカミミガメ） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●渡良瀬川／渡良瀬管内：1 科 1 種（①） ●渡良瀬遊水地：1 科 1 種（①） ●草木ダム：0 科 0 種（なし） ●桐生川：0 科 0 種（なし）
哺乳類	・生態系被害防止外来種リスト該当種：3 科 3 種（ハツカネズミ、ハクビシン、ノネコなど） ・特定外来生物：確認なし 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●渡良瀬川／渡良瀬管内：2 科 2 種（なし） ●渡良瀬遊水地：1 科 1 種（なし） ●草木ダム：1 科 1 種（なし） ●桐生川：1 科 1 種（なし）
陸上昆虫類	・生態系被害防止外来種リスト該当種：2 科 2 種（アカボシゴマダラ、セイヨウミツバチ（アフリカミツバチとアフリカ化ミツバチが該当）） ・特定外来生物：1 科 1 種（①アカボシゴマダラ） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●渡良瀬川／渡良瀬管内：2 科 2 種（①） ●渡良瀬遊水地：2 科 2 種（①） ●矢場川：2 科 2 種（①） ●桐生川：1 科 1 種（なし） ●草木ダム：1 科 1 種（なし）
植物	・生態系被害防止外来種リスト該当種：28 科 69 種（ヒメヒオウギズイセン、ホテイアオイなど） ・特定外来生物：4 科 5 種（①オオフサモ、②アレチウリ、③オオカワヂシャ、④オオキンケイギク、⑤オオハンゴンソウ） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●渡良瀬川／渡良瀬管内：22 科 49 種（①②③④） ●渡良瀬遊水地：8 科 15 種（②） ●矢場川：20 科 52 種（①②③④） ●桐生川：11 科 17 種（②） ●草木ダム：17 科 37 種（②④⑤）

⑤ 鬼怒川

最新の河川水辺の国勢調査において、鬼怒川で確認された生態系被害防止外来種リスト該当種及び特定外来生物の概要を表 2-22 に示す。

表 2-22 鬼怒川における外来生物の確認状況の概要(1/2)

調査項目	外来生物の確認状況の概要
魚類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：5 科 7 種（タイリクバラタナゴ、ニジマスなど） - 特定外来生物：2 科 4 種（①チャネルキャットフィッシュ、②ブルーギル、③オオクチバス、④コクチバス） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●鬼怒川／下館管内：5 科 7 種（①②③④） ●川治ダム：1 科 1 種（なし） ●川俣ダム：1 科 1 種（なし） ●五十里ダム：1 科 1 種（なし） ●湯西川ダム：1 科 1 種（なし）
底生動物	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：5 科 5 種（コモチカワツボ、フロリダマミズヨコエビなど） - 特定外来生物：1 科 1 種（①アメリカザリガニ） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●鬼怒川／下館管内：5 科 5 種（①） ●川治ダム：1 科 1 種（なし） ●川俣ダム：1 科 1 種（なし） ●五十里ダム：1 科 1 種（なし）
鳥類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 1 種（ガビチョウ） - 特定外来生物：1 科 1 種（①ガビチョウ） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●鬼怒川／利根川上流管内：1 科 1 種（①） ●鬼怒川／下館管内：1 科 1 種（①） ●川治ダム：0 科 0 種（なし） ●川俣ダム：0 科 0 種（なし） ●五十里ダム：0 科 0 種（なし） ●湯西川ダム：0 科 0 種（なし）
両生類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 1 種（ウシガエル） - 特定外来生物：1 科 1 種（①ウシガエル） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●鬼怒川／下館管内：1 科 1 種（①） ●川治ダム：0 科 0 種（なし） ●川俣ダム：0 科 0 種（なし） ●五十里ダム：0 科 0 種（なし）
爬虫類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 1 種（ミシシippアカミミガメ） - 特定外来生物：1 科 1 種（①ミシシippアカミミガメ） 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●鬼怒川／下館管内：1 科 1 種（①） ●川治ダム：0 科 0 種（なし） ●川俣ダム：0 科 0 種（なし） ●五十里ダム：0 科 0 種（なし）

表 2-22 鬼怒川^{きぬ}における外来生物の確認状況の概要(2/2)

調査項目	外来生物の確認状況の概要
哺乳類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：2 科 3 種（ハツカネズミ、ドブネズミ、ハクビシン） - 特定外来生物：確認なし 【各河川・ダムの確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●鬼怒川／下館管内：2 科 2 種（なし） ●川治ダム：1 科 1 種（なし） ●五十里ダム：2 科 3 種（なし） ●川俣ダム：1 科 1 種（なし）
陸上昆虫類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 1 種（セイヨウミツバチ（アフリカミツバチとアフリカ化ミツバチが該当）） - 特定外来生物：確認なし 【各河川・ダムの況状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●鬼怒川／下館管内：1 科 1 種（なし） ●川治ダム：1 科 1 種（なし） ●五十里ダム：1 科 1 種（なし） ●川俣ダム：1 科 1 種（なし）
植物	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：24 科 60 種（コゴメイ、メリケンガヤツリなど） - 特定外来生物：4 科 4 種（①オオフサモ、②アレチウリ、③オオカワヂシャ、④オオキンケイギク） 【各河川・ダム確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●鬼怒川／下館管内：24 科 58 種（①②③④） ●川治ダム：7 科 15 種（②） ●五十里ダム：9 科 21 種（②③） ●川俣ダム：7 科 11 種（なし） ●湯西川ダム：8 科 18 種（なし）

⑥ こかい 小貝川

最新の河川水辺の国勢調査において、こかい 小貝川で確認された生態系被害防止外来種リスト該当種及び特定外来生物の概要を表 2-23 に示す。

表 2-23 こかい 小貝川における外来生物の確認状況の概要 (1/2)

調査項目	外来生物の確認状況の概要
魚類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：5 科 9 種（タイリクバラタナゴ、カラドジョウなど） - 特定外来生物：4 科 6 種（①オオタナゴ、②コウライギギ、③チャネルキャットフィッシュ、④ブルーギル、⑤オオクチバス、⑥コクチバス） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●小貝川／利根川下流管内：4 科 8 種（①②③④⑤⑥） ●小貝川／下館管内：5 科 7 種（②③④⑤⑥）
底生動物	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：6 科 6 種（タイワンシジミ、フロリダマミズヨコエビなど） - 特定外来生物：2 科 2 種（①カワヒバリガイ、②アメリカザリガニ） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●小貝川／利根川下流管内：2 科 2 種（①②） ●小貝川／下館管内：6 科 6 種（①②）
鳥類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：2 科 3 種（コブハクチョウなど） - 特定外来生物：1 科 2 種（①ガビチョウ、②カオジロガビチョウ） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●小貝川／利根川下流管内：1 科 1 種（なし） ●小貝川／下館管内：1 科 2 種（①②） ●大谷川：0 科 0 種（なし）
両生類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 1 種（ウシガエル） - 特定外来生物：1 科 1 種（①ウシガエル） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●小貝川／利根川下流管内：1 科 1 種（①） ●小貝川／下館管内：1 科 1 種（①）
爬虫類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 1 種（ミシシippアカミミガメ） - 特定外来生物：1 科 1 種（①ミシシippアカミミガメ） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●小貝川／利根川下流管内：0 科 0 種（なし） ●小貝川／下館管内：1 科 1 種（①）
哺乳類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：3 科 4 種（ハツカネズミ、クマネズミ、ハクビシンなど） - 特定外来生物：1 科 1 種（①アライグマ） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●小貝川／利根川下流管内：1 科 1 種（なし） ●小貝川／下館管内：3 科 3 種（①）

表 2-23 ^{こかい}小貝川における外来生物の確認状況の概要 (2/2)

調査項目	外来生物の確認状況の概要
陸上昆虫類	・生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 1 種（セイヨウミツバチ（アフリカミツバチとアフリカ化ミツバチが該当）） ・特定外来生物：確認なし 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●小貝川／利根川下流管内： 1 科 1 種（なし） ●小貝川／下館管内： 1 科 1 種（なし）
植物	・生態系被害防止外来種リスト該当種：17 科 49 種（コヌカグサ、ハルガヤなど） ・特定外来生物：4 科 4 種（①オオフサモ、②アレチウリ、③オオカワヂシャ、④オオキンケイギク） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●小貝川／下館管内：17 科 49 種（①②③④）

⑦ かすみがうら 霞ヶ浦

最新の河川水辺の国勢調査において、かすみがうら 霞ヶ浦で確認された生態系被害防止外来種リスト該当種及び特定外来生物の概要を表 2-24 に示す。

表 2-24 かすみがうら 霞ヶ浦における外来生物の確認状況の概要 (1/2)

調査項目	外来生物の確認状況の概要
魚類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：5 科 7 種（タイリクバラタナゴ、カラドジョウなど） - 特定外来生物：4 科 5 種（①オオタナゴ、②チャネルキャットフィッシュ、③カダヤシ、④ブルーギル、⑤オオクチバス） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●西浦：4 科 6 種（①②④⑤） ●北浦：3 科 4 種（②④⑤） ●外浪逆浦：4 科 6 種（①②③④⑤） ●常陸利根川：3 科 4 種（①②④）
底生動物	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：6 科 6 種（タイワンシジミ、ヨーロッパフジツボ、フロリダマミズヨコエビなど） - 特定外来生物：1 科 1 種（①カワヒバリガイ） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●西浦：4 科 4 種（①） ●北浦：2 科 2 種（①） ●外浪逆浦：1 科 1 種（①） ●常陸利根川：4 科 4 種（①）
鳥類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 1 種（コブハクチョウ） - 特定外来生物：確認なし 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●西浦：1 科 1 種（なし） ●北浦：1 科 1 種（なし） ●外浪逆浦：0 科 0 種（なし） ●鰯川：0 科 0 種（なし） ●常陸利根川：0 科 0 種（なし） ●北利根川：1 科 1 種（なし） ●横利根川：0 科 0 種（なし）
両生類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 1 種（ウシガエル） - 特定外来生物：1 科 1 種（①ウシガエル） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●西浦：1 科 1 種（①） ●北浦：1 科 1 種（①） ●外浪逆浦：1 科 1 種（①）
爬虫類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 1 種（ミシシippアカミミガメ） - 特定外来生物：1 科 1 種（①ミシシippアカミミガメ） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●西浦：1 科 1 種（①） ●北浦：1 科 1 種（①） ●外浪逆浦：0 科 0 種（なし）
哺乳類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：3 科 3 種（ハツカネズミ、ノイヌ、ハクビシン） - 特定外来生物：確認なし 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●西浦：2 科 2 種（なし） ●北浦：2 科 2 種（なし） ●外浪逆浦：2 科 2 種（なし）

表 2-24 ^{かすみがうら}霞ヶ浦における外来生物の確認状況の概要 (2/2)

調査項目	外来生物の確認状況の概要
陸上昆虫類	・生態系被害防止外来種リスト該当種：確認なし ・特定外来生物：確認なし 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●西浦：0科0種（なし） ●北浦：0科0種（なし） ●外浪逆浦：0科0種（なし） ●常陸利根川：0科0種（なし）
植物	・生態系被害防止外来種リスト該当種：25科59種（スイレン、シュロガヤツリなど） ・特定外来生物：5科6種（①オオフサモ、②アレチウリ、③オオバナミズキンバイ、④ナガエツルノゲイトウ、⑤オオキンケイギク、⑥ミズヒマワリ） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●西浦：24科57種（①②③④⑤⑥） ●北浦：11科29種（①②） ●外浪逆浦：11科25種（④⑥）

⑧ ^{なか}中川

最新の河川水辺の国勢調査において、^{なか}中川で確認された生態系被害防止外来種リスト該当種及び特定外来生物の概要を表 2-25 に示す。

表 2-25 ^{なか}中川における外来生物の確認状況の概要

調査項目	外来生物の確認状況の概要
魚類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：5 科 7 種（タイリクバラタナゴほか） - 特定外来生物：4 科 6 種（①コウライギギ、②チャネルキャットフィッシュ、③カダヤシ、④ブルーギル、⑤オオクチバス、⑥コクチバス） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●中川：5 科 7 種（①②③④⑤⑥） ●綾瀬川：3 科 4 種（③④⑥）
底生動物	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：5 科 6 種（タイワンシジミなど） - 特定外来生物：2 科 2 種（①カワヒバリガイ、②アメリカザリガニ） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●中川：5 科 6 種（①②） ●綾瀬川：2 科 2 種（①）
鳥類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：確認なし - 特定外来生物：確認なし 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●中川：0 科 0 種（なし） ●綾瀬川：0 科 0 種（なし） ●綾瀬川放水路：0 科 0 種（なし） ●三郷放水路：0 科 0 種（なし）
両生類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 1 種（ウシガエル） - 特定外来生物：1 科 1 種（①ウシガエル） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●中川：1 科 1 種（①） ●綾瀬川：1 科 1 種（①）
爬虫類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：1 科 1 種（ミシシippアカミミガメ） - 特定外来生物：1 科 1 種（①ミシシippアカミミガメ） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●中川：1 科 1 種（①） ●綾瀬川：1 科 1 種（①）
哺乳類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：3 科 3 種（ドブネズミ、ハクビシンなど） - 特定外来生物：1 科 1 種（①アライグマ） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●中川：2 科 2 種（なし） ●綾瀬川：1 科 1 種（①）
陸上昆虫類	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：2 科 2 種（アカボシゴマダラ、セイヨウミツバチ（アフリカミツバチとアフリカ化ミツバチが該当）） - 特定外来生物：1 科 1 種（①アカボシゴマダラ） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●中川：2 科 2 種（①） ●綾瀬川：1 科 1 種（①）
植物	- 生態系被害防止外来種リスト該当種：23 科 53 種（ノハカタカラクサ、シナダレスズメガヤなど） - 特定外来生物：2 科 2 種（①アレチウリ、②オオカワヂシャ） 【各河川の確認状況 ※（ ）の番号は上記の特定外来生物に対応】 ●中川：21 科 50 種（①②） ●綾瀬川：16 科 30 種（②）

2.3 特徴的な河川景観や文化財等

(1) 特徴的な河川景観

利根川の景観は、水源となる 2,000m 級の山々、瀑布、清流、新緑や紅葉の美しい渓谷美等の自然景観や小説にも描かれた利根川の雄大な流れと田園風景、江戸時代の舟運の面影を残す渡船場や水郷地域等があげられる。また、霞ヶ浦等の湖沼景観などの風景がある他、渡良瀬遊水地は国際的に重要な湿地の基準に該当したとして、平成 24 年（2012 年）7 月にラムサール条約登録湿地となっている。

(2) 流域の文化財及び遺跡等

利根川流域には、名勝・天然記念物・史跡が多数存在する。

日光杉並木街道（栃木県日光市）、吹割の滝（群馬県沼田市）、浅間山噴火による熔岩流中の樹幹跡である浅間山熔岩樹型（群馬県吾妻郡嬬恋村）、河床・河岸に巨石が横たわる三波石峡（群馬県藤岡市と埼玉県児玉郡神川町に跨がる）、自然の大洞窟を利用した 10 体の大谷磨崖仏（栃木県宇都宮市）、各地の神社の境内に残されている照葉樹の巨木、関所跡、城跡等地域の重要な景観を形成する文化財が残っている。



写真 2-1 日光杉並木街道（栃木県日光市）



写真 2-2 吹割の滝（群馬県沼田市）

表 2-26 とね 利根川に関連した主な史跡・名勝・天然記念物等

名称	指定	所在地
桜川のサクラ	国 天然記念物	茨城県 桜川市
片庭ヒメハルゼミ発生地	国 天然記念物	茨城県 笠間市
横利根閘門	国 重要文化財	茨城県 稲敷市
華厳滝および中宮祠湖（中禅寺湖）湖畔	国 名勝	栃木県 日光市
日光杉並木街道 附 並木寄進碑	国 特別史跡・特別天然記念物	栃木県 日光市
足尾銅山跡	国 史跡	栃木県 日光市
大谷磨崖仏	国 史跡	栃木県 宇都宮市
飛山城跡	国 史跡	栃木県 宇都宮市
足利学校跡	国 史跡	栃木県 足利市
饒阿寺	国 史跡	栃木県 足利市
佐貫石仏	国 史跡	栃木県 塩谷郡 塩谷町
三波川（サクラ）	国 名勝・天然記念物	群馬県 藤岡市
三波石峡	国 名勝・天然記念物	群馬県 藤岡市
		埼玉県 児玉郡 神川町
吾妻峡	国 名勝	群馬県 吾妻郡 東吾妻町
		群馬県 吾妻郡 長野原町
川原湯岩脈（臥龍岩および昇竜岩）	国 天然記念物	群馬県 吾妻郡 長野原町
原町の大ケヤキ	国 天然記念物	群馬県 吾妻郡 東吾妻町
あさま 浅間山溶岩樹型	国 特別天然記念物	群馬県 吾妻郡 嬬恋村
尾瀬	国 特別天然記念物	群馬県 利根郡 片品村
吹割溪ならびに吹割瀑	国 名勝・天然記念物	群馬県 沼田市
横室の大カヤ	国 天然記念物	群馬県 前橋市
御嶽の鏡岩	国 特別天然記念物	埼玉県 児玉郡 神川町
神明貝塚	国 史跡	埼玉県 春日部市
おくの細道の風景地 草加松原	国 名勝	埼玉県 草加市
宝蔵寺沼ムジナモ自生地	国 天然記念物	埼玉県 羽生市
伊能忠敬旧宅	国 史跡	千葉県 香取市
旧徳川昭武庭園（戸定邸庭園）	国 名勝	千葉県 松戸市
栗山配水塔	国 土木遺産	千葉県 松戸市
善養寺影向のマツ	国 天然記念物	東京都 江戸川区
熊沢蕃山の墓	県 史跡	茨城県 古河市
田中正造邸宅	県 史跡	栃木県 佐野市
二宮尊徳の墓	県 史跡	栃木県 日光市
県庁堀 附 漕渠	県 史跡	栃木県 栃木市
榊原康政の墓、附同画像	県 史跡	群馬県 館林市
大谷休泊の墓	県 史跡	群馬県 館林市
茂林寺沼及び低地湿原	県 天然記念物	群馬県 館林市
天明三年浅間やけ遺跡	県 史跡	群馬県 吾妻郡 嬬恋村
金島の浅間石	県 天然記念物	群馬県 渋川市
伊奈氏屋敷跡	県 史跡	埼玉県 北足立郡 伊奈町
伊奈忠次墓	県 史跡	埼玉県 鴻巣市
小島庄右衛門墓	県 旧跡	埼玉県 春日部市
栗橋関跡	県 旧跡	埼玉県 久喜市
川俣締切跡	県 旧跡	埼玉県 羽生市
川俣関所跡	県 旧跡	埼玉県 羽生市
石田堤	県 史跡	埼玉県 行田市
忍城跡	県 旧跡	埼玉県 行田市
寛保治水碑	県 史跡	埼玉県 久喜市
旧利根川堰堤跡	県 旧跡	埼玉県 加須市
見沼通船堀	県 史跡	埼玉県 さいたま市
上座貝塚	県 史跡	千葉県 佐倉市
清戸の泉（附）版木	県 史跡	千葉県 白井市

出典：文化庁、1都5県のHPの情報より作成

2.4 自然公園等の指定状況

とね
利根川流域における主な自然公園等の指定状況を図 2-9 及び表 2-27 に、自然環境保全地域の指定状況を図 2-10 に示す。

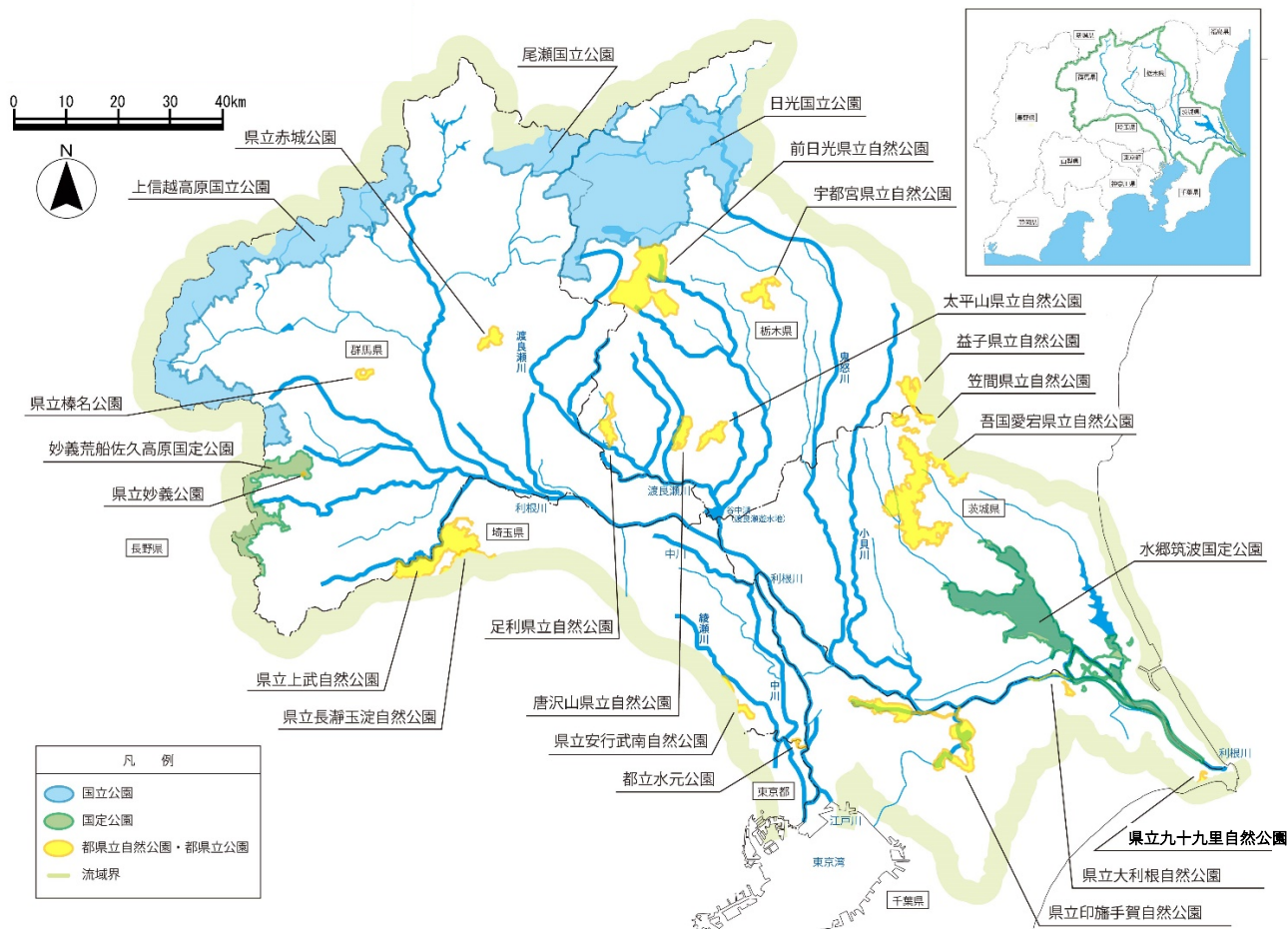


図 2-9 自然公園等位置図

表 2-27 自然公園等一覧

区分	公園名	位置
国立公園	日光国立公園	栃木県・群馬県
	尾瀬国立公園	栃木県・群馬県
	上信越高原国立公園	群馬県
国定公園	妙義荒船佐久高原国定公園	群馬県
	水郷筑波国定公園	茨城県・千葉県
県立自然公園等	笠間県立自然公園	茨城県
	吾国愛宕県立自然公園	茨城県
	前日光県立自然公園	栃木県
	足利県立自然公園	栃木県
	唐沢山県立自然公園	栃木県
	宇都宮県立自然公園	栃木県
	太平山県立自然公園	栃木県
	益子県立自然公園	栃木県
	県立赤城公園	群馬県
県立自然公園等	県立榛名公園	群馬県
	県立妙義公園	群馬県
	県立長瀬玉淀自然公園	埼玉県
	県立上武自然公園	埼玉県
	県立安行武南自然公園	埼玉県
	県立九十九里自然公園	千葉県
	県立印旛手賀自然公園	千葉県
都立水元公園	都立水元公園	東京都

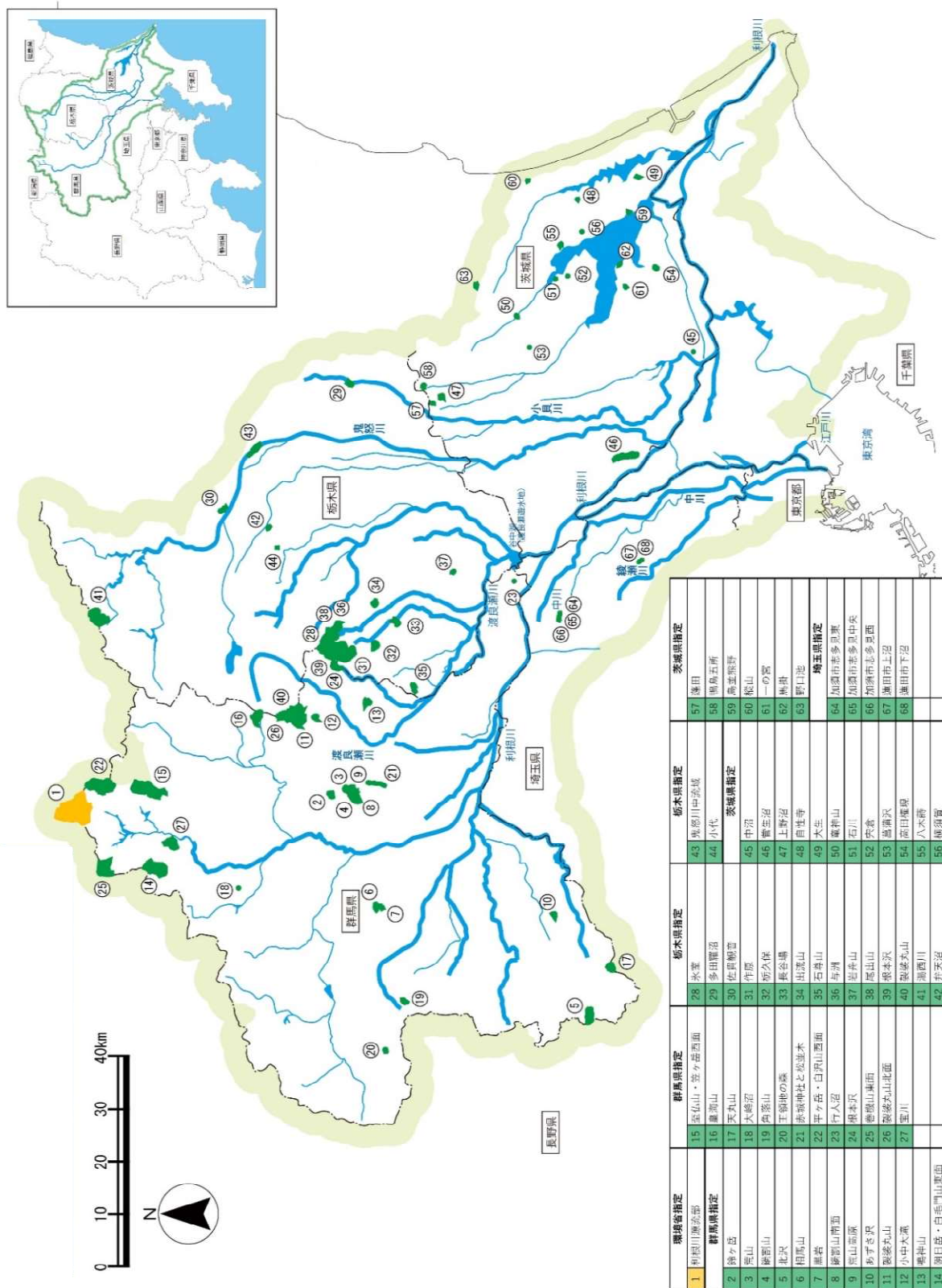


図 2-10 利根川水系の自然環境保全地域

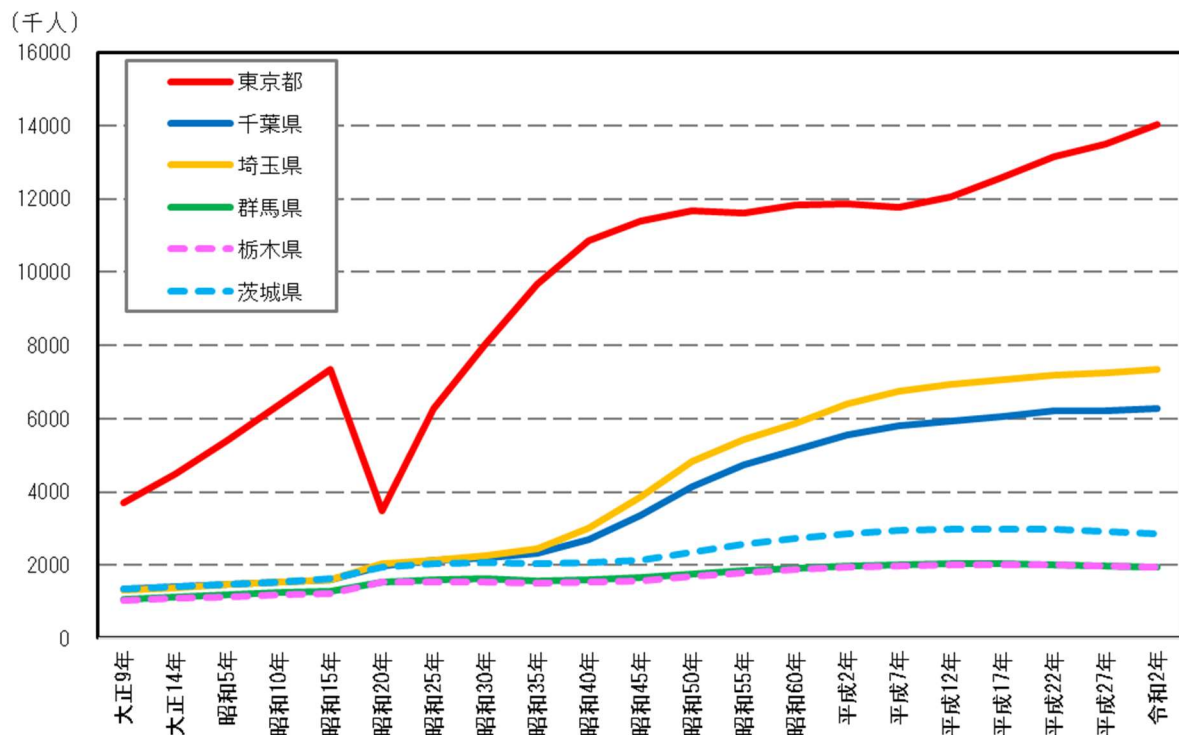
環境省指定	群馬県指定	栃木県指定	栃木県指定	茨城県指定
1 利根川源流部	15 笠山・笠ヶ岳西面	28 氷室	43 奥羽川中流域	57 湯田
	16 鷹高山	29 多田川	44 小代	58 熊鷹石所
2 鎌ヶ谷	17 天丸山	30 佐田川		59 熊鷹石所
3 荒山	18 大崎山	31 作原	45 中沼	60 熊鷹
4 熊鷹山	19 角谷山	32 野久保	46 菅沼	61 一の宮
5 北沢	20 王御神の森	33 熊鷹山	47 上野沼	62 熊鷹
6 相馬山	21 赤城神社と北山	34 出流山	48 菅沼寺	63 野口池
7 黒岩	22 平ヶ岳・白沢山西面	35 石舟山	49 大生	
8 熊鷹山南面	23 行人沼	36 与井	50 熊鷹山	64 加須市多見東
9 熊鷹山南	24 根本沢	37 忍和山	51 石川	65 加須市多見中央
10 赤すき沢	25 熊鷹山東面	38 尾山	52 穴倉	66 加須市北多見西
11 熊鷹山	26 熊鷹山北山	39 根本沢	53 湯田沼	67 湯田市上沼
12 小中大沢	27 雲川	40 湯田沼	54 湯田沼	68 湯田市下沼
13 熊鷹山		41 湯田川	55 八木沼	
14 湯田沼・白毛門山東面		42 井天沼	56 湯田沼	

3. 流域の社会状況

3.1 人口

利根川流域は日本の国土総面積の約 4.5%を占め、総人口の約 10 分の 1 に相当する約 1,309 万人が居住している。人口の多くは利根川中上流部及び江戸川沿川に集中しており、東京のベッドタウン等として発展している。

なお、1 都 5 県の人口の推移を国勢調査で見ると、戦後特に昭和 30 年（1955 年）以降東京都を中心に人口が大幅に増加し、その後も緩やかな増加傾向にある。



※出典：各年度の国勢調査結果（政府の統計窓口「e-Stat」(<https://www.e-stat.go.jp>))より作成

図 3-1 流域都県別人口の推移

3.2 土地利用

利根川流域に係る 1 都 5 県の行政区域総面積約 3 万 km²のうち、約 56%に当たる 16,840km²が流域面積となっている。

令和 3 年（2021 年）度時点の流域の土地利用は、森林等約 45%、市街地等約 23%、農地等約 28%、河川等約 5%となっている。

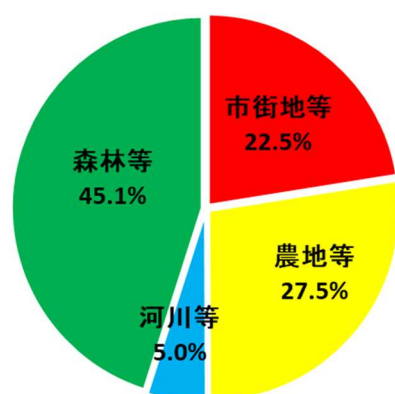


図 3-2 利根川流域の土地利用

表 3-1 利根川流域の土地利用（内訳）

項目	利根川流域	
	面積 (km ²)	割合 (%)
① 森林等	7,589.7	45.1%
② 市街地等	3,785.8	22.5%
② 農地等	4,623.1	27.5%
④ 河川等	841.3	5.0%
合計	16,840.0	100.0

※表 3-1、図 3-2 の出典：「令和 3 年（2021 年）度国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ」（国土交通省国土政策局）をもとに作成。

※なお、数値は四捨五入の関係で、合計と一致しない場合がある。

流域の土地利用の変遷についてみると、市街地等が増加傾向、森林等と農地等は減少傾向、河川等はほとんど変化がないことが分かる。

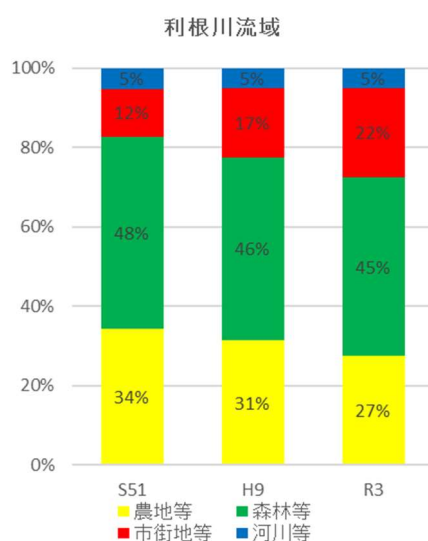


図 3-3 土地利用の変遷

※表 3-2、図 3-3 の出典：「昭和 51 年（1976 年）度、平成 9 年（1997 年）度、令和 3 年（2021 年）度国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ」（国土交通省国土政策局）をもとに作成。

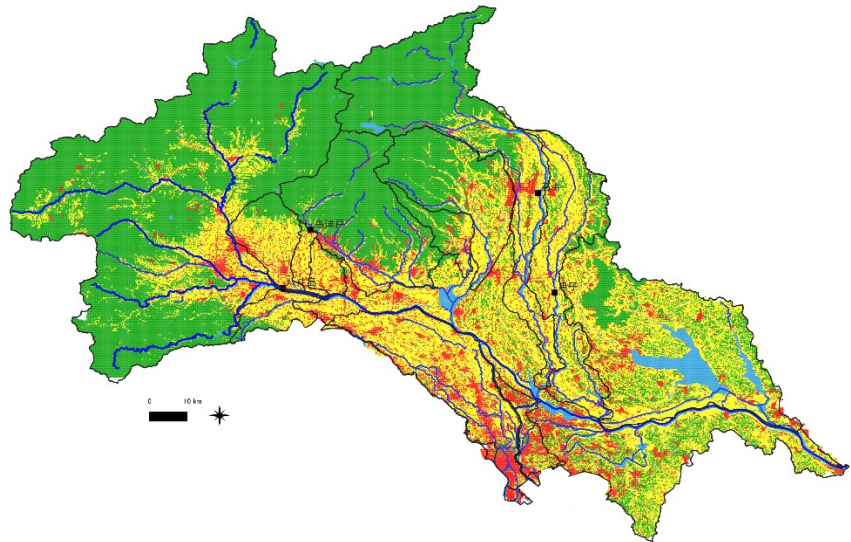
※なお、数値は四捨五入の関係で、合計と一致しない場合がある。

表 3-2 土地利用の変遷（内訳）

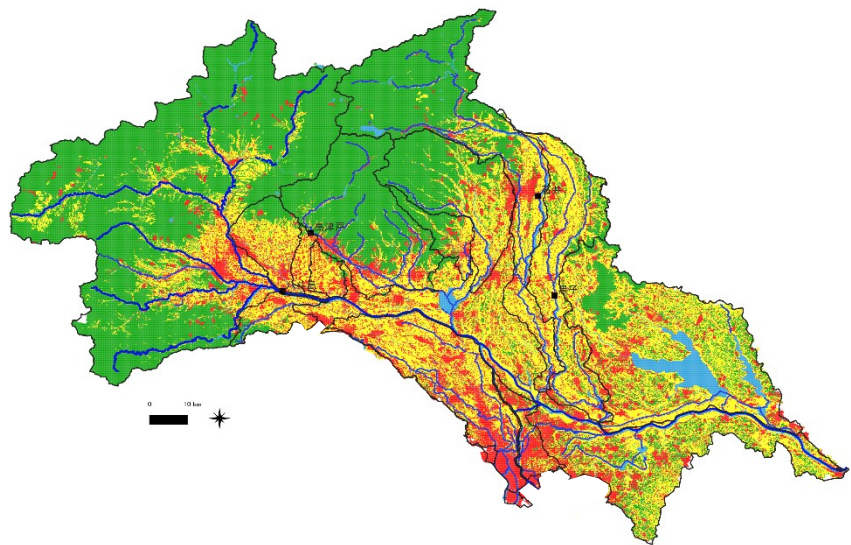
（単位：km²）

項目	S51	H9	R3
① 森林等	7,856.7	7,424.7	7,589.7
② 市街地等	2,361.1	3,325.8	3,785.8
③ 農地等	5,730.7	5,252.8	4,623.1
④ 河川等	891.5	836.6	841.3
合計	16,840.0	16,840.0	16,840.0

昭和 51 年 (1976 年)



平成 9 年 (1997 年)



令和 3 年 (2021 年)

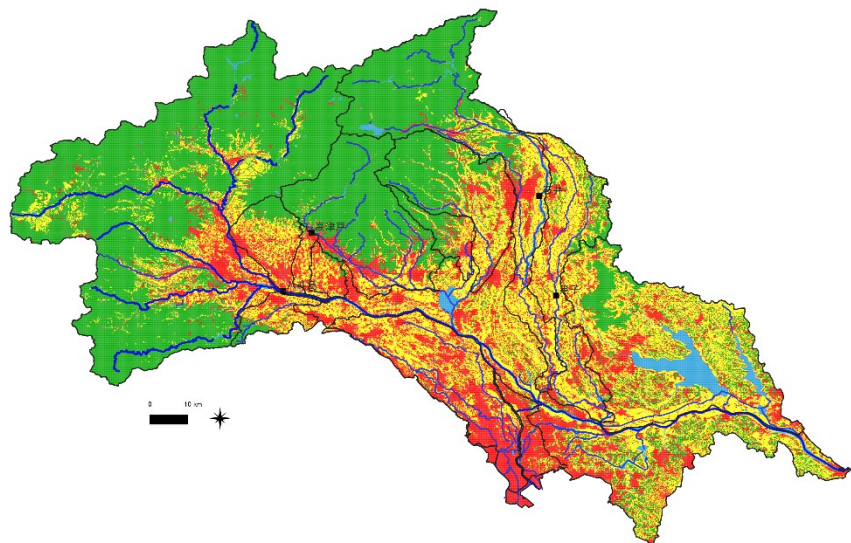


図 3-4 土地利用状況の変化

※出典：「昭和 51 年（1976 年）度、平成 9 年（1997 年）度、令和 3 年（2021 年）度国土数値情報
土地利用細分メッシュデータ」（国土交通省国土政策局）をもとに作成

3.3 産業・経済

近年における産業別人口構成の推移を見ると、昭和 50 年（1975 年）から平成 2 年（1990 年）にかけては、第 1 次産業を除くほとんどの業種で雇用が増大していた。その後、平成 2 年（1990 年）から平成 7 年（1995 年）の変化について見ると、第 3 次産業が引き続き高い伸びを続けてきた反面、海外生産の増加等を反映して、第 1 次産業は引き続き減少している。また、第 2 次産業はほぼ横ばいに転じている。平成 7 年（1995 年）以降の変化について見ると、第 1 次産業が引き続き減少していることに加え、第 2 次産業も減少に転じており、雇用の増加は第 3 次産業に依存している。

現在の 1 都 5 県における経済活動総生産は、表 3-3 に示すように全国の約 3 割を占めており、社会経済活動を支える諸機能が、首都圏を中心に集積していることが分かる。

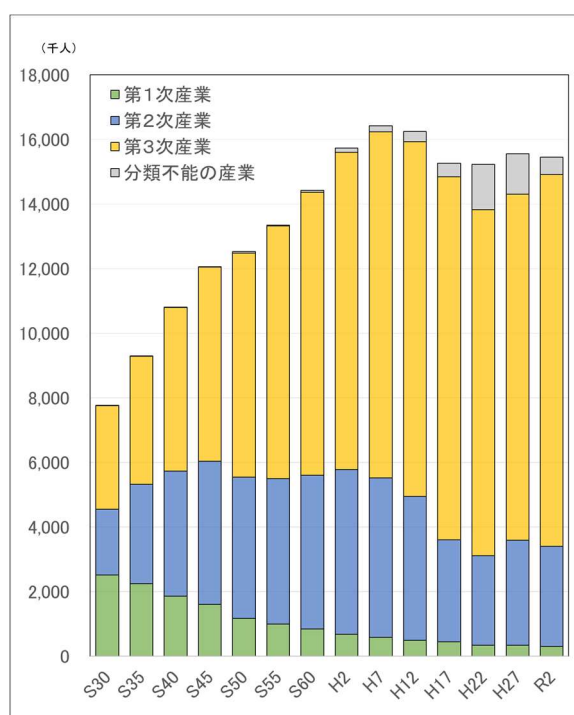


図 3-5 1 都 5 県合計産業別人口構成の推移

出典：昭和 30 年（1955 年）～平成 27 年（2015 年）は国勢調査（総務省統計局）、令和 2 年（2022 年）は政府統計の総合窓口「e-Stat」（総務省統計局）の「令和 2 年（2020 年）国勢調査就業状態等基本集計」より作成

表 3-3 経済活動別県内総生産（名目）

	令和元年度			
	県内総生産	第1次産業	第2次産業	第3次産業
全 国	580,766,947	5,340,820	148,841,238	424,472,510
	100.0%	0.9%	25.6%	73.1%
茨城県	14,092,237	269,799	5,367,371	8,387,004
	100.0%	1.9%	38.1%	59.5%
栃木県	9,261,942	130,509	4,094,737	5,008,435
	100.0%	1.4%	44.2%	54.1%
群馬県	9,308,340	105,879	3,783,605	5,392,745
	100.0%	1.1%	40.6%	57.9%
埼玉県	23,642,796	94,174	5,991,146	17,420,673
	100.0%	0.4%	25.3%	73.7%
千葉県	21,279,583	184,840	5,005,170	15,993,381
	100.0%	0.9%	23.5%	75.2%
東京都	115,682,412	52,808	12,925,575	102,917,496
	100.0%	0.0%	11.2%	89.0%
1都5県 合 計	193,267,310	838,009	37,167,604	155,119,734
	100.0%	0.4%	19.2%	80.3%
1都5県 全国比	33.3%	15.7%	25.0%	36.5%

出典：「県民経済計算（平成 23 年（2011 年）度-令和元年（2019 年）度）（2008SNA，平成 27 年（2015 年）度基準計数）」（内閣府）

3.4 交通

利根川流域には、関越自動車道、東北縦貫自動車道、常盤自動車道、東関東自動車道等の高速道路網、及び国道4号、国道6号、国道17号等の一般国道等の道路網が、首都圏と地域を結ぶ役割を果たしている。また、首都圏の中核機能を確保するため、首都圏の都心方向に集中する交通を適切に分散・導入する3環状9放射の道路ネットワークを形成する東京外かく環状道路、首都圏中央連絡自動車道等の整備が進められている。

鉄道では東北新幹線、上越新幹線、北陸新幹線等、港湾施設では国際拠点港湾として千葉港などがあり国土の基幹をなす交通施設の要衝となっている。

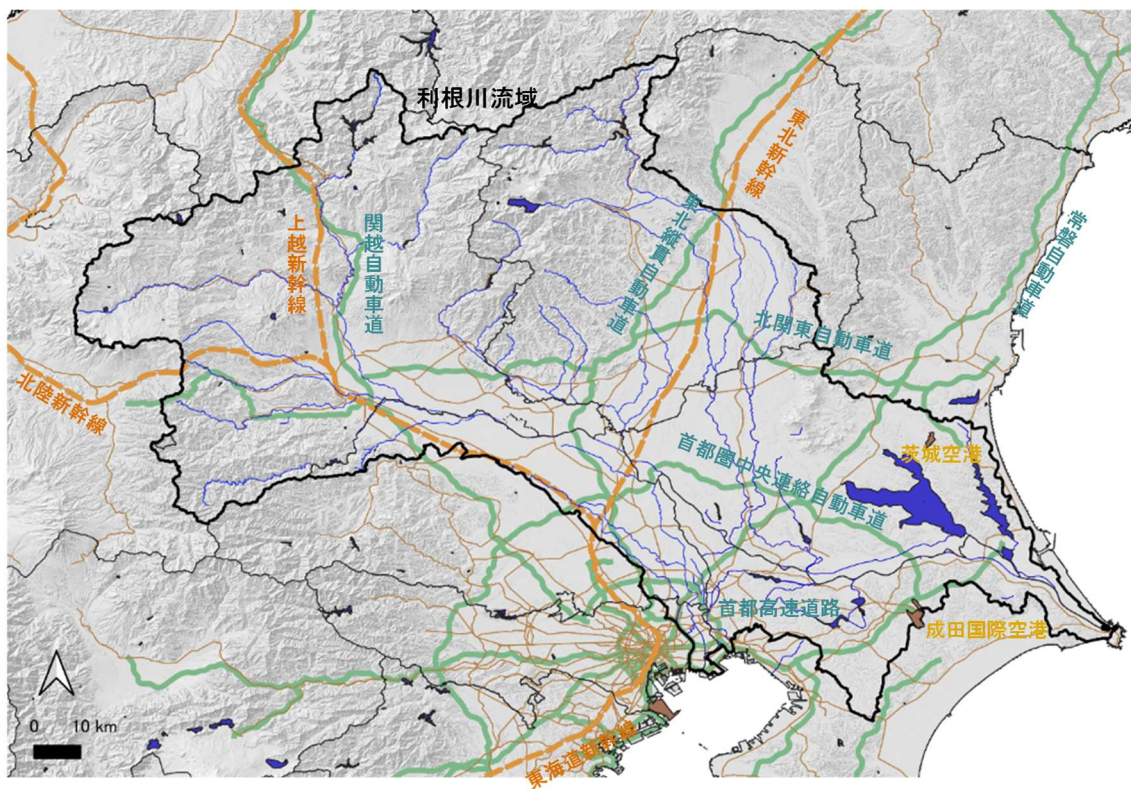


図 3-6 利根川流域内の交通網図

4. 水害と治水事業の沿革

4.1 既往洪水の概要

利根川流域における主要な洪水の降雨、出水及び被害の状況を表 4-1 に示す。

表 4-1 既往洪水の概要

洪水発生年	被害状況
明治 18 年 (1885 年) 7 月 (台風)	浸水面積 2,800 ha
明治 23 年 (1890 年) 8 月 (台風)	
明治 27 年 (1894 年) 8 月 (台風)	浸水面積 27,600 ha
明治 29 年 (1896 年) 9 月 (台風)	浸水面積 81,700 ha
明治 40 年 (1907 年) 8 月 (台風)	浸水面積 78,000 ha
明治 43 年 (1910 年) 8 月 (台風)	全潰家屋 2,121 棟、流失家屋 2,796 棟、床上浸水 15,579 戸、床下浸水 11,575 戸 ※群馬県下の合計値
昭和 10 年 (1935 年) 9 月 (前線)	浸水家屋戸数 5,638 戸、浸水面積 12,600 ha ※利根川水系氾濫地点 9 箇所の合計
昭和 13 年 (1938 年) 6・7 月 (台風)	浸水面積 214,500 ha ※利根川水系全体 (中川流域含) の値
昭和 13 年 (1938 年) 8・9 月 (台風)	浸水面積 6,600ha
昭和 16 年 (1941 年) 7 月 (前線)	浸水面積 200,000 ha ※利根川本川の内水氾濫の推定値
昭和 22 年 (1947 年) 9 月 (カスリーン台風)	浸水家屋 303,160 戸、家屋流失倒壊 5,736 戸、家屋半壊 7,645 戸、 田畑の浸水 176,789 ha ※1 都 5 県の合計値
昭和 23 年 (1948 年) 9 月 (アイオン台風)	床下浸水 1,536 戸、床上浸水 836 戸 ※利根川、江戸川、渡良瀬川の合計値
昭和 24 年 (1949 年) 8 月 (キティ台風)	床下浸水 1,536 戸、床上浸水 3,969 戸、家屋倒壊流失 639 戸、 家屋半壊 1,044 戸、浸水面積 4,284 ha ※渡良瀬川、鬼怒川、江戸川の合計値
昭和 25 年 (1950 年) 8 月 (台風)	浸水家屋 3,517 戸 ※小貝川の堤防決壊による被害
昭和 33 年 (1958 年) 9 月 (台風第 22 号)	床上浸水 29,981 戸、床上浸水 11,563 戸、浸水面積 27,840 ha ※中川流域での被害
昭和 34 年 (1959 年) 8 月 (台風第 7 号)	各所で護岸水制等の流失
昭和 41 年 (1966 年) 6 月 (台風第 4 号)	床下浸水 33,328 棟、半壊床上浸水 6,778 棟、全壊流失 2 棟、農地 41,505 ha、 宅地その他 10,739 ha
昭和 41 年 (1966 年) 9 月 (台風第 26 号)	床下浸水 5,212 棟、半壊床上浸水 534 棟、全壊流失 58 棟、農地 8,153 ha、 宅地その他 3,529 ha
昭和 49 年 (1974 年) 9 月 (台風第 14 号、16 号、18 号)	床下浸水 1,582 棟、床上浸水 38 棟、全半壊 4 棟、農地 720 ha、 宅地その他 346 ha
昭和 56 年 (1981 年) 8 月 (台風第 15 号)	床下浸水 646 棟、床上浸水 269 棟、全半壊 2 棟、農地 1,568 ha、 宅地その他 120 ha
昭和 57 年 (1982 年) 7 月 (台風第 10 号)	床下浸水 1,478 棟、床上浸水 137 棟、全半壊 4 棟、農地 234 ha、 宅地その他 130 ha
昭和 57 年 (1982 年) 9 月 (台風第 18 号)	床下浸水 27,458 棟、床上浸水 7,384 棟、全半壊 5 棟、農地 4,262 ha、 宅地その他 4,688 ha
昭和 61 年 (1986 年) 8 月 (台風第 10 号)	床下浸水 22,456 棟、床上浸水 9,333 棟、全半壊 47 棟、農地 21,818 ha、 宅地その他 3,839 ha
平成 10 年 (1998 年) 9 月 (台風第 5 号)	床下浸水 736 棟、床上浸水 110 棟、全半壊 2 棟、農地 1,545 ha、 宅地その他 22 ha
平成 13 年 (2001 年) 9 月 (台風第 15 号)	床下浸水 130 棟、床上浸水 26 棟、全半壊 0 棟、農地 216 ha、 宅地その他 101 ha
平成 14 年 (2002 年) 7 月 (前線、台風第 6 号)	床下浸水 496 棟、床上浸水 120 棟、全半壊 0 棟、農地 685 ha、 宅地その他 122 ha
平成 16 年 (2004 年) 10 月 (台風第 23 号)	床下浸水 350 棟、床上浸水 30 棟、全半壊 0 棟、農地 39 ha、 宅地その他 9 ha
平成 19 年 (2007 年) 9 月 (台風第 9 号)	床下浸水 52 棟、床上浸水 46 棟、全半壊 32 棟、農地 39 ha、 宅地その他 20 ha
平成 27 年 (2015 年) 9 月 (関東・東北豪雨)	床下浸水 5,643 棟、床上浸水 1,556 棟、全半壊 6,617 棟、農地 7,482 ha、 宅地その他 3,948 ha
令和元年 (2019 年) 10 月 (東日本台風(台風第 19 号))	床下浸水 9,075 棟、床上浸水 2,391 棟、全半壊 5,529 棟、農地 4,731 ha、 宅地その他 3,254 ha

※被害状況については昭和 34 年 (1959 年) 洪水までは「利根川百年史」、昭和 41 年 (1966 年) ～平成 10 年 (1998 年) 洪水は「水害統計 (建設省河川局)」、平成 13 年 (2001 年) 洪水以降は「水害統計 (国土交通省河川局)」をもとに作成。なお、被害状況は集計上、支川被害を含む。

(1) 明治 40 年（1907 年）8 月洪水

明治 40 年（1907 年）8 月には、中旬から下旬にかけて、4 つの台風が日本を襲った。利根川では大洪水となった。降雨は 8 月 23 日と 24 日が最も激しく、23 日から 27 日の 5 日間で、下仁田^{しもにた}628.3mm、前橋^{まえばし}168.9mm、本庄^{ほんじょう}276.9mm となった。

この洪水により、利根川本川の右岸埼玉県児玉郡仁手村（現本庄市）地先で、延長約 918 m にわたって堤防が決壊したのをはじめ、支川の渡良瀬川・小貝川で決壊し、各地が浸水した。

(2) 明治 43 年（1910 年）8 月洪水

明治 43 年（1910 年）洪水は、8 月上旬の台風の豪雨によるものであり、奥利根流域の出水は少なかったが、吾妻川・烏川などの上流部支川で大出水となった。利根川上流部の高水位は、後述する昭和 22 年（1947 年）洪水を上回っていた。利根川流域のみならず、東海・関東・東北一帯にも未曾有の大被害を及ぼした。関東における被害は、死者・行方不明者 757 名、家屋全壊 2,121 戸、家屋流失 2,796 戸等であった。

この洪水は、明治期における最大規模のものであり、利根川本支川の堤防はいたるところで決壊・越水し、利根川沿岸はじめ、東京下町に至る平野部一帯が浸水して、関東平野全域に大被害を及ぼした。中でも、それまでの利根川の治水の要ともいえる中条堤が決壊したことにより、この洪水を契機に治水計画の転換を図ることとなった。



出典：カスリーン 50th WATARASE 洪水写真集

写真 4-1 栃木県足利市（渡良瀬川）



出典：カスリーン 50th WATARASE 洪水写真集

写真 4-2 栃木県足利市（渡良瀬川）

(3) 昭和 10 年（1935 年）9 月洪水

昭和 10 年（1935 年）9 月洪水は、台風の前線に伴う温暖前線によって起こされた豪雨によるもので、降雨は利根川水源域、特に 烏川・吾妻川流域に集中し、大出水となった。この洪水は、それまで最高であった明治 43 年（1910 年）洪水の水位をはるかに越え、栗橋では 1.35m、佐原では 1.47m 上回った。

利根川改修工事により施工した区間では、越水・決壊を免れることができたが、未改修の無堤部や旧堤部では、越水被害を生じた。また、利根運河左右岸が越水・決壊し、さらに小貝川筋左岸高須の堤防が決壊し、大きな被害を及ぼした。



写真 4-3 群馬県高崎市（烏川）



写真 4-4 群馬県前橋市（利根川）

(4) 昭和 13 年（1938 年）6・7 月洪水

昭和 13 年（1938 年）6・7 月洪水は、八丈島から南西に向かって形成されていた不連続線が、台風の北上に伴って北に押し出され、関東南部から東海地方を横切ったことにより発生した。関東地方では、6 月 28 日朝から 30 日まで激しい雨が降り続いた。静岡県富士町（現富士市）から東京を経て水戸に至る東海道線・常磐線沿線の平地部では 6 月 27～29 日の 3 日間雨量が 400～500mm に達した。

霞ヶ浦流域は最も降雨量の多かった地域で、流域平均雨量は連続 7 日間雨量で 600mm（3 日雨量で 400mm 程度）に達し、湖水位は、既往最高の Y. P+3. 34m を記録した。

この洪水では、利根川水系全体（中川流域を含む）の浸水面積は 214, 500ha に及んだ。



写真 4-5 茨城県土浦市（霞ヶ浦）



写真 4-6 茨城県土浦市（霞ヶ浦）

(5) 昭和 13 年（1938 年）8・9 月洪水

昭和 13 年（1938 年）8・9 月洪水は、台風によるものであり、関東山地の東斜面及び男体山を中心とする地域では大雨となった。この台風による出水は、渡良瀬川および鬼怒川の大洪水の合流により栗橋で計画高水位を 60cm 上回ったのをはじめ、全川にわたり計画高水位を上回った。観測最大流量は、布川で計画高水流量を上回る $5,700\text{m}^3/\text{s}$ を記録した。支川については、特に渡良瀬川下流部では、かつて経験したことのないような大洪水となった。渡良瀬遊水地では、昭和 10 年（1935 年）9 月に匹敵するまで水位が上昇した。鬼怒川でも大正 3 年（1914 年）に次ぐ大洪水となった。

この洪水による死傷者は、関東全域で 328 人に及んだ。



写真 4-7 茨城県常総市（鬼怒川）



写真 4-8 栃木県足利市（渡良瀬川）

(6) 昭和 16 年 (1941 年) 7 月洪水

昭和 16 年 (1941 年) 7 月洪水は、台風の影響を受けた梅雨前線により大雨となり、さらに台風の上陸による豪雨が重なり大出水となった。台風の接近に伴い利根川水系では 19 日頃から再び降り始め、21・22 日は豪雨となり、20 日から 22 日までの 3 日雨量は、鬼怒川・渡良瀬川上流域では 300mm 以上、烏川・神流川流域で 200~300mm、平地部で 200~250mm を記録した。

本川の上流部は昭和 10 年 (1935 年) 9 月洪水をやや下回る洪水であったが、下流部では中旬の洪水が減水しないうちに再び増水し、異常な高水位となった。栗橋より下流では、それまでの既往最高水位を軒並み上回った。

浸水面積は、昭和 13 年 (1938 年) 6・7 月を上回る約 200,000ha と推定されている。



写真 4-9 茨城県土浦市 (霞ヶ浦)



写真 4-10 茨城県龍ヶ崎市 (小貝川)

(7) 昭和 22 年（1947 年）9 月洪水（カスリーン台風）

昭和 22 年（1947 年）9 月洪水は、カスリーン台風によるものであり、利根川流域において 3 日間の流域平均雨量は利根川の八斗島上流域で 308.6mm に達した。利根川本川では、全川にわたって計画高水位を上回り、支川では、渡良瀬川全川で計画高水位を上回ったのをはじめ、その他の支川についても部分的に計画高水位を上回った。

被害状況については、利根川本川右岸埼玉県北埼玉郡東村新川通地先（現加須市）においては、堤防が最大で 350m も決壊したのをはじめ、本川及び支川で合わせて 24 箇所、約 5.9km の堤防が決壊した。新川通の破堤では、洪水は埼玉県下のみにとどまらず、東京都葛飾区、江戸川区に広がり、浸水面積は約 45,000ha に及んだ。この決壊による被害だけでも、死者 78 名、負傷者 1,506 人、家屋浸水 138,854 戸という激甚なものであった。

1 都 5 県での死傷者は 3,520 人、床上・床下浸水は 303,160 戸、家屋流出倒壊 5,736 戸、家屋半壊 7,645 戸、田畑の浸水は 176,789ha に達し、その被害の規模において明治 43 年（1910 年）の洪水に匹敵する洪水であった。



写真 4-11 埼玉県久喜市（利根川）



写真 4-12 埼玉県久喜市（利根川）

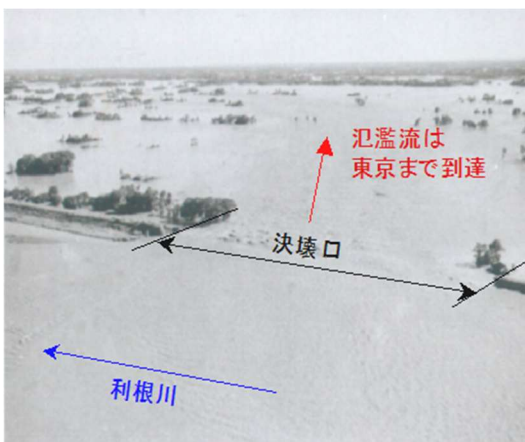
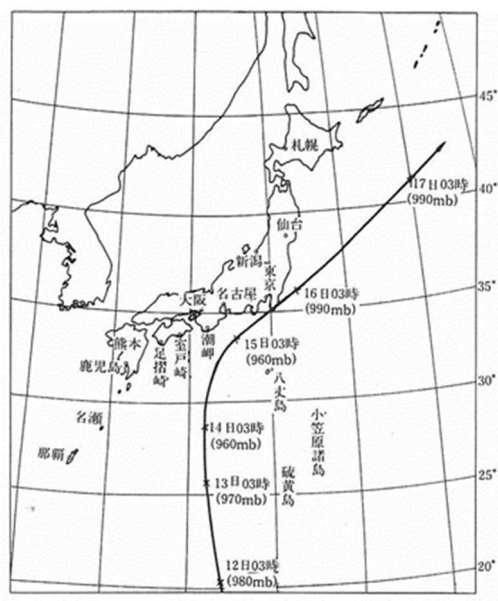


写真 4-13 決壊口の様子（利根川）



写真 4-14 埼玉県東部（利根川）



とね
出典：利根川百年史、p875

図 4-1 カスリーン台風の経路



写真 4-15 昭和 22 年（1947 年）9 月 22 日の様子

※決壊 6 日後

表 4-2 カスリーン台風による被害状況（1 都 5 県）

都県名	家屋の浸水（戸）		家屋流出・倒壊 （戸）	家屋半壊 （戸）	死者 （人）	傷者 （人）	田畑の浸水 （ha）
	床上	床下					
東京	72,945	15,485	56		8	138	2,349
千葉	263	654		6	4		2,010
埼玉	44,610	34,334	1,118	2,116	86	1,394	66,524
群馬	31,091	39,938	1,936	1,948	592	315	62,300
茨城	10,482	7,716	209	75	58	23	19,204
栃木	45,642		2,417	3,500	352	550	24,402
合計	303,160		5,736	7,645	1,100	2,420	176,789

表 4-3 カスリーン台風による河川被害一覧表（直轄区間）

河川名 被害状況	利根川 上流	利根川 下流	江戸川	烏川	渡良瀬川	鬼怒川	小貝川	計
堤防決壊・破壊	650 (2)	2,650 (4)	100 (1)	242 (1)	1,750 (13)	500 (3)		5,892 (24)
堤防崩壊	1,790 (10)		1,000 (2)	566	2,725		4,200 (3)	10,281 (15)
堤防漏水	800 (5)							800 (5)
護岸決壊・流出	8,450	3,660	780 (5)	800 (5)	6,785	1,020 (14)	1,800 (4)	23,295 (28)
水制流出	3,720	810	590 (6)		610		1,000 (4)	6,730 (10)
床固破損			100 (1)					100 (1)

※単位：m、() は箇所数

(8) 昭和 23 年（1948 年）9 月洪水（アイオン台風）

昭和 23 年（1948 年）9 月洪水は、アイオン台風によるものであり、関東地方では、15 日午前中南部に雨が降り始めて 16 日には全域で強い雨となった。このアイオン台風がもたらした出水による各地点の最大流量は、^{ふかわ}布川において、昭和 22 年（1947 年）9 月のカスリーン台風をも上回るものであった。支川については、^{こかい}小貝川下流部で本川の影響により計画高水位を上回ったのをはじめ、^{わたらせ}渡良瀬川の下流部および^{きぬ}鬼怒川の下流部でも計画高水位を上回った。

この洪水では、^{とね}利根川、^{えど}江戸川、^{わたらせ}渡良瀬川において床上浸水 836 戸、床下浸水 1,536 戸の被害があった。



写真 4-16 ^{かとり}千葉県香取市（^{とね}利根川）



写真 4-17 ^{あびこ}千葉県我孫子市（^{とね}利根川）

(9) 昭和 24 年（1949 年）8 月洪水（キティ台風）

昭和 24 年（1949 年）8 月洪水は、キティ台風によるものであり、^{きぬ}鬼怒川では上流域で 600mm を超す豪雨があり、最高水位は計画高水位に迫る大出水となった。また、記録的な出水となった^{わたらせ}渡良瀬川では、未改修部分からの浸水により甚大な被害が発生した。なお、キティ台風では高潮が発生し、東京湾の^{れいがんじま}霊岸島水位観測所では最大偏差 1.41m を記録した。高潮の影響による水位の上昇が著しく、^{えど}江戸川河口部ではカスリーン台風による最高水位及び計画高水位を上回る水位となり、河口付近では甚大な被害が発生した。



写真 4-18 ^{きりゅう}群馬県桐生市（^{わたらせ}渡良瀬川）



写真 4-19 ^{きりゅう}群馬県桐生市（^{わたらせ}渡良瀬川）

(10) 昭和 25 年 (1950 年) 8 月洪水

昭和 25 年 (1950 年) の 8 月洪水は、2 つの弱い台風が相次いで関東地方を襲ったことによって生じたものである。利根川本川の鬼怒川合流点より下流部では、昭和 23 年 (1948 年) 9 月、24 年 (1949 年) 8 月の両洪水を越え、布川や佐原では、昭和 24 年 (1949 年) に改定した改修計画の計画高水流量を上回る水位となった。烏川・渡良瀬川・鬼怒川・江戸川等の各支川の水位はほぼ昭和 23 年 (1948 年) 9 月洪水に匹敵するものであった。

小貝川下流部では、利根川本川の逆流を受け、茨城県北相馬郡高須村 (現龍ヶ崎市) 地先で 7 日 1 時 15 分、減水中ではあったが約 220m にわたり堤防が決壊し、浸水面積は約 2,400ha に及んだ。



写真 4-20 茨城県取手市 (小貝川)



写真 4-21 茨城県取手市 (小貝川)

(11) 昭和 33 年 (1958 年) 9 月洪水 (狩野川台風)

昭和 33 年 (1958 年) 9 月洪水は、狩野川台風によるものであり、降り始めからの総雨量は、鬼怒川上流域及び神流川上流域で 200mm を超え、利根川下流の一部で、計画高水位に迫る水位を記録した。特に平野部では、豪雨となったため平地河川の洪水は大きく、中川・綾瀬川流域では浸水面積約 28,000ha、浸水家屋約 41,500 戸という大被害となった。また、利根川下流部や小貝川の沿川等で内水被害が発生した。



写真 4-22 茨城県下妻市 (小貝川)

(12) 昭和 34 年（1959 年）8 月洪水

昭和 34 年（1959 年）8 月洪水は、台風第 7 号によるものであり、鬼怒川上流域で豪雨となり 12～14 日に中宮祠^{ちゅうぐうし}で 765mm と記録的な雨量となった。この洪水により、利根川本川は鬼怒の影響を受けて増水し、一部で計画高水位を上回った。特に、取手^{とりで}から下流の最大流量は、計画高水流量（5,500m³/s）を上回る 5,500～6,000m³/s を観測した。また、鬼怒川の鬼怒川水海道^{きぬがわみつかいどう}より下流でも計画高水位を上回った。

この洪水では、利根川の各所で護岸・水制の流失が起こり、特に田中調節池^{たなか}、菅生調節池^{すごう}では、越流堤が破壊され、江戸川流頭部^{えど}でも、床止や護岸が流失する被害となった。



写真 4-23 群馬県吾妻郡嬬恋村（吾妻川）

(13) 昭和 41 年（1966 年）6 月洪水

昭和 41 年（1966 年）6 月洪水は、台風第 4 号によるものであり、関東地方の総雨量は、山間部では 400mm を超え、平地部でも東京・埼玉・神奈川の一部で 300mm に達した。

利根川の本川では、中規模の洪水で、特に大きな被害は見られなかったが、綾瀬川^{あやせ}及び小貝川^{こかい}では計画高水位を突破、またはそれを上回る洪水となった。綾瀬川を含む中川流域^{なか}では、約 35,000ha、約 2,400 戸が浸水した。



写真 4-24 栃木県足利市（渡良瀬川）



写真 4-25 千葉県市川市（江戸川）

(14) 昭和 56 年（1981 年）8 月洪水

昭和 56 年（1981 年）8 月洪水は、台風第 15 号によるものであり、関東地方では強い雨が 22～23 日までの約 30 時間の比較的短時間に降った。特に、利根川と鬼怒川の上流山間部では、総雨量 300～500mm に達し、昭和 34 年（1959 年）8 月洪水以来 22 年ぶりに利根川に警戒警報が発令された。

利根川本川及び各支川では各所で河岸や護岸の崩壊、漏水、根固め流失等の被害が発生した。特に、小貝川下流左岸の茨城県龍ヶ崎市では、24 日午前 2 時頃堤防が決壊した。この出水により約 1,700ha、約 900 棟の浸水被害が発生した。



写真 4-26 茨城県龍ヶ崎市（小貝川）

(15) 昭和 57 年（1982 年）7 月洪水

昭和 57 年（1982 年）7 月洪水は、台風第 10 号によるものであり、7 月 31 日から 8 月 3 日までの降雨により、関東西部や北部の山間部で総降水量が 300mm を越えた。利根川本川では中流部から下流部まで氾濫注意水位を超え、特に栗橋地点では氾濫注意水位 5.0m を 3.3m 上回り、最大流量は約 11,400m³/s を記録した。これは当時の観測史上最大流量となり、昭和 22 年（1947 年）9 月のカスリーン台風以来の出水となった。

この洪水により、約 360ha、約 1,600 棟の浸水被害が発生した。



写真 4-27 千葉県印旛郡栄町（利根川）

(16) 昭和 57 年（1982 年）9 月洪水

昭和 57 年（1982 年）9 月洪水は、台風第 18 号によるものであり、台風第 18 号が静岡県はいばら 榛原郡御前崎町（現御前崎市）付近に上陸し、利根川上流域を通過して東日本を縦断する経路をとったことから、関東各地で大雨をもたらした。八斗島上流域では総降水量が各地で 200mm を超え、利根川本川では各地点で氾濫注意水位を大幅に超える出水となり、八斗島からとりで 取手までの区間では計画高水位に迫る出水となった。

この出水により、約 9,000ha、約 34,800 棟の浸水被害が発生した。

(17) 昭和 61 年（1986 年）8 月洪水

昭和 61 年（1986 年）8 月洪水は、台風第 10 号から変った温帯低気圧によるものであり、利根川では、特に小貝川流域や綾瀬川流域で豪雨となった。降り始めからのほぼ 24 時間で、小貝川では流域平均雨量が 300mm を超す記録的な大雨となり、上流の無堤部から越水し、茨城県下館市（現筑西市）のほぼ 1/4 を浸水させた。また、全川にわたり計画高水位を超え、流量は黒子で $1,320\text{m}^3/\text{s}$ と計画高水流量を超える流量を記録した。

小貝川では、茨城県結城郡石下町（現 常 総市）本豊田、茨城県真壁郡明野町（現筑西市）赤浜地先で堤防が決壊するなど、小貝川沿川で約 4,500 戸、約 4,300ha の浸水が発生した。また、綾瀬川では、草加市、越谷市を中心として約 9,000 戸、約 1,400ha の浸水被害が発生した。



写真 4-28 茨城県 常 総市（小貝川）



写真 4-29 埼玉県草加市（綾瀬川）

(18) 平成 10 年（1998 年）9 月洪水

平成 10 年（1998 年）9 月洪水は、台風第 5 号によるものであり、前線の影響も加わり関東地方で大雨をもたらした。利根川の栗橋地点では昭和 22 年（1947 年）9 月のカスリーン台風以来戦後 3 番目の流量を記録し、利根川の群馬県邑楽郡板倉町及び埼玉県北埼玉郡北川辺町（現加須市）では、漏水等の堤防の被害が発生した。

この洪水により約 1,600ha、約 800 棟の浸水被害が発生した。



写真 4-30 埼玉県久喜市（利根川）

(19) 平成 13 年（2001 年）9 月洪水

平成 13 年（2001 年）9 月洪水は、台風第 15 号によるものであり、栗橋水位観測所においては、氾濫注意水位以上の水位に達し、利根川右岸の埼玉県加須市において漏水等被災が発生した。

(20) 平成 19 年（2007 年）9 月洪水

平成 19 年（2007 年）9 月洪水は、台風第 9 号によるものであり、鐺川で氾濫危険水位を超え、鐺川下流部左岸の群馬県高崎市において浸水被害が発生するとともに、利根川本川においては、群馬県邑楽郡明和町や千葉県香取市で堤防の漏水被害、また千葉県銚子市忍町地先で溢水による家屋の浸水被害が発生した。

この出水により約 60ha、約 100 棟の浸水被害が発生した。



写真 4-31 山名水位観測所付近の状況（鐺川）

(21) 平成 27 年（2015 年）9 月洪水（関東・東北豪雨）

平成 27 年（2015 年）9 月関東・東北豪雨は、台風第 18 号及び台風から変わった低気圧によるものであり、鬼怒川、小貝川、那珂川、綾瀬川で計画高水位を超え、栃木県、茨城県、埼玉県の各地で浸水被害が発生した。鬼怒川における下流部左岸の茨城県常総市三坂地区で決壊するなど溢水 7 箇所、漏水等の被害箇所は 97 箇所の被害が発生し、全壊 54 件、大規模半壊 1,795 件、半壊 3,747 件、床下浸水 3,880 件、床上浸水 230 件、死者 15 名の甚大な被害が発生した。また、ヘリコプターによる救助者数は 1,339 人であった。

※ 常総市の死亡者数については、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害が原因で死亡したと認められる死者数（災害関連死）12 名を含む。



写真 4-32 鬼怒川決壊の様子



写真 4-33 茨城県常総市（鬼怒川）



写真 4-34 決壊地点近傍家屋等流出状況
（鬼怒川）



写真 4-35 茨城県常総市役所から撮影
（鬼怒川）

(22) 令和元年（2019 年）10 月洪水（令和元年東日本台風）

令和元年（2019 年）10 月東日本台風は、台風第 19 号によるものであり、台風の接近や通過により、台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となった。10 月 10 日から 13 日までの総降水量は、神奈川県足柄下郡箱根町で 1,000mm に達し、東日本を中心に 17 地点で 500mm を超えた。特に静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方の多くの地点で 3、6、12、24 時間降水量の観測史上 1 位の値を更新するなど記録的な大雨となった。

利根川水系では、八斗島上流域の流域平均 3 日間雨量が 309mm に達し、過去最大雨量となったほか、主要な雨量観測所のうち 11 箇所において 24 時間雨量が過去最大を記録した。これにより利根川中流部、下流部及び烏川では計画高水位を超過し、利根川下流部及び烏川上流部の無堤区間において浸水被害が発生したほか、利根川や江戸川本川では河岸洗掘や護岸崩壊が発生した。



写真 4-36 烏川・利根川合流点付近の状況



写真 4-37 鬼怒川・利根川合流点付近の状況



写真 4-38 江戸川分派付近の状況



写真 4-39 田中・稲戸井・菅生調節池の貯留状況（利根川）

4.2 治水事業の沿革

4.2.1 縄文～中世

数十万年かけ関東の地形を形成

間氷期には、氷がとけて海面が上昇（海進）し、少しずつ土砂が堆積した。逆に氷河期には、海面が低下（海退）して、堆積した土砂を浸食しながら水が引いていった。このように、関東平野が現在の地形になるまでには数十万年の長い年月がかかった。

縄文初期、利根川は海だった

海進と海退が何度か繰り返され、最も海面が上昇したのは 12～13 万年前である。このころは海が鹿島灘の辺りから関東平野の奥深くまで入り込んでいた。

縄文時代の初期（約 5 千年前）にも大規模な海進があり、海面が 10m ほど高くなって、今の利根川の大部分は海になっていた。この海進によって関東平野の広大な地表面の基礎が築かれた。この海は縄文中期から下がりはじめ、川は大地をけずり、土砂を中・下流部に堆積させ、現在の沖積平野をつくった。

東京湾に流れ込んでいた利根川

中世までは、利根川、渡良瀬川、鬼怒川はそれぞれ別の川として存在しており、川筋も一定せず、洪水のたびに変流していた。そして、今から 1,000 年前の利根川は、江戸（東京）湾に流れ込んでいた。



出典：流域をたどる歴史・関東編

図 4-2 五千年前（縄文海進期）の関東地方図

4.2.2 江戸時代

とね　とうせん
利根川東遷

江戸時代以前は、利根川・渡良瀬川・鬼怒川（毛野川）は別々の川であった。利根川は荒川と合流して東京湾に注ぎ、渡良瀬川は今の江戸川筋を下って東京湾に注いでいた。鬼怒川（毛野川）は小貝川を合わせて太平洋に流れる流路をとっていた。

文禄 3 年（1594 年）に忍藩主松平忠吉の家臣小笠原三郎左衛門吉次が会の川を締切り、利根川の主流路は初めて人為的に東へ移動することとなった。一般に、この会の川の締切りが利根川の東遷の始まりと考えられている。元和 7 年（1621 年）から承応 3 年（1654 年）の間に関東代官頭から関東郡代を務めた伊奈氏により、赤堀川が開削・拡張され、利根川の水が常陸川方面へと流れるようになり、その後も治水事業が進められ、現在の利根川の流れとなっていた。

利根川の東遷の目的は、水路の整備、新田開発、農業生産の安定、洪水対策など、さまざまな条件がからんでのことであつたと考えられており、東遷事業は江戸時代から今日まで続けられている大事業である。



図 4-3 ^{とね}利根川^{とうせん}東遷 概念図

とね　とうせん
利根川東遷と舟運

慶長 8 年（1603 年）に徳川家康が江戸に幕府を開いたことにより、江戸が政治の中心となった。そのため、年貢米の輸送や、寛永 11 年（1635 年）の参勤交代制度、江戸城普請などをきっかけとして江戸の人口が増加し大量の物資輸送が必要となった。

東北諸藩では江戸への廻米によって換金する必要があったが、外海を通過して江戸に向かう航路では、風待ちのために多くの日数を要し、鹿島灘や房総沖の難所を通るため大きな危険を伴うため、常陸的那珂湊に入り、途中陸送を伴うルートをとっていたが、輸送力が限られていた。

東遷事業により利根川水系は関東平野に巨大な水路網を形成し、関東地方だけでなく、外海ルートと結ばれた津軽や仙台など陸奥方面からも物資が盛んに行き交うようになった。そのため利根川は、日本きっての内陸水路として栄え、本川・支川の沿岸には、荷を下ろす河岸が数多く設けられ蔵や河岸問屋が建ち並び、賑わっていた。

明治 23 年（1890 年）には利根運河とねうんがが開通し、東京への舟運は従来と比較して航路、日程とも大幅に短縮できたため運賃も安くなり、明治 24 年（1891 年）には年間 3 万 7,594 艘もの船が利根運河とねうんがを通った。

明治 20 年（1887 年）代前半まで荷物輸送の中で重要な地位を占めていた舟運であったが、明治 17 年（1884 年）の高崎線、明治 29 年（1896 年）の土浦線（常磐線）をはじめとする鉄道網の整備や道路の改良など陸上交通が発達し、舟運は徐々に衰退していった。



図 4-4 ^{えど}江戸時代の^{とね}利根川

あさま 浅間山大噴火

利根川水系の水源山地には多数の火山が存在している。これらの火山は溶岩と火山碎屑物との互層から成り、急峻な地形を呈している。このため豪雨のたびごとに水源山地において多くの崩壊が発生するとともに多量の土砂が流下し、下流では河床の上昇等が発生し、治水・利水機能等に障害をもたらしてきた。

天明 3 年（1783 年）の浅間山大噴火は、我が国でも最大級のもので、利根川の支川吾妻川上流端にあった群馬県吾妻郡嬬恋村の鎌原集落を全滅させ、浅間山麓だけでも泥流によって多くの家が流され、多くの死者を出す大惨事となった。

浅間山は、5 月（旧暦 4 月）から噴火を始め、震動を繰り返し、8 月（旧暦 7 月）の利根川流域が大雨に襲われていた時期に、大噴火を起こし、激しく降灰した。

爆発によって吾妻川に流れ込んだ火砕流は、すさまじい泥流を引き起こしながら利根川に流れ込み、前橋にかけての沿川の村々を襲った。泥流は、烏川との合流点で 3m 堆積し、河口から流れ出した泥流は海を真っ黒にしたといわれている。

浅間山の噴火は、多量の泥流で利根川の流れを一変させただけでなく、土砂の堆積により河床の上昇を招いて、以後、利根川が氾濫しやすくなる要因となった。また、この噴火は「天明の大飢饉」の一因にもなった。



図 4-5 浅間山大噴火の様子



浅間山からおよそ 70km も離れた埼玉県本庄市の利根川流域には、噴火により運ばれた石を利用してできた石垣がある。

写真 4-40 噴火による石を利用した石垣

4.2.3 明治以降

(1) 利根川・江戸川

1) 改修計画

利根川水系では明治以降から現在まで、大きく分けて7つの改修計画が立てられ、それに基づき改修が行われてきた。

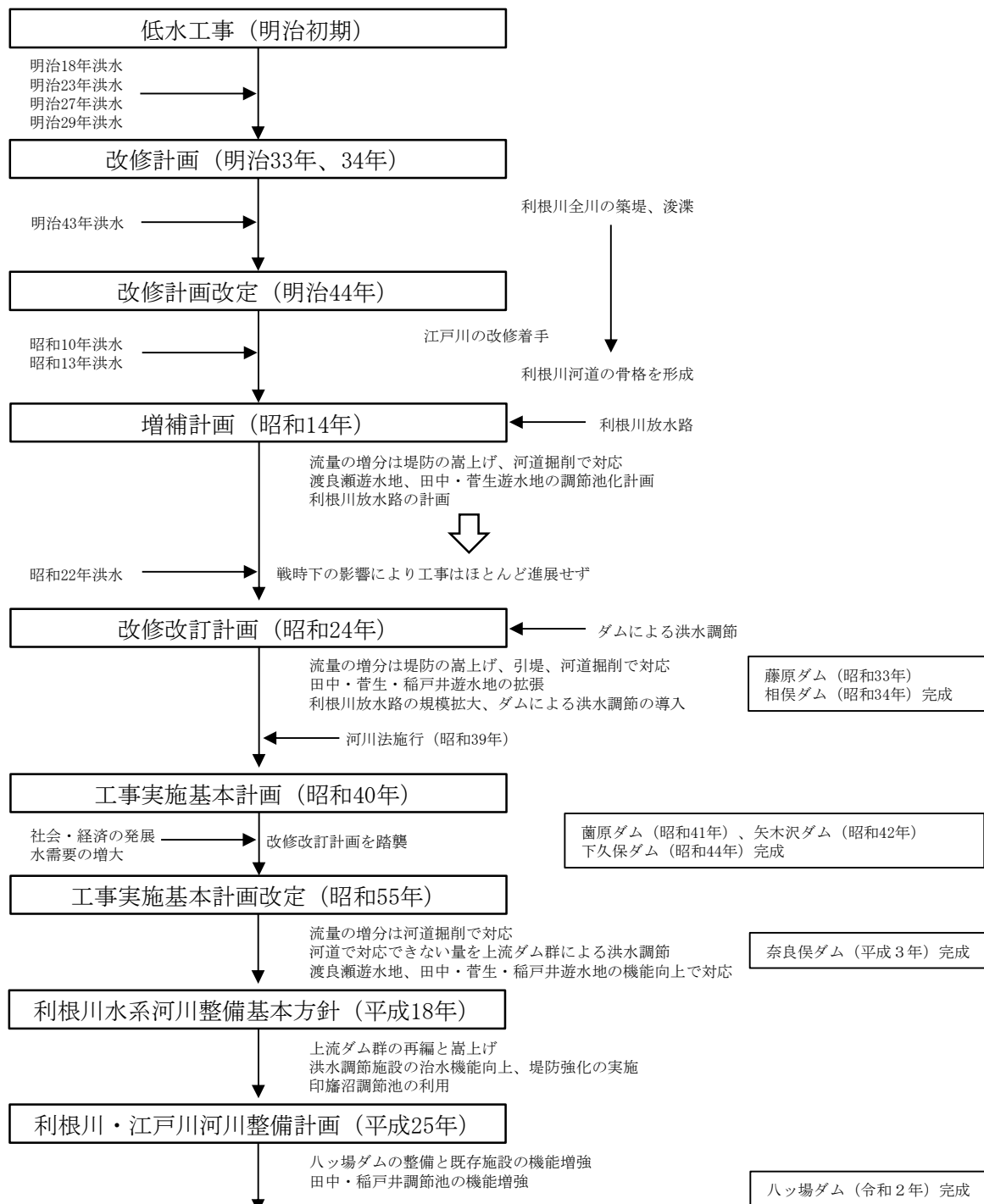


図 4-6 利根川における改修計画の変遷

① 明治 33 年（1900 年）改修計画

明治 33 年（1900 年）改修計画は、明治 18 年（1885 年）、29 年（1896 年）等の洪水を契機としており、当初、明治 18 年（1885 年）洪水（妻沼^{めぬま}における最大流量 $3,780\text{m}^3/\text{s}$ ）をもととして計画規模の決定を行ったが、直後に明治 23 年（1890 年）洪水（妻沼^{めぬま}における最大流量 $5,070\text{m}^3/\text{s}$ ）が起き、新たに改修を行う必要が生じたので、明治 24 年（1891 年）に計画を修正した。その後明治 29 年（1896 年）洪水（栗橋^{くりはし}における最大流量 $3,860\text{m}^3/\text{s}$ ）による大水害を受け、明治 33 年（1900 年）より改修工事に着手した。これが一般に言われている明治改修である。

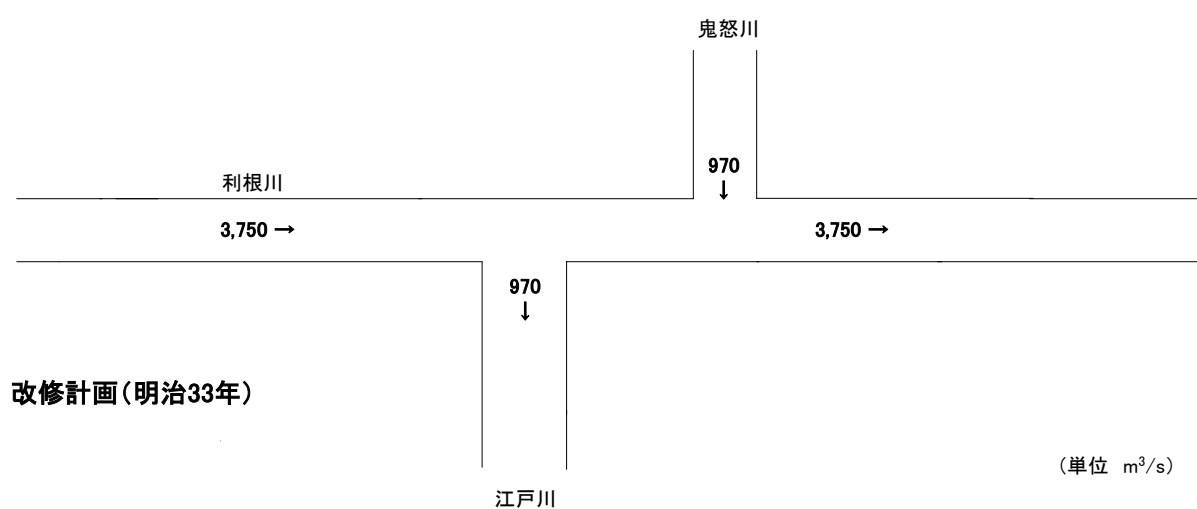


図 4-7 明治 33 年（1900 年）改修計画の流量配分

② 明治 44 年（1911 年）改修計画改定

明治 44 年（1911 年）改修計画改定は、明治 40 年（1907 年）、43 年（1910 年）洪水を契機としており、この計画改定によって既定計画を変更した。^{えど}江戸川については流量を増大させ、棒出しを撤去するなど改修に着手し、支川^{わたらせ}渡良瀬川は下流部および遊水地の整備に重点をおき、明治 43 年（1910 年）度に改修工事に着手した。これらの工事の他、支川^{こやま}小山川、^{ふく}福川、^{いしだ}石田川、^{きぬ}鬼怒川、^{こかい}小貝川等の合流点付近の改良工事、^{いんぼぬま}印旛沼、^{かすみがうら}霞ヶ浦の逆流防止工事等に着手した。

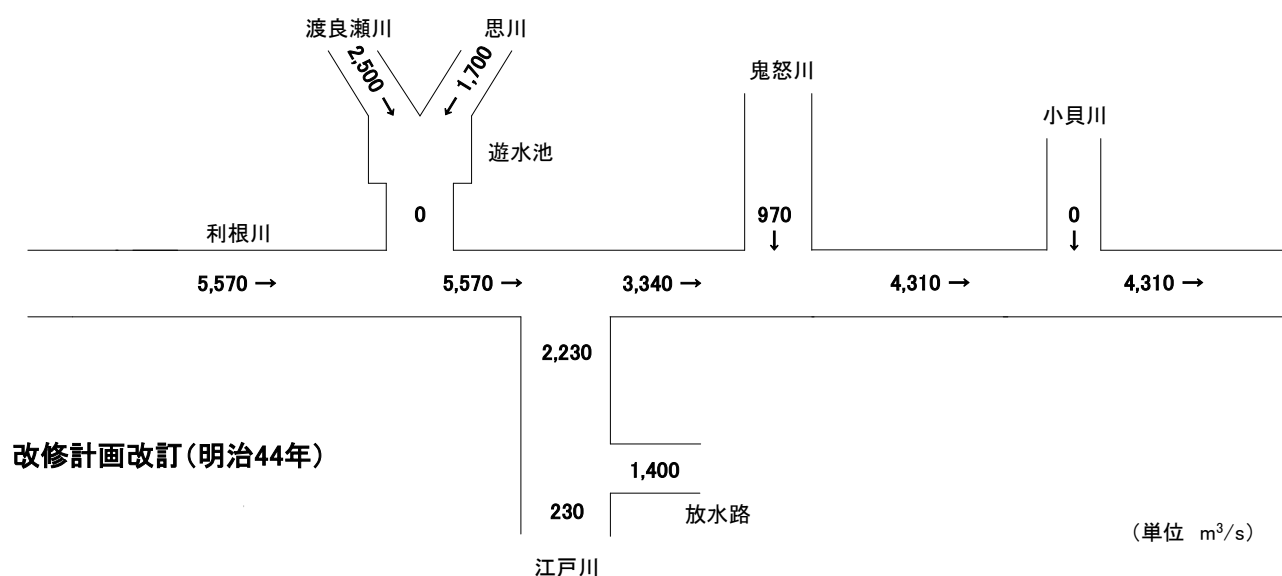


図 4-8 明治 44 年（1911 年）改修計画改定の流量配分

③ 昭和 14 年（1939 年）増補計画

昭和 14 年（1939 年）増補計画は、昭和 10 年（1935 年）9 月及び昭和 13 年（1938 年）6 月洪水を契機として計画されたものである。この計画は、概ね昭和 10 年（1935 年）9 月洪水を対象とし、八斗島^{やったじま}の計画高水流量を $10,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、江戸川^{えど}の分流量を増加するとともに渡良瀬遊水地^{わたらせ}の調節量を増大させ、また利根運河^{とね}を利用して江戸川下流部に分流し、さらに新放水路に $2,300\text{m}^3/\text{s}$ を分流し、利根川下流部の流量を改修計画高水流量より増大させないこととした。

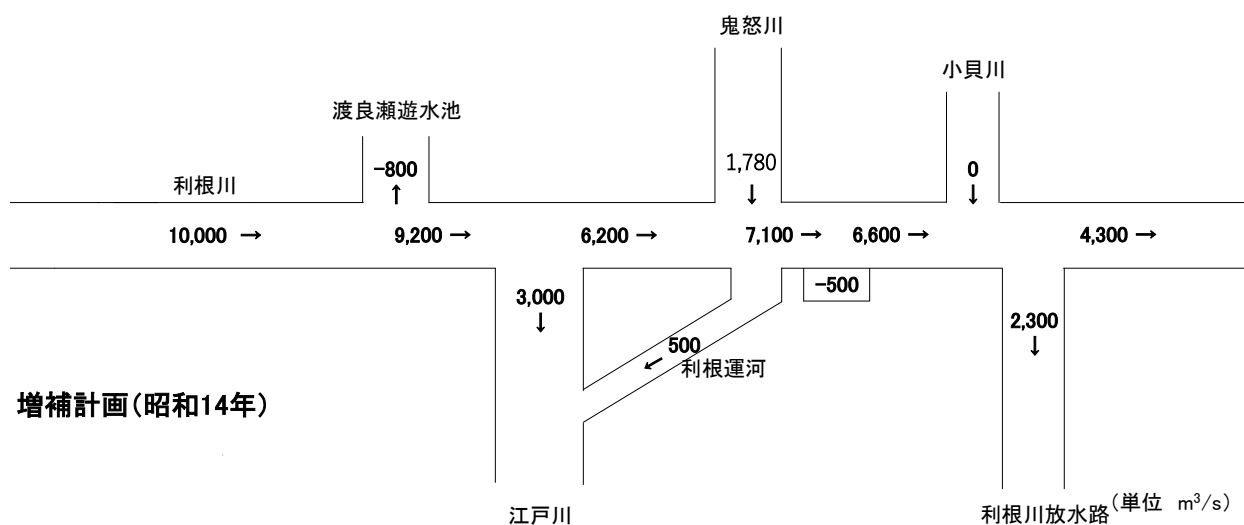


図 4-9 昭和 14 年（1939 年）増補計画の流量配分

③ 昭和 24 年（1949 年）改修改訂計画

昭和 24 年（1949 年）改修改訂計画は、昭和 22 年（1947 年）9 月のカスリーン台風洪水を契機としており、八斗島直上流の観測所における出水記録、既往の水文資料等を検討した結果、八斗島の基本高水のピーク流量を $17,000\text{m}^3/\text{s}$ と決定し、八斗島下流の計画高水流量配分を定めた。

流量の増分は、上下流及び本支川で均衡のとれた分担とし、上流ダム群による洪水調節と利根川上流、江戸川（野田地点上流）での大規模な引堤で対応することとした。利根川下流では、布川狭窄部での大幅な流量増が困難なため、田中・菅生・稲戸井調節池と利根川放水路の機能を拡大することとした。

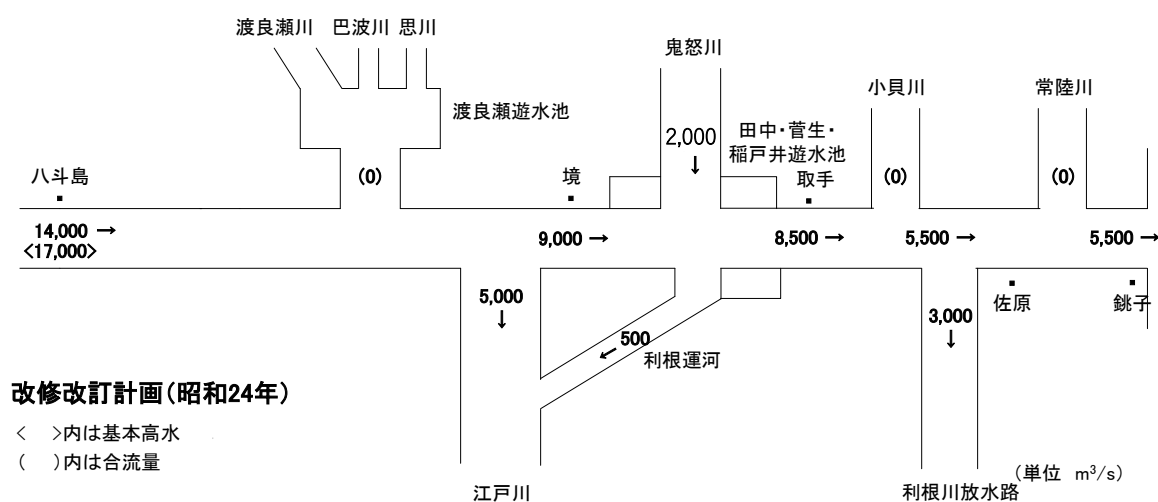


図 4-10 昭和 24 年（1949 年）改修改訂計画の流量配分

④ 昭和 55 年（1980 年）利根川水系工事実施基本計画

昭和 24 年（1949 年）の改修改訂計画の後、河川法の改正に伴い、昭和 40 年（1965 年）4 月に利根川水系工事実施基本計画が策定された。そして、その後の利根川流域の経済的、社会的発展に伴い、近年の水状況から、流域の出水特性を検討した結果、利根川水系として大幅な改定が必要となり、昭和 55 年（1980 年）12 月、利根川上流の基準地点八斗島における基本高水のピーク流量を $22,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、上流ダムで $6,000\text{m}^3/\text{s}$ を調節することを骨子とする計画を決定した。

この計画では、土地利用状況、沿川地域への影響から、利根川上流、江戸川での再引堤は困難であるため、できるだけ河道掘削で対応することとした。また、それ以上の増分は、上下流のバランスに配慮し、上流ダム群の分担量を増加することとした。

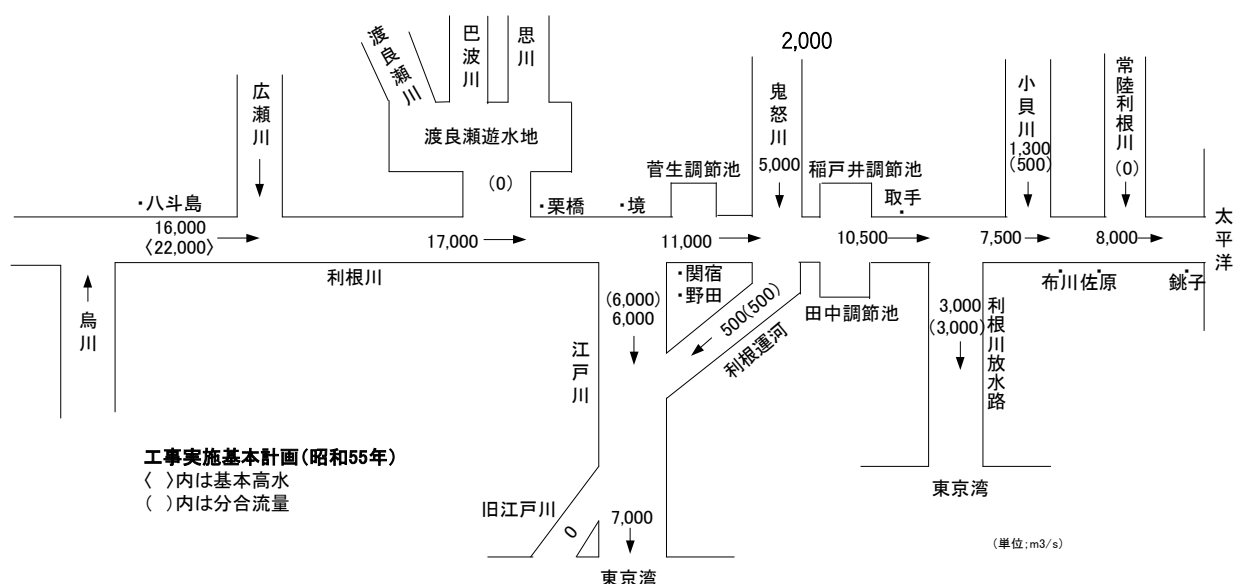


図 4-11 昭和 55 年（1980 年）利根川水系工事実施基本計画の流量配分

⑥ 平成 18 年（2006 年）^{とね}利根川水系河川整備基本方針

平成 18 年（2006 年）に策定した利根川水系河川整備基本方針では、基準地点八斗島における基本高水のピーク流量については 22,000m³/s とし、計画高水流量は 16,500m³/s とした。

それより下流の広瀬川等の支川合流量を合わせ、^{わたらせ}渡良瀬川からの合流量は^{わたらせ}渡良瀬遊水地により洪水調節し、本川の計画高水流量に影響を与えないものとして、^{くりはし}栗橋地点において 17,500m³/s とした。

関宿においては、江戸川に 7,000m³/s を分派して 10,500m³/s とし、鬼怒川及び小貝川からの合流量は田中調節池等により洪水調節し、本川の計画高水流量に影響を与えないものとして、取手、布川において 10,500m³/s とした。

その下流において、放水路の規模縮小により $1,000\text{m}^3/\text{s}$ を分派して佐原において $9,500\text{m}^3/\text{s}$ とし、常陸利根川の合流量は常陸川水門の操作により本川の計画高水流量に影響を与えないものとして、河口の銚子において $9,500\text{m}^3/\text{s}$ とした。

鳥川^{からす}の計画高水流量は、神流川^{かんな}等の合流量を合わせ、利根川本川合流点^{とね}の玉村地点^{たまむら}において、 $8,800\text{m}^3/\text{s}$ とした。

江戸川の計画高水流量は、関宿及び松戸において $7,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、篠崎において旧江戸川に $1,000\text{ m}^3/\text{s}$ を分派し、その下流妙典で $6,000\text{ m}^3/\text{s}$ とし、河口まで同一流量とした。

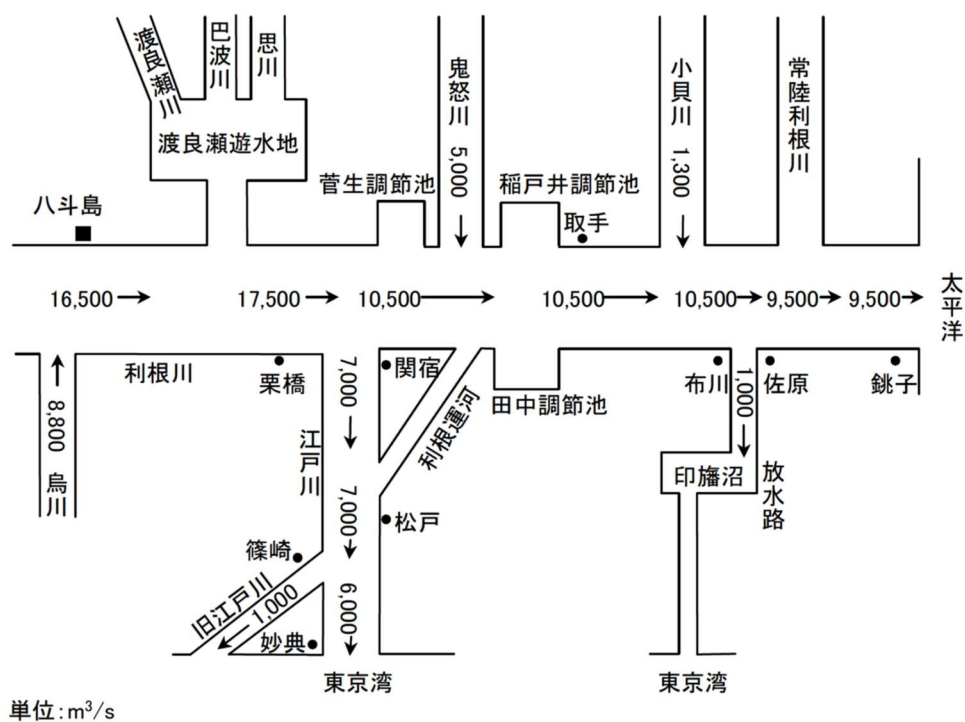


図 4-12 平成 18 年（2006 年）利根川水系水系河川整備基本方針の流量配分

⑦ 平成 25 年（2013 年）利根川水系河川整備計画

平成 25 年（2013 年）に策定した利根川水系河川整備計画では、計画対象期間を概ね 30 年間とし、利根川、江戸川の重要性を考慮して、目指す安全の水準を年超過確率 1/70 から 1/80 とし、河川整備の目標流量を基準地点八斗島において 17,000 m³/s とし、このうち、河道では 14,000 m³/s 程度を安全に流下させるものとした。

2) 改修工事

① 明治～戦前の改修工事の概要

利根川では、明治 33 年（1900 年）より、河口から群馬県佐波郡芝根村（現玉村町）までを 3 期に分け、浚渫・築堤を中心とする工事を実施した。

この改修計画に基づき、明治 33 年（1900 年）度～42 年（1909 年）度第 1 期改修工事として佐原～銚子間にこれを施工した。また、明治 40 年（1907 年）度には第 2 期として取手～佐原間、明治 42 年（1909 年）度には第 3 期として沼ノ上～取手間の改修工事に着手した。

この工事は明治 43 年（1910 年）8 月の大洪水による改修計画の改定を挟みながら、昭和 5 年（1930 年）に竣工した。

明治以降



図 4-13 明治以降の工期区分図

② 第3期改修工事

第3期で利根川上流部の改修着工

「改修計画」による第3期改修工事は、3区間に分けた利根川本川^{とね}の改修区間のうち最も上流で、現在の利根川上流河川事務所管理区間に相当し、施工すべき延長も一番長いものであった。

主な工事は、瀬戸井・酒巻^{せどい さかまき}の狭窄部^{せどい}拡幅、赤堀川^{あかほり}拡幅、権現堂川^{ごんげんどう}の締切および江戸川^{えど}流頭部の改修などであった。

赤堀川の拡幅工事等に着手

瀬戸井・酒巻^{せどい さかまき}の狭窄部^{せどい}拡幅は、川幅を従前の約2倍、下流とほぼ同じ程度まで広げ、その上流部右岸に連続堤防を設けるものであった。

赤堀川^{あかほり}の拡幅工事は、明治45年（1912年）4月に開始され、途中洪水等による中断などではばまれながら大正6年（1917年）2月に完了した。

急ピッチで進められた権現堂川締切

権現堂川^{ごんげんどう}の締切工事は、江戸川^{えど}流頭部改修との関係上、大正末期まで未着手であったが江戸川^{えど}流頭改修の進捗の結果、大正14年（1925年）8月の洪水では権現堂川^{ごんげんどう}堤防の最高水位と天端との余裕がわずか1mに過ぎず、浸透・漏水も著しく危険であったため、急ピッチで進められ、昭和2年（1927年）に完了した。

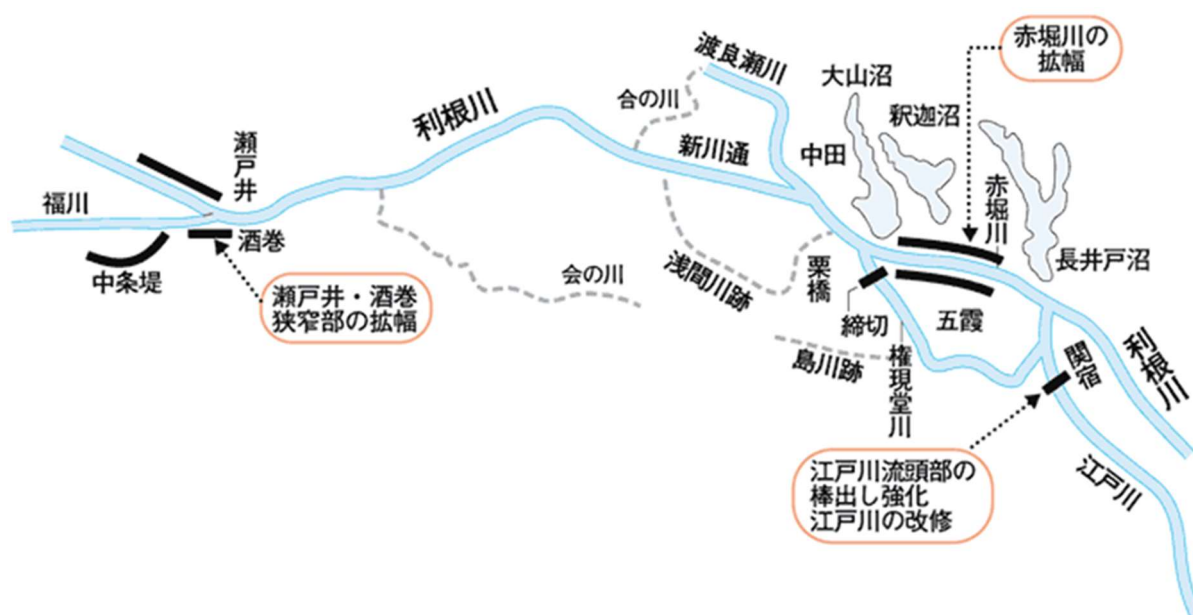


図 4-14 第3期改修工事の概要

③ 後の改修工事

戦後、昭和 22 年（1947 年）9 月のカスリーン台風は未曾有の豪雨をもたらし、従来の記録を一新する大洪水となった。このため治水計画の再検討が必要となり、昭和 24 年（1949 年）2 月に利根川改修改訂計画が策定された。これ以降、利根川では羽生・千代田・五霞地区、江戸川での宝珠花地区等の 150m を越える大規模な引堤を始め、流下能力の確保に主眼を置く河道改修等が進められてきた。他方、河道区間においても洪水調節施設として渡良瀬遊水地や田中・稲戸井・菅生調節池の整備を進めてきた。上流部においては、昭和 27 年（1952 年）利根川本川の藤原ダムに着工したのを始め、相模・蕨原・矢木沢・下久保・ハッ場等のダムが完成した。これらのダム群は、利根川の治水に大きな役割を果たしていると同時に、発電を始め農業・工業・上水道用水など多角的な水資源の活用が図られている。また、砂防事業については、昭和 26 年（1951 年）、利根川の支川片品川における栗原川第 1 砂防ダムの完成を始めとし、山腹工、流路工等が施工されている。



図 4-15 大規模引堤



写真 4-41 渡良瀬遊水地の調節池化工事



写真 4-42 ダム群の建設



写真 4-43 砂防事業

(2) 渡良瀬川

1) 改修計画

渡良瀬川では明治以降から現在まで、大きく分けて8つの改修計画が立てられ、それに基づき改修が行われてきた。

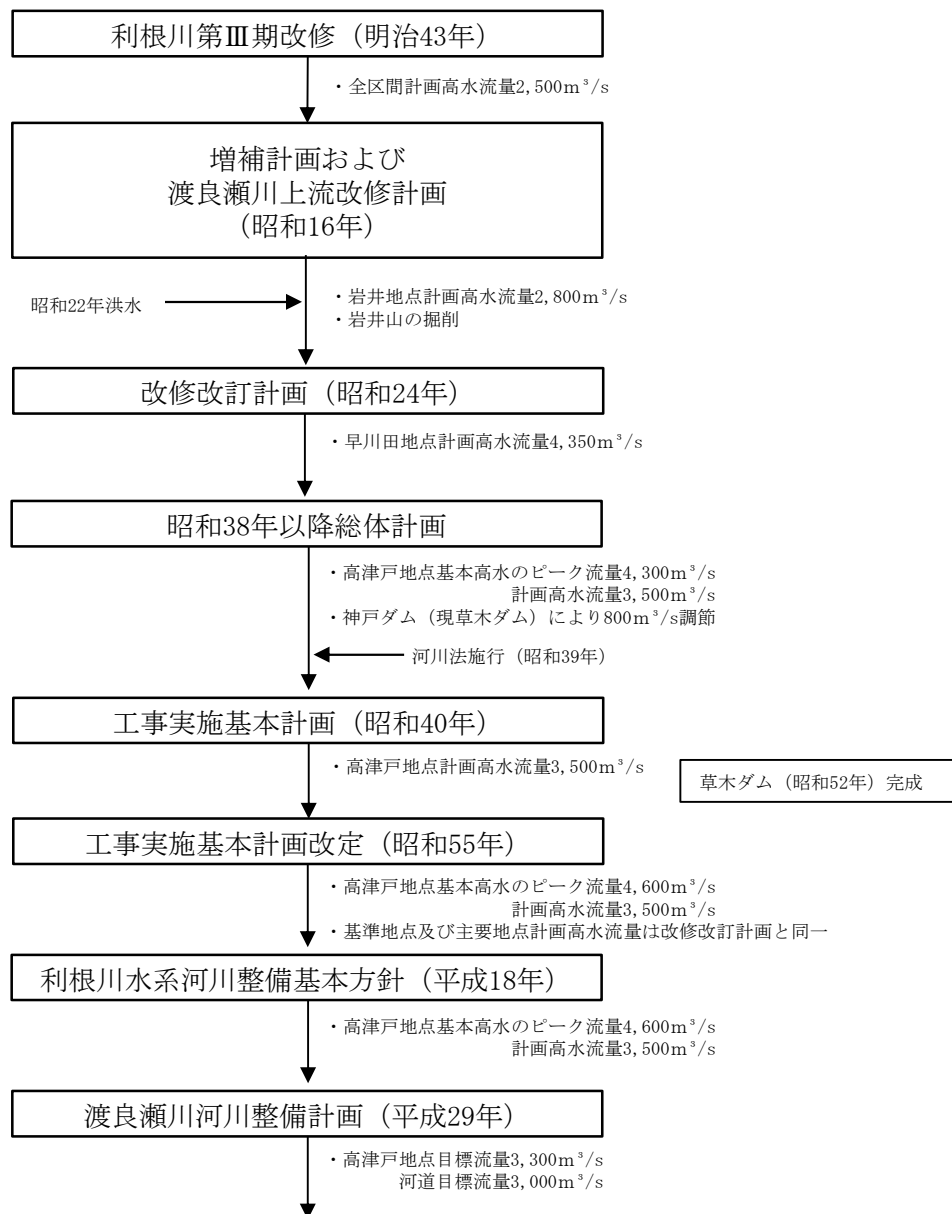


図 4-16 渡良瀬川における改修計画の変遷

2) 改修工事

岩井分水路

渡良瀬川は、栃木県足利市岩井地先において、岩井山を回り込む形で異常な急曲と狭窄部を形成していた。このため、昭和 22 年（1947 年）のカスリーン台風による洪水で、岩井山直上流において堰上げによる越水、決壊が生じ大災害となった。

カスリーン台風の大災害を契機に、渡良瀬川の河川改修は大幅に見直され、足利地点の計画高水流量が $2,800\text{m}^3/\text{s}$ から $4,000\text{m}^3/\text{s}$ へと見直された。そして、洪水を安全に流下させるために、岩井分水路が設けられた。分水路は、昭和 38 年（1963 年）に着手され、昭和 42 年（1967 年）に完成した。



図 4-17 岩井分水路の変遷

(3) 鬼怒川

1) 改修計画

鬼怒川では明治以降から現在まで、大きく分けて7つの改修計画が立てられ、それに基づき改修が行われてきた。

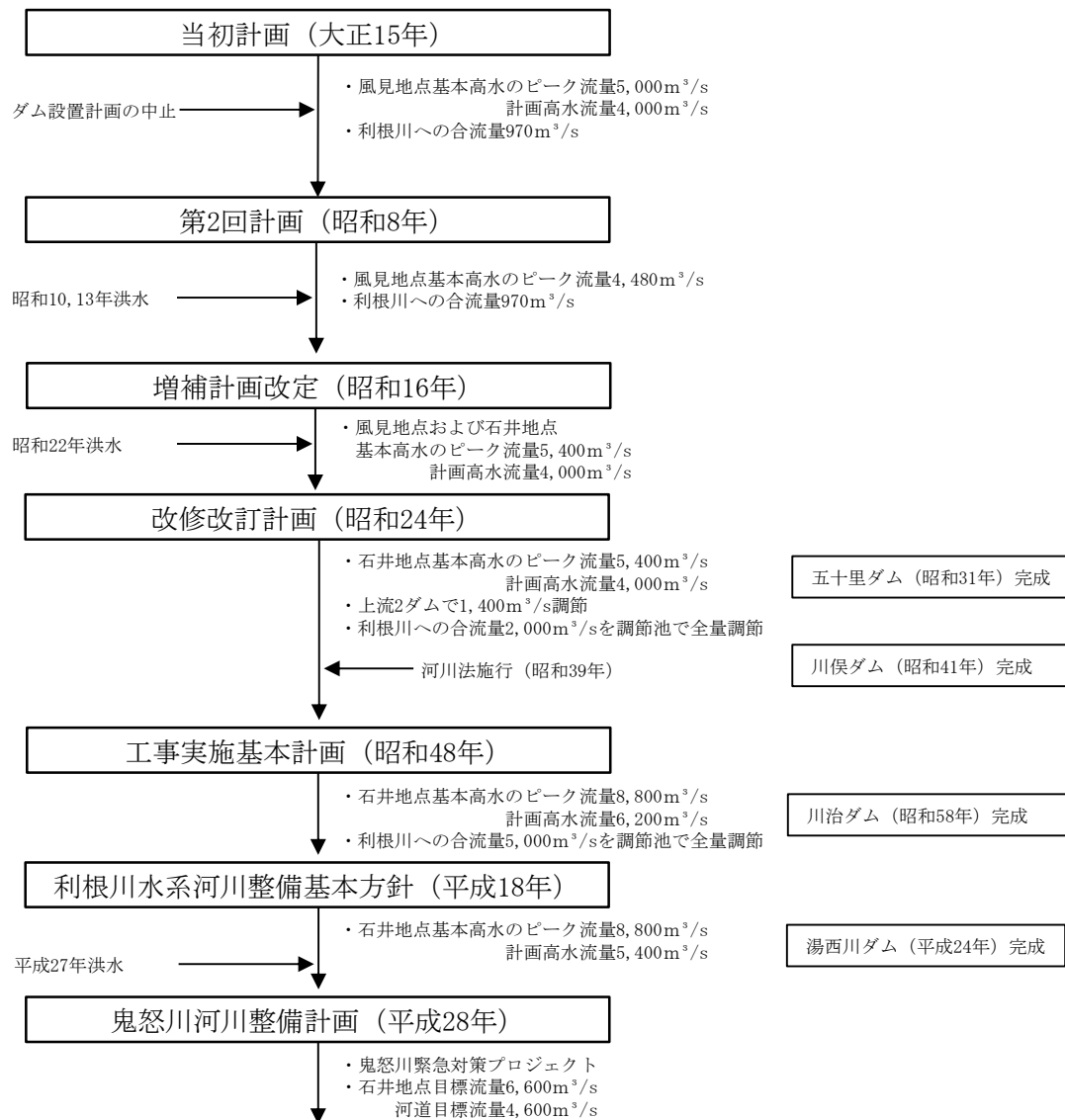


図 4-18 鬼怒川における改修計画の変遷

2) 改修工事

鎌庭捷水路

茨城県結城郡千代川村（現下妻市）鎌庭の鬼怒川は著しく湾曲し、出水時に流れを阻害するだけでなく水衝部となり、昔から堤防護岸の維持に苦勞してきた。そこで、従来の河道を 2,350m 短縮し河道をまっすぐにするために、右岸鎌庭地先から下流に向かって 2,050m の新河道の開削が昭和 3 年（1928 年）に着工された。この工事は昭和 11 年（1936 年）に完成した。

以来、幾度となく大洪水による破損と復旧が繰り返されたが、昭和 41 年（1966 年）6 月と 9 月の台風により上流床固めが大破したほか、護岸にも大被害が生じた。このため、捷水路の計画の再検討がなされた。低水路幅を 60m から 110m に拡幅し、護岸基礎には鋼矢板長 $L=7\text{m}$ を打ち込み、法覆工としてコンクリート法枠工、根固工は粗朶沈床とし、下流床固め本体は全面改築するに至った。工事としては昭和 41 年（1966 年）12 月より着工し、昭和 42 年（1967 年）10 月末で主要工事の大部分を完成させた。

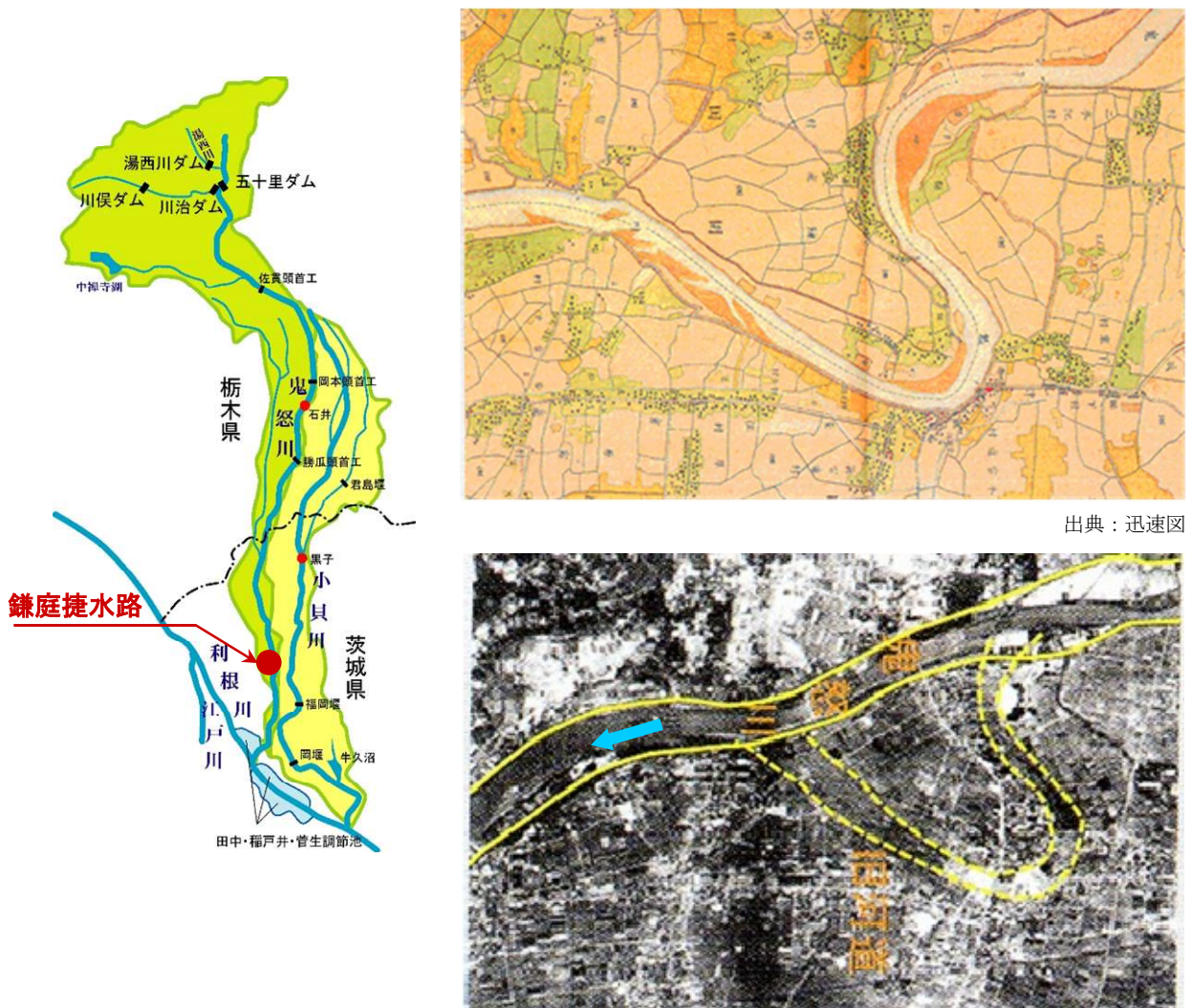


図 4-19 鎌庭捷水路

た 田川放水路

鬼怒川支川^{きぬ}田川^たは、古くから流域に生活用水や農業用水を供給し、人々の生活を支えてきた。その一方で、蛇行が激しく、かつ無堤のため洪水期に氾濫を生じやすく、特に下流部において多大の耕地が被害を受けていた。このため、上流部^{うつのみや}（宇都宮地先）は栃木県が改修工事にあたり、下流部^{ゆうき}（結城堰～合流点）は建設省（現国土交通省）が改修計画を立てていた。

しかし、昭和 35 年（1960 年）6 月末の梅雨前線豪雨による出水は、宇都宮以南^{うつのみや}においてその流域面積の約 30%に相当する約 35km²が氾濫浸水するという被害を生じた。これを契機として、田川^た上下流の工事を統合して、水系一貫の抜本的改革により、早急に田川^たの治水対策を行うこととなった。

この計画に基づき開削された田川放水路^たは、計画高水流量 600m³/s を鬼怒川^{きぬ}に放流するもので、田川^た下流域の洪水被害が軽減されることとなった。

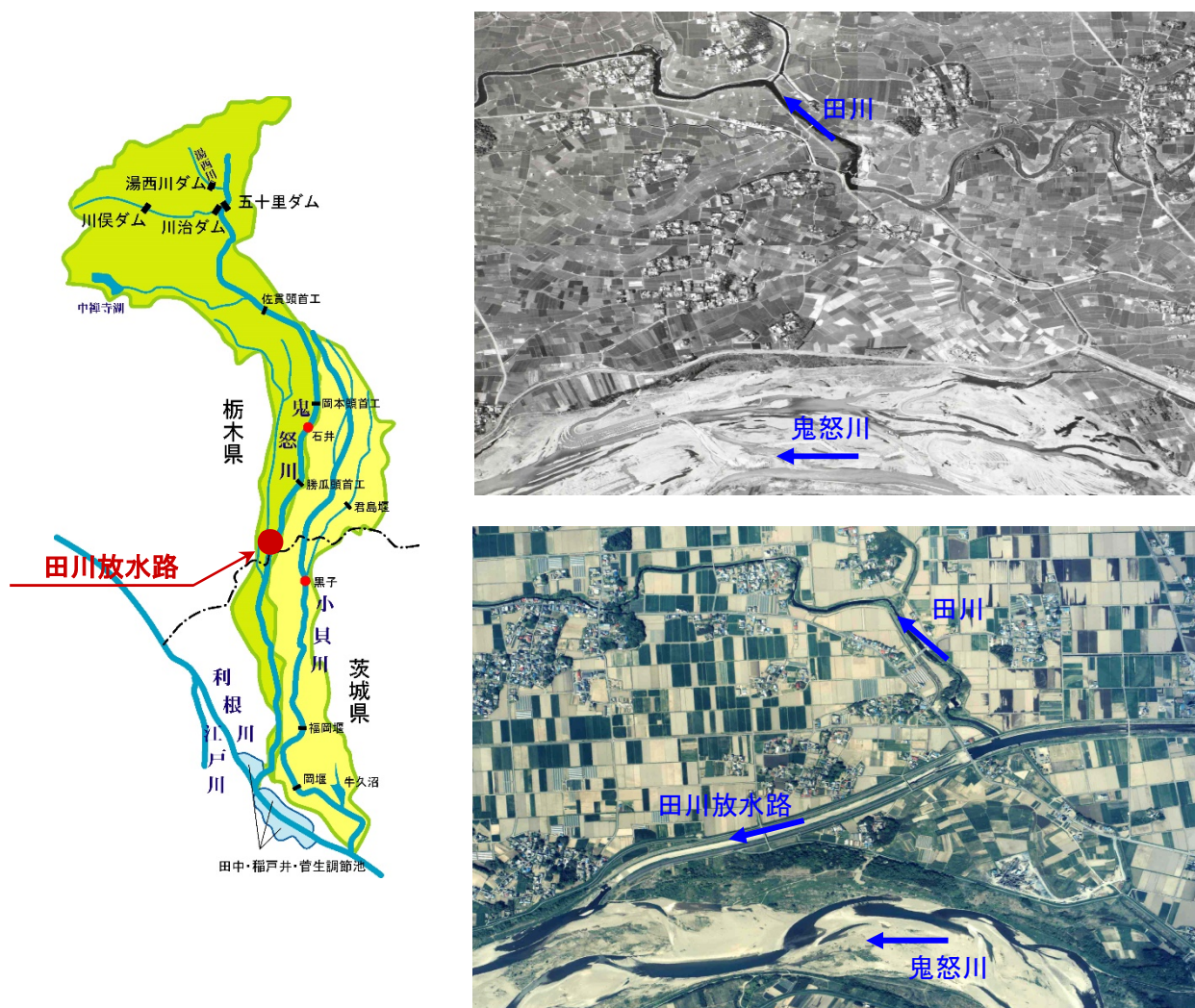


図 4-20 た 田川放水路

(4) 小貝川

1) 改修計画

小貝川では明治以降から現在まで、大きく分けて 8 つの改修計画が立てられ、それに基づき改修が行われてきた。

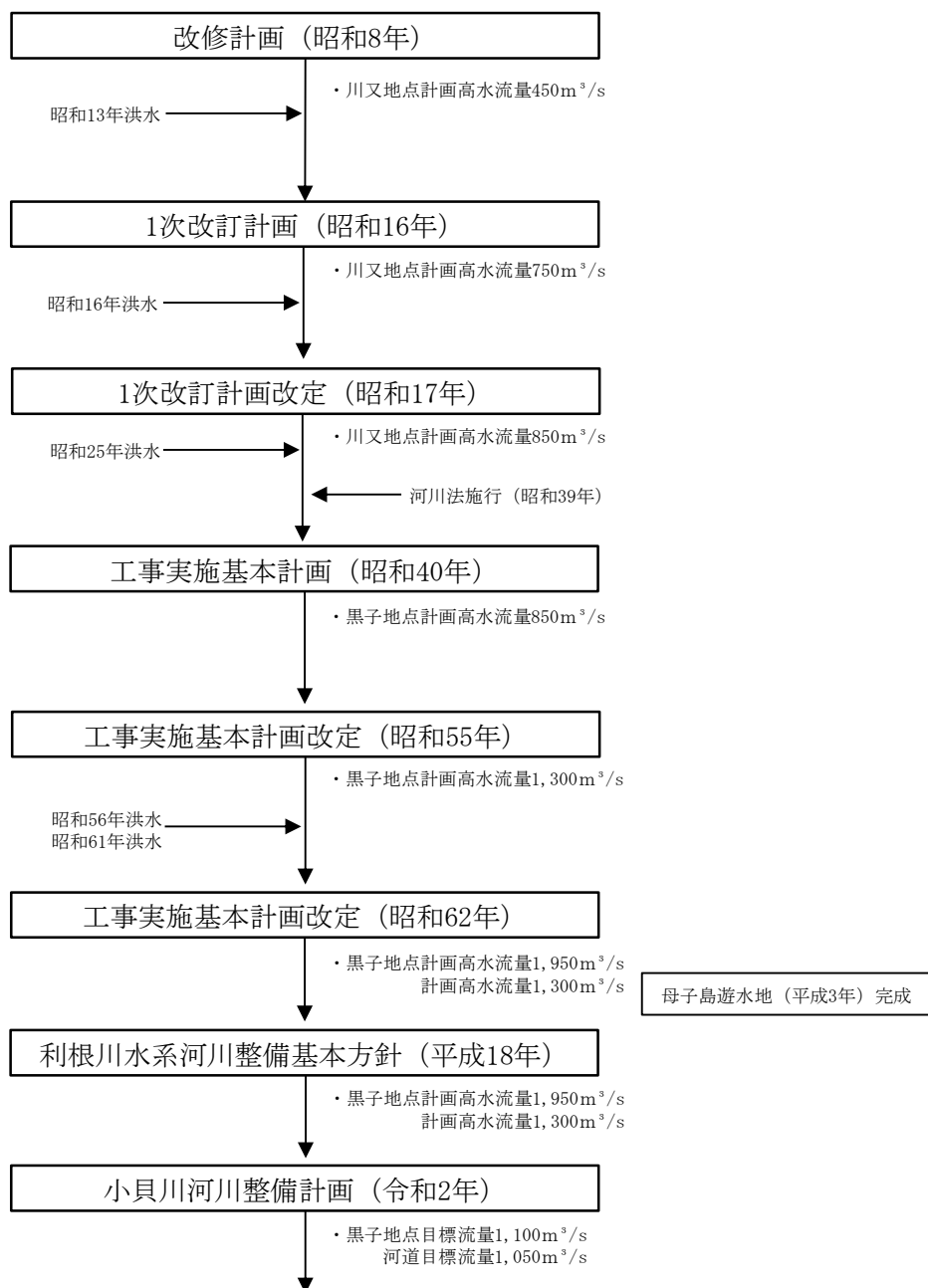


図 4-22 小貝川における改修計画の変遷と河道整備

2) 改修工事

下流部の堤防強化

昭和 56 年（1981 年）8 月洪水では、利根川本川の洪水の影響を受け、下流部の茨城県龍ヶ崎市で堤防が決壊した。これを契機として、下流部においては、本川の堤防断面を考慮した堤防強化が実施されている。

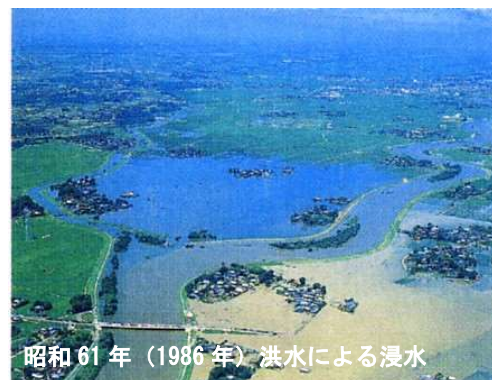


写真 4-44 茨城県つくばみらい市付近

母子島遊水地

昭和 61 年（1986 年）8 月、台風第 10 号による集中豪雨が関東地方を襲い、小貝川流域では大洪水に見舞われた。

特に、茨城県下館市（現筑西市）の母子島、飯田、一丁田、椿宮、小釜の 5 集落全戸が床上浸水するなど被害が大きく、小貝川激甚災害対策特別緊急事業が採択し、被災地である母子島地区を「母子島遊水地」として整備するとともに、49km～59km までの約 10km 区間の堤防護岸等の改修を行った。



昭和 61 年（1986 年）洪水による浸水



完成した母子島遊水

図 4-23 母子島遊水地

こかい 小貝川河川災害復旧等関連緊急事業

平成 11 年（1999 年）7 月 13 日の出水では、こかい小貝川上流栃木県管理区間で浸水被害が発生したことから、河川等災害助成事業が認定された。河川改修に伴い増加する下流部の氾濫の危険性を解消するため、災害復旧等関連緊急事業（復緊事業）を実施した。復緊事業では、県道下館つくば線の養蚕橋（58.8km）から栃木県^{もおか}真岡市の^{みとべ}水戸部橋（69.8km）下流までの約 11km 区間、左岸の^{ひがししもだて}東下館地区、^{きょうわ}協和地区、右岸の^{しもだて}下館地区、^{にのみや}二宮地区の 4 地区で堤防、護岸、排水・用水樋管などの改修、新設を行った。

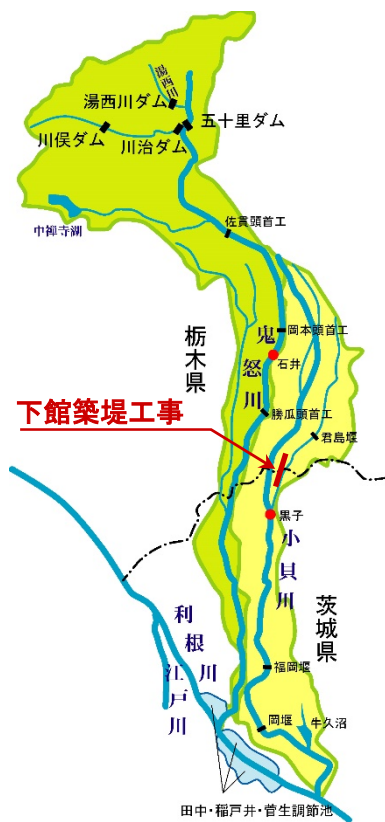


図 4-24 下館築堤工事（58.8～69.8km 区間）

4.3 砂防事業

台風などの大雨の時に流出した土砂等は、下流河川の氾濫の原因となるばかりでなく、住家等を直撃して土石流災害を引き起こすおそれがある。また、火山噴火は甚大な被害をもたらすことがあり、特に大規模な火山泥流や降灰を原因として発生する土石流などは、広域かつ長期間にわたることからその被害は顕著である。このため、国土保全および土砂流出に起因する土砂災害防止を目的とする直轄砂防事業が利根川上流域、鬼怒川、渡良瀬川、浅間山で実施されている。

利根川上流域においては、明治 15 年（1882 年）3 月榛名山東南麓で行った砂防工事が最初の直轄砂防事業であるが、昭和 10 年（1935 年）の災害に対する措置の一環として、昭和 11 年（1936 年）から烏川流域に着手し、その後カスリーン台風など多数の災害を踏まえ、順次片品川流域、神流川流域、吾妻川流域を直轄区域に編入し、直轄砂防事業が実施されている。

鬼怒川においては、明治 32 年（1899 年）栃木県の事業として稲荷川流域で砂防工事が開始されたが、その後相次ぐ災害により源頭部が荒廃し下流への土砂流出が顕著となったため、大正 7 年（1918 年）から直轄砂防工事が実施されている。

渡良瀬川においては、足尾銅山の煙害や山火事などにより荒廃裸地化が進み、土砂生産が著しく、恒常的な土砂流出による土砂災害が頻発化したため、明治 30 年（1897 年）代から治山など種々の対策が講じられたのち、昭和 12 年（1937 年）から直轄砂防事業が実施されている。

活火山である浅間山においては、噴火が 20 年に一度程度発生しており、国内の火山の中でも極めて活動的であり、融雪型火山泥流や噴火後の土石流の防止または軽減を図るため、平成 24（2012 年）年から直轄火山砂防事業が実施されている。

また、神流川左岸の譲原地区においては、従来から地すべり活動が活発化しており、昭和 39 年（1964 年）から群馬県による地すべり対策事業が実施されてきた。平成 3 年（1991 年）から再び地すべり活動が活発化したため、直轄地すべり調査が開始され、平成 7 年（1995 年）から直轄地すべり対策事業が実施されている。

表 4-4 砂防施設の整備状況（令和 4 年（2022 年）3 月現在）

	砂防堰堤 (基)	床固工 (基)	護岸工		山腹工	
			(箇所)	(km)	(箇所)	(ha)
利根川	240	281	46	75.9	0	0.0
鬼怒川	165	198	27	25.2	33	42.7
渡良瀬川	166	78	15	13.0	3	23.7
合計	571	557	88	114.1	36	66.4

令和4年

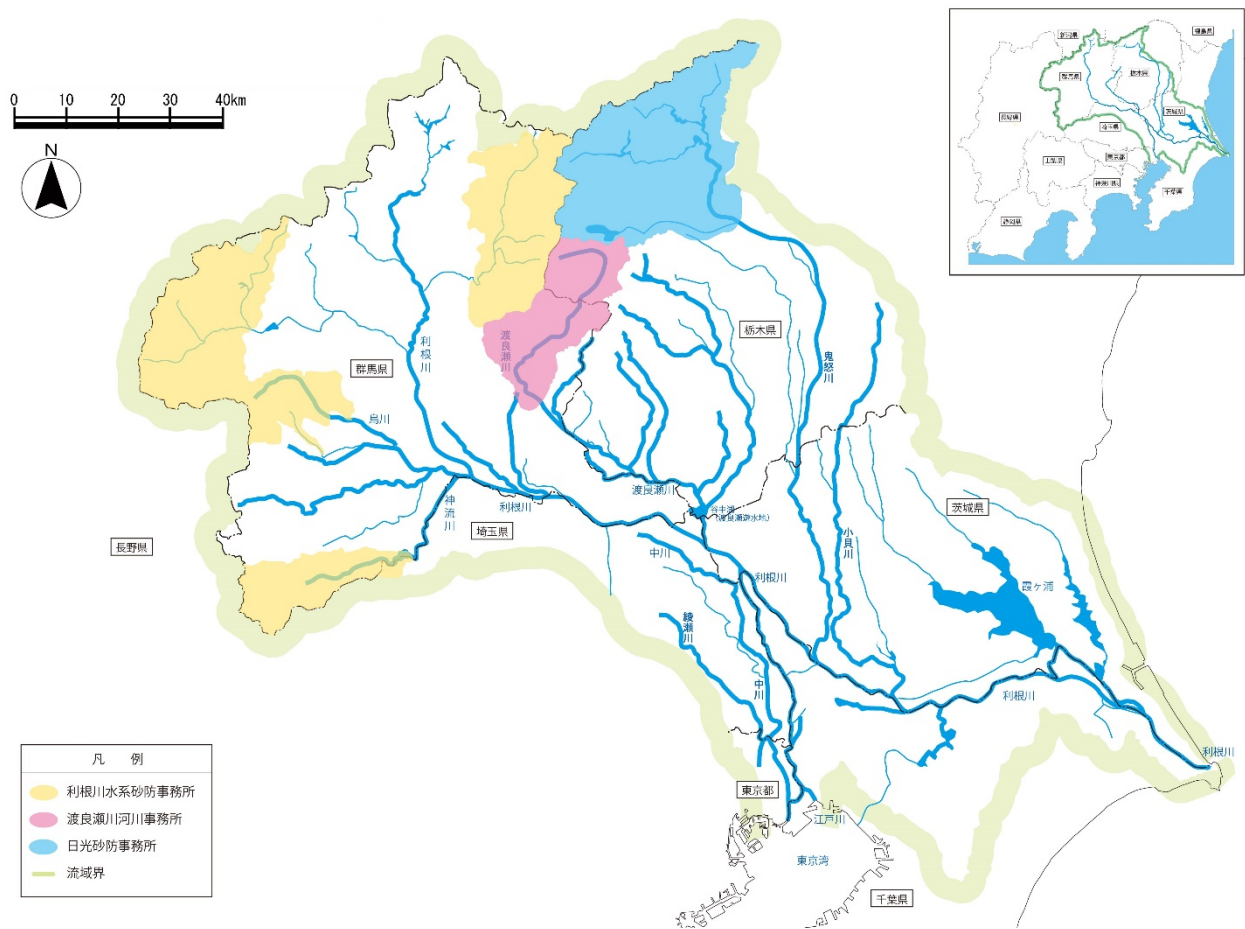


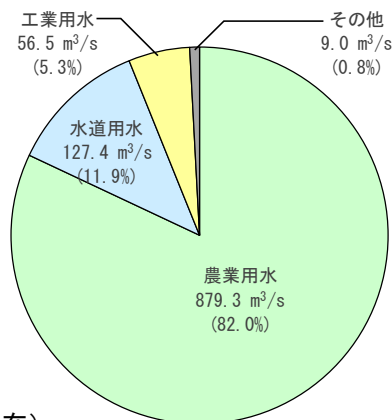
图 4-25 直轄砂防管内图

5. 利用の現状

5.1 水利用の現状

利根川水系における水利用は、古くから農業用水を主体として行われてきたが、現在では、1都5県の農業用水、水道及び工業用水の供給に並び発電等に利用され、首都圏における社会、経済活動の重要な基盤をなしている。

関東平野の農業用水として、約 30 万 ha におよぶ広大な耕作地のかんがい利用されているほか、1都5県の3,194万人の水道用水等として大量に供給されている。利根川水系の目的別取水量の割合は図 5-1 の通りであり、農業用水は全体の 82%を占めており、次いで水道用水 11.9%、工業用水 5.3%となっている。その他としては、養魚用水などが挙げられる。



(令和4年(2022年)3月現在)

他に発電: 2,698m³/s

※農業用水の最大取水量は許可水利権量と慣行水利権のうち取水量が記載されているものの合計

図 5-1 利根川の利水量 1072.2m³/s の内訳 (発電を除く)

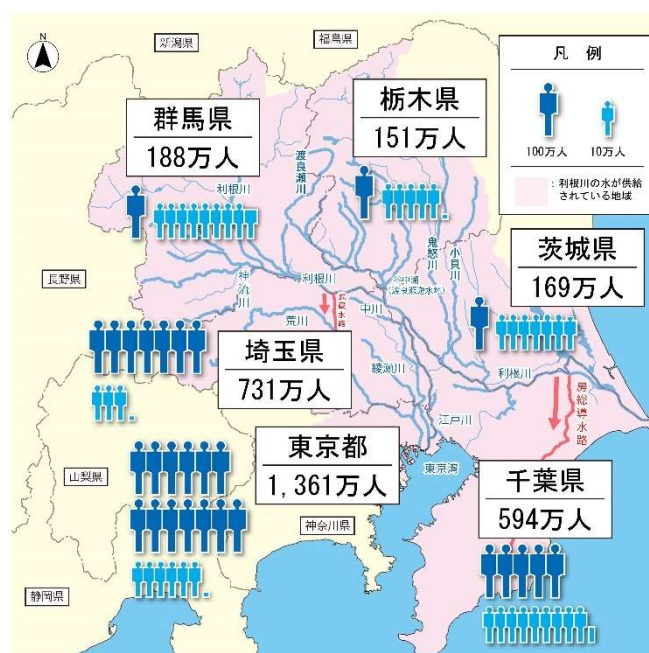


図 5-2 利根川の給水人口内訳 (「令和元年度(2019年度)水道統計調査」より算出)

利根川水系では広大な関東平野の農業用水や首都圏の都市用水等大量の水需要に対応するため、流域を越えた広域的な水利用を実施している。図 5-3 はその様子を示したものであり、本川筋の取水の他、利根川と荒川を結ぶ武蔵水路等の導水施設により、利根川流域以外のエリアにも広域的に利根川の水を供給している。



図 5-3 広域水融通

5.2 渇水被害の概要

(1) 昭和 39 年（1964 年）渇水

東京都は、多摩川^{たまた}を都市用水の水源としていたが、しばしば、渇水の危機に見舞われており、なかでも、東京オリンピックを目前に控えた昭和 39 年（1964 年）夏の渇水は、危機的状況に追い込まれていた。当時は、日夜、自衛隊、警視庁、米軍等の応援給水が行われ「東京サバク」などと呼ばれた。渇水の最悪の事態を救ったのは、8 月 20 日未明からの豪雨で、8 月 25 日には荒川^{あら}からの取水を可能とする朝霞水路^{あさかすいろ}が完成し取水制限の緩和へと向かった。

そして、昭和 40 年（1965 年）3 月、利根川^{とね}の水を荒川^{あら}経由で、東京・埼玉へ導水する武蔵水路^{むさし}が暫定通水し、「オリンピック渇水」は終わりを迎えた。



写真 5-1 昭和 39 年（1964 年）夏の渇水



写真 5-2 小河内貯水池^{おこうち}の状況
(昭和 39 年（1964 年）8 月 19 日)

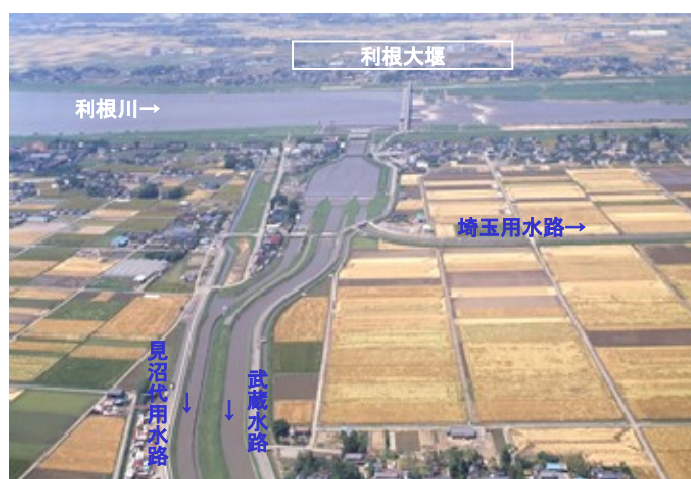


写真 5-3 武蔵水路^{むさし}による利根川^{とね}からの導水

(2) 近年の渇水の状況

利根川では、昭和 47 年（1972 年）から平成 28 年（2016 年）の間に 16 回の渇水が生じ、概ね 3 年に 1 回の割合で渇水が頻発し、渇水時の取水制限は 1 ヶ月以上の長期にわたることもあり、社会生活、経済活動などに大きな影響を与えてきた。

平成 6 年（1994 年）は、夏期に猛暑と少雨の影響により、利根川では、30%の取水制限となり、水道用水では高台で水の出が悪くなり、赤水が出るなどの被害が起き、給水活動が行われた。

平成 8 年（1996 年）は、冬期・夏期の 2 度の渇水にみまわれ、利根川では初となった冬期渇水では 10%の取水制限が 76 日にも及び、社会的に大きな影響を与えた。また、夏期の渇水では、最大 30%取水制限を実施した。

表 5-1 利根川における既往渇水の状況

項目 渇水年	取水制限状況			
	取水制限期間		取水制限 日数(日間)	最大取水 制限率
	自	至		
昭和47年	6/6	7/15	40	15%
昭和48年	8/16	9/6	22	20%
昭和53年	8/10	10/6	58	20%
昭和54年	7/9	8/18	41	10%
昭和55年	7/5	8/13	40	10%
昭和57年	7/20	8/10	22	10%
昭和62年	6/16	8/25	71	30%
平成 2年	7/23	9/5	45	20%
平成 6年	7/22	9/19	60	30%
平成 8年	1/12	3/27	76	10%
	8/16	9/25	41	30%
平成 9年	2/1	3/25	53	10%
平成13年	8/10	8/27	18	10%
平成24年	9/11	10/3	23	10%
平成25年	7/24	9/18	57	10%
平成28年	6/16	9/2	79	10%
取水制限の平均日数			46.6	—

利根川取水制限日数

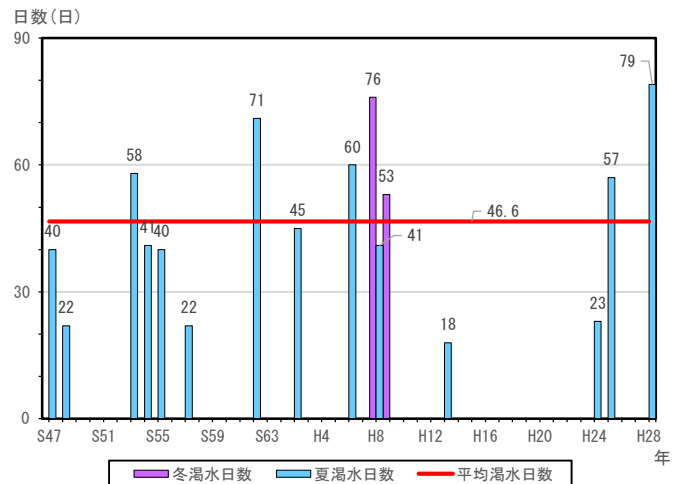


図 5-4 利根川取水制限日数

出典：利根川ダム統合管理事務所 HP「近年の渇水の状況」
(<https://www.ktr.mlit.go.jp/tonedamu/tonedamu00077.html>)

最近 30 ヶ年で渇水による影響の発生した状況



資料 国土交通省調べ
(日本の水資源R4年版)

注)1992 年から 2021 年の 30 年間で、
上水道について減断水のあった
年数を図示したものである。

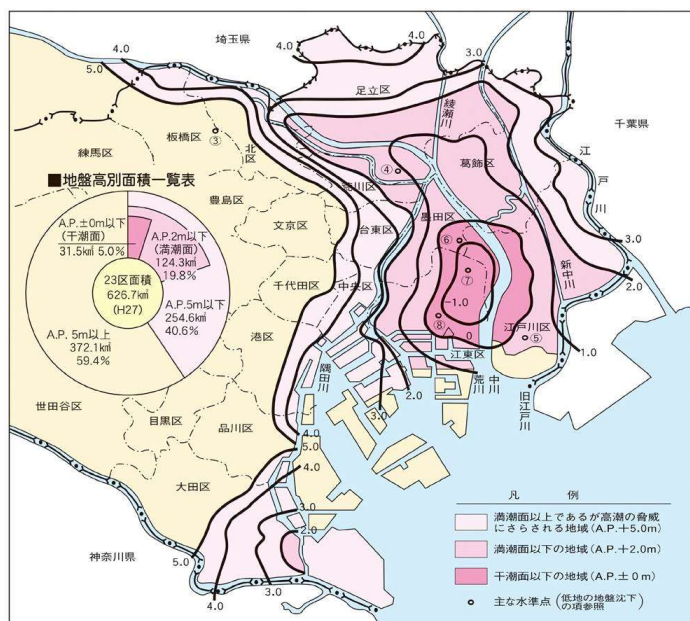


図 5-5 最近 30 ヶ年で渇水による上水道の減断水が発生した状況

5.3 水資源開発の経緯と今後の動向

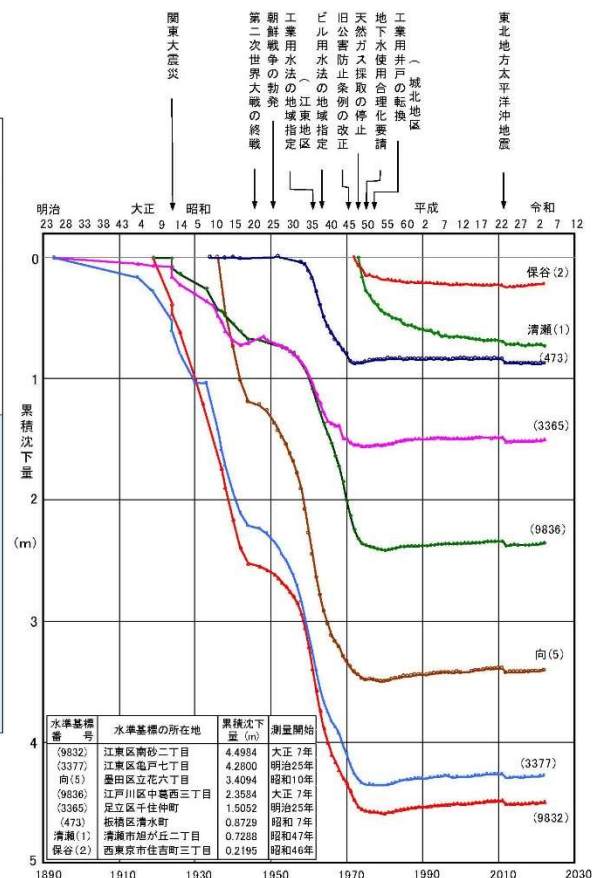
昭和 30 年（1955 年）から始まる高度経済成長は、都市への過密な人口の集中をもたらし、都市用水の需要を著しく増大させるとともに、地下水のくみ上げによる地盤沈下が社会問題となり、河川水への転換が迫られたため、河川水の取水に対する多量の需要が発生した。

しかし、利根川は農業用水としてほぼ利用されつくされており、ダム等の建設による新たな水資源開発が必要となった。



出典：東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）。
（令和 3 年（2021 年）12 月、東京都建設局河川部）

図 5-6 東京都東部低地帯の地盤高図



出典：令和 3 年（2021 年）地盤沈下調査報告書。（令和 4 年（2022 年）7 月、東京都土木技術支援・人材育成センター）

図 5-7 主要水準基標の累積沈下量

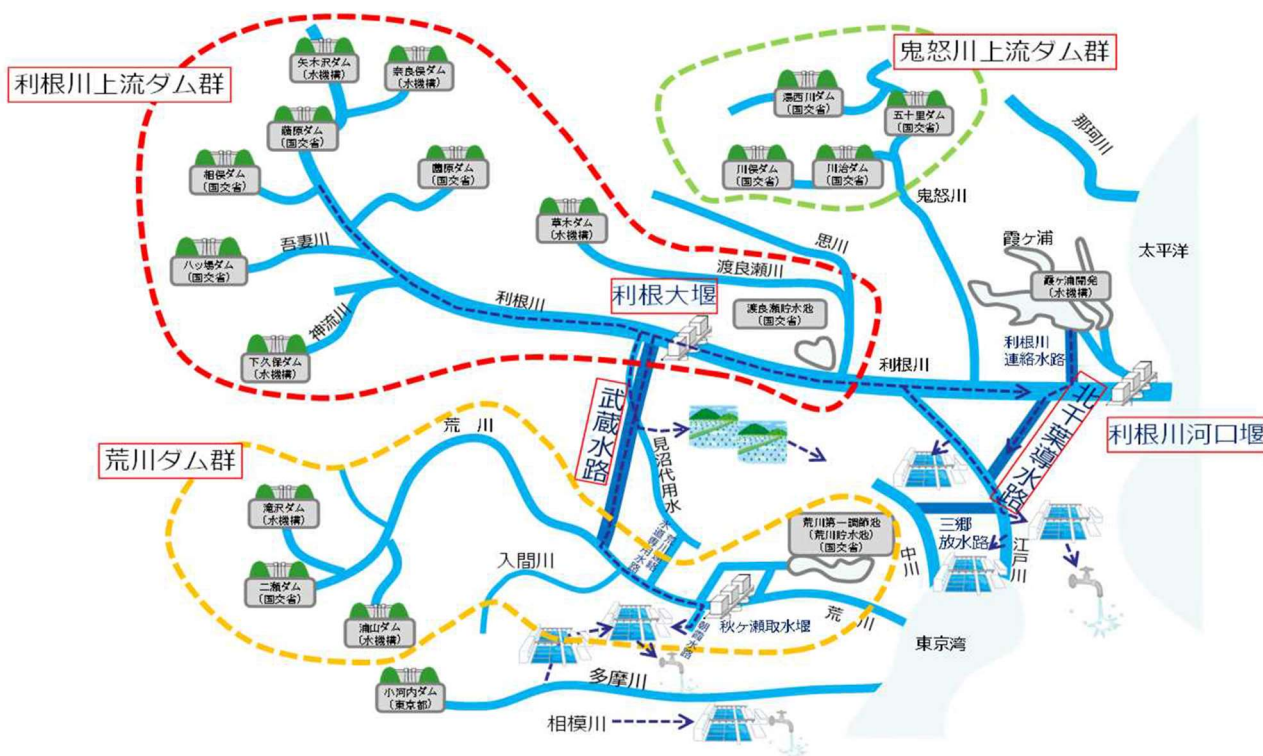
このため、利根川は昭和 37 年（1962 年）に水資源開発促進法による水系指定を受け、水資源開発基本計画（Ⅰ次フルプラン）を告示した。しかし、人口の増加や更なる経済成長の影響により、水の需要はさらに大きくなったことから見直しが必要となり、昭和 45 年（1970 年）にⅡ次フルプランを告示、昭和 51 年（1976 年）のⅢ次フルプランからは荒川水系も含めた計画とし、昭和 63 年（1988 年）にⅣ次フルプラン、平成 20 年（2008 年）にⅤ次フルプラン、令和 3 年（2021 年）にⅥ次フルプランを策定し、今後の需要見通と供給目標が定められ水資源開発施設の計画的な整備を行い、さらに利根川・荒川水系内の河川を複数の箇所^{とね}で連絡することにより、広域的な水融通を可能とするネットワークが形成されてきた。

かし、近年、危機的な渇水並びに首都直下地震、南海トラフ地震及び大河川の洪水等による大規模自然災害並びに水資源開発施設等の老朽化に伴う大規模な事故等、水資源を巡る新たなリスクや課題が顕在化している状況にある。このような事態の発生により水供給が停止した場合、首都圏において長期間かつ広範囲に断水が発生する可能性があり、我が国の社会経済活動に与える影響は極めて大きい。

このようなことから、水需給バランスの確保に加え、水資源を巡る新たなリスクや課題に対応していくこと及び起こり得る渇水リスクを幅広く想定して水需給バランスを総合的に点検しつつ、地域に即した対策を確実に推進していくことが必要である。

また、このため既存施設を適切に維持管理していくことはもとより、既存施設を最大限に有効活用していくことと合わせ、必要なソフト対策を一体的に推進し、安全で安心できる水を安定して利用できる仕組みをつくり、水の恵みを将来にわたって享受できる社会を目指している。

広域ネットワークを構築し、水資源の有効活用を推進



出典：令和2年度（2020年度）政策レビュー結果（評価書），水資源政策（令和3年（2021年）3月．国土交通省）

図 5-8 水資源施設の整備と広域ネットワーク

6. 河川流況及び水質の現状

6.1 河川の流況の現状

近年の利根川水系における主要観測地点における流況は表 6-1 の通りである。

表 6-1 利根川水系主要地点流況表

単位：m³/s

河川名	地点名	統計期間		豊水	平水	低水	渇水	平均
利根川	栗橋	75 年	S20～R2	252.60	155.57	110.96	80.45	243.09
	利根川河口堰下流	42 年	S53～R2	－	147.22	89.38	43.06	－
江戸川	野田	65 年	S30～R2	107.07	66.39	48.55	31.93	97.74
旧江戸川	江戸川水閘門下流	40 年	S56～R2	68.87	31.57	16.17	8.61	64.52
鬼怒川	佐貫	28 年	S27～R2	45.69	30.65	19.44	11.98	41.52
渡良瀬川	大間々	37 年	S57～R2	20.28	12.13	7.35	6.42	19.19

※1：豊水流量（1 年を通じて 95 日はこれを下回らない流量）

※2：平水流量（1 年を通じて 185 日はこれを下回らない流量）

※3：低水流量（1 年を通じて 275 日はこれを下回らない流量）

※4：渇水流量（1 年を通じて 355 日はこれを下回らない流量）

※5：平均流量（1 年の日流量の総計を当年日数で除した流量）

とね くりはし
表 6-2 利根川本川の流況（栗橋：流域面積 8,558km²）

年	西暦	流況 (m ³ /s)				
		豊水	平水	低水	渇水	平均
S20	1945	311.00	234.00	126.00	86.00	314.00
S21	1946	245.00	170.00	114.00	63.00	256.00
S22	1947	-	-	-	-	-
S23	1948	413.00	250.00	181.00	155.00	427.00
S24	1949	296.00	217.00	155.00	118.00	290.00
S25	1950	329.00	229.00	166.00	122.00	382.23
S26	1951	288.40	188.60	141.30	98.00	248.98
S27	1952	305.00	212.50	157.00	123.00	262.00
S28	1953	362.86	195.98	148.04	105.84	333.32
S29	1954	343.43	210.94	151.31	123.55	293.41
S30	1955	334.50	228.70	123.30	72.10	282.28
S31	1956	360.90	230.60	127.60	71.10	282.18
S32	1957	298.60	190.60	122.10	103.20	273.02
S33	1958	270.00	156.00	111.00	28.40	294.73
S34	1959	321.80	215.00	170.60	138.00	333.83
S35	1960	194.60	150.10	116.80	57.60	173.80
S36	1961	241.10	155.60	107.00	42.40	238.05
S37	1962	189.70	119.40	103.80	52.10	176.18
S38	1963	204.80	155.20	118.80	92.60	183.39
S39	1964	282.50	145.40	119.50	68.40	234.40
S40	1965	209.60	128.90	106.20	74.60	215.41
S41	1966	287.91	199.76	134.67	90.22	254.77
S42	1967	209.38	139.90	105.07	80.85	196.07
S43	1968	298.60	191.62	106.89	78.54	253.01
S44	1969	193.00	131.46	104.40	73.46	171.96
S45	1970	193.30	118.18	95.99	69.88	170.99
S46	1971	205.52	134.77	86.23	65.18	214.88
S47	1972	172.82	108.09	83.68	52.36	194.21
S48	1973	145.77	104.75	79.11	47.20	129.60
S49	1974	309.29	141.56	93.06	66.48	268.12
S50	1975	218.88	151.59	97.46	76.84	194.39
S51	1976	265.28	155.69	101.28	80.66	244.93
S52	1977	240.56	129.30	88.97	71.10	241.49
S53	1978	155.70	102.13	80.89	49.81	135.37
S54	1979	206.87	118.92	79.14	52.11	188.77
S55	1980	232.27	148.35	98.94	78.36	207.61
S56	1981	264.07	175.88	98.56	69.79	255.01
S57	1982	249.07	145.82	96.59	83.35	295.33
S58	1983	285.70	156.11	113.68	76.69	272.90
S59	1984	160.80	100.13	79.28	55.50	143.07
S60	1985	254.76	127.55	90.52	57.39	229.53
S61	1986	216.47	127.76	86.96	60.84	195.83
S62	1987	156.26	92.45	78.43	46.38	148.94
S63	1988	331.12	141.29	73.30	44.20	291.66
H1	1989	369.27	204.89	111.82	72.65	310.64
H2	1990	242.32	146.89	77.27	55.03	239.83
H3	1991	337.72	170.26	121.38	92.28	346.21
H4	1992	212.97	138.43	102.12	81.82	189.65
H5	1993	303.94	155.22	117.23	84.10	254.91
H6	1994	158.56	112.45	89.29	74.17	184.54
H7	1995	232.19	106.59	70.74	59.47	209.45
H8	1996	141.15	92.56	70.37	54.37	126.47
H9	1997	172.46	108.32	87.88	69.36	170.18
H10	1998	336.94	183.24	121.86	81.25	349.43
H11	1999	261.73	134.93	95.59	73.36	279.40
H12	2000	296.02	161.13	95.79	84.14	254.31
H13	2001	240.73	136.27	110.02	89.81	290.43
H14	2002	228.44	154.06	123.09	102.24	256.21
H15	2003	251.31	166.02	126.70	105.17	234.79
H16	2004	229.37	150.54	122.08	104.49	252.94
H17	2005	211.76	135.47	110.21	96.15	213.20
H18	2006	273.80	183.81	132.29	92.16	275.72
H19	2007	199.10	132.97	111.52	89.15	246.84
H20	2008	348.71	164.42	108.13	84.37	299.05
H21	2009	168.46	127.34	108.09	92.37	182.52
H22	2010	306.25	199.12	140.77	99.09	262.68
H23	2011	239.75	149.46	121.80	107.15	309.77
H24	2012	218.99	150.69	115.93	84.00	230.87
H25	2013	196.64	136.49	111.23	85.90	209.03
H26	2014	273.12	173.39	134.81	96.22	258.20
H27	2015	255.08	162.43	122.41	100.43	248.85
H28	2016	195.12	129.50	111.07	75.64	223.88
H29	2017	238.67	149.53	108.40	85.60	254.73
H30	2018	187.28	125.41	108.10	75.67	174.61
H31	2019	282.72	150.71	100.45	75.58	267.40
R2	2020	279.41	148.64	113.79	88.32	232.63
75年分 平均		252.60	155.57	110.96	80.45	243.09
近75年 15番目		195.12	127.55	89.29	59.47	188.77
近10年 2番目		195.12	129.50	108.10	75.64	209.03

は欠測を含むため平均から除外

とね
表 6-3 利根川本川の流況 (とね かこう げきかりゅう 利根河口堰下流：流域面積 13,627km²)

年	西暦	流況 (m ³ /s)				
		豊水	平水	低水	渇水	平均
S53	1978	394.00	99.00	69.00	30.00	-
S54	1979	-	122.00	81.00	18.00	-
S55	1980	-	191.00	105.00	47.00	-
S56	1981	-	200.00	99.00	59.00	-
S57	1982	-	163.00	68.00	28.00	-
S58	1983	-	275.00	88.00	31.00	-
S59	1984	-	92.00	66.00	31.00	-
S60	1985	-	-	-	-	-
S61	1986	-	114.00	70.00	30.00	-
S62	1987	-	95.00	56.00	6.00	-
S63	1988	-	172.00	80.00	36.00	-
H1	1989	-	220.00	101.00	56.00	-
H2	1990	-	156.00	73.00	26.00	-
H3	1991	-	175.00	107.00	33.00	-
H4	1992	237.00	141.00	95.00	58.00	-
H5	1993	-	154.00	91.00	21.00	-
H6	1994	161.00	98.00	69.00	30.00	-
H7	1995	218.20	118.50	74.90	48.00	-
H8	1996	139.70	88.50	52.80	30.10	-
H9	1997	207.80	104.60	69.80	30.20	-
H10	1998	-	178.10	101.80	67.90	-
H11	1999	-	106.80	72.10	36.90	-
H12	2000	-	143.00	79.30	43.00	-
H13	2001	-	116.40	74.60	30.10	-
H14	2002	217.10	127.80	84.80	30.80	-
H15	2003	301.00	173.50	112.00	54.30	-
H16	2004	287.20	134.30	88.60	30.40	-
H17	2005	207.00	135.40	95.30	48.70	-
H18	2006	-	179.40	112.80	58.80	-
H19	2007	242.10	139.90	97.00	47.10	-
H20	2008	-	174.20	104.80	60.60	-
H21	2009	191.70	134.70	103.70	60.20	-
H22	2010	-	183.11	121.10	70.64	-
H23	2011	-	146.45	108.51	68.46	-
H24	2012	242.74	162.49	104.62	71.30	-
H25	2013	226.24	125.29	83.68	35.68	-
H26	2014	-	172.22	115.27	58.16	-
H27	2015	226.92	131.70	105.21	67.20	-
H28	2016	196.98	132.82	89.09	39.33	-
H29	2017	232.06	128.60	90.28	39.09	-
H30	2018	214.14	138.97	93.01	30.38	-
H31	2019	-	175.05	78.74	30.75	-
R2	2020	-	164.39	122.29	80.25	-
42年分 平均		-	147.22	89.38	43.06	-
近40年 8番目		-	116.40	72.10	30.10	-
近10年 2番目		-	128.60	83.68	30.75	-

は欠測を含むため平均から除外

※当地点では施設構造上流量が 400 m³/s を超える場合には欠測となっ
ているため、平水流量、低水流量、渇水流量に関しては欠測扱いとはしない。

表 6-4 江戸川の流況（野田：流域面積 8,688km²）

年	西暦	流況 (m ³ /s)				
		豊水	平水	低水	渇水	平均
S30	1955	156.47	102.66	71.57	48.36	134.57
S31	1956	185.66	107.60	76.28	48.64	142.85
S32	1957	168.91	105.61	73.11	60.96	143.72
S33	1958	178.58	97.72	75.22	18.85	179.33
S34	1959	191.27	147.70	118.62	71.25	186.01
S35	1960	100.90	78.30	69.60	30.30	85.80
S36	1961	101.50	65.10	55.10	22.60	115.12
S37	1962	93.10	67.90	61.30	31.70	88.96
S38	1963	95.10	75.80	51.70	41.10	84.93
S39	1964	143.90	76.70	66.00	36.00	115.66
S40	1965	80.60	56.00	48.20	37.20	90.54
S41	1966	97.61	71.07	49.27	38.56	100.66
S42	1967	83.93	62.04	43.55	35.36	80.18
S43	1968	123.25	82.90	57.17	43.35	106.99
S44	1969	81.56	59.75	48.27	28.24	72.42
S45	1970	95.54	56.98	46.81	34.36	80.37
S46	1971	91.71	59.66	40.96	32.71	89.88
S47	1972	82.28	53.40	39.37	18.44	83.59
S48	1973	71.91	50.30	38.44	15.36	62.24
S49	1974	123.78	62.78	44.86	27.90	105.66
S50	1975	97.69	69.16	48.37	32.14	88.85
S51	1976	112.15	66.00	46.30	35.35	99.50
S52	1977	99.83	49.34	36.39	29.17	94.63
S53	1978	66.39	41.48	31.50	13.86	53.13
S54	1979	85.82	50.57	31.22	14.38	76.01
S55	1980	101.76	68.32	45.65	32.83	87.43
S56	1981	111.78	80.76	47.65	39.99	100.32
S57	1982	116.49	65.60	41.90	28.42	115.96
S58	1983	112.78	68.10	49.70	33.23	107.28
S59	1984	65.36	41.17	33.81	21.67	56.36
S60	1985	104.60	60.70	40.45	27.31	92.09
S61	1986	93.13	58.23	43.59	34.91	84.25
S62	1987	71.87	44.89	38.61	19.17	65.90
S63	1988	132.98	66.13	38.31	24.88	115.99
H1	1989	146.48	87.55	52.67	33.56	118.09
H2	1990	97.30	60.32	31.47	18.05	88.30
H3	1991	137.14	71.88	53.98	39.11	129.34
H4	1992	92.93	61.39	49.06	37.35	81.14
H5	1993	131.31	69.24	49.06	33.78	102.63
H6	1994	66.15	47.28	41.32	22.59	73.11
H7	1995	93.74	48.87	31.67	24.48	85.11
H8	1996	58.18	37.49	26.79	18.85	51.87
H9	1997	79.02	45.99	35.88	24.28	70.84
H10	1998	141.37	80.19	52.04	30.49	132.92
H11	1999	105.85	64.41	42.11	30.16	111.24
H12	2000	129.39	76.27	46.77	38.35	105.86
H13	2001	112.97	60.23	48.76	38.11	110.36
H14	2002	106.41	69.87	55.48	44.03	101.14
H15	2003	113.09	76.00	56.36	40.76	99.42
H16	2004	104.41	62.96	48.51	38.42	102.24
H17	2005	97.31	60.58	49.12	34.27	89.56
H18	2006	116.02	80.36	55.71	35.56	111.54
H19	2007	89.08	60.56	50.18	39.06	93.68
H20	2008	148.24	78.10	49.18	32.55	116.34
H21	2009	71.91	54.72	47.11	37.43	74.83
H22	2010	129.41	87.79	63.07	39.22	111.62
H23	2011	-	-	-	-	-
H24	2012	83.15	50.43	36.72	20.75	77.84
H25	2013	73.14	44.58	32.72	22.24	74.03
H26	2014	111.36	64.24	46.24	30.76	98.07
H27	2015	101.54	60.95	45.13	34.54	89.70
H28	2016	75.41	52.42	42.99	23.56	89.12
H29	2017	101.67	61.34	43.87	27.75	98.52
H30	2018	75.15	50.30	41.77	20.05	69.44
R1	2019	131.69	59.64	34.58	23.64	111.96
R2	2020	118.33	59.09	46.81	33.22	96.30
65年分 平均		107.07	66.39	48.55	31.93	97.74
近65年 13番目		81.56	50.57	38.44	22.59	77.84
近10年 2番目		75.15	50.30	34.58	20.75	74.03

は欠測を含むため平均から除外

表 6-5 旧江戸川の流況（江戸川水閘門下流：流域面積 8,794km²）

年	西暦	流況 (m ³ /s)				
		豊水	平水	低水	渇水	平均
S56	1981	91.80	60.80	30.60	19.80	80.04
S57	1982	95.60	45.80	26.00	6.90	96.05
S58	1983	91.90	52.80	34.70	14.00	83.85
S59	1984	45.10	22.90	13.50	0.00	35.13
S60	1985	76.80	42.40	20.50	8.00	65.73
S61	1986	67.40	37.50	24.00	13.20	59.44
S62	1987	47.20	24.60	16.30	0.00	42.66
S63	1988	90.30	42.00	16.30	0.00	88.47
H1	1989	108.80	61.30	30.60	9.80	89.53
H2	1990	69.10	41.70	11.50	0.00	63.30
H3	1991	106.50	48.60	32.30	17.70	102.68
H4	1992	61.60	36.10	23.30	11.80	53.30
H5	1993	91.20	38.90	22.10	9.70	68.47
H6	1994	38.90	21.80	14.20	8.60	47.12
H7	1995	63.30	16.00	9.40	3.10	56.95
H8	1996	17.01	10.41	6.94	2.78	20.42
H9	1997	28.82	11.11	9.38	4.17	36.61
H10	1998	101.04	41.67	13.89	9.38	95.11
H11	1999	73.38	27.78	10.42	9.38	78.40
H12	2000	91.20	35.42	13.19	9.38	70.77
H13	2001	72.22	22.92	13.89	9.38	80.16
H14	2002	71.64	33.45	19.79	9.38	68.19
H15	2003	79.28	40.86	21.18	9.38	66.35
H16	2004	63.31	25.46	13.19	9.38	65.06
H17	2005	60.65	25.93	13.19	9.38	56.64
H18	2006	80.21	39.93	18.98	9.38	79.02
H19	2007	49.19	25.00	13.31	9.38	59.32
H20	2008	114.24	39.24	13.19	9.38	82.85
H21	2009	37.85	22.11	12.50	9.38	40.68
H22	2010	91.78	46.76	25.46	9.38	73.30
H23	2011	63.19	24.31	14.24	9.38	79.12
H24	2012	52.55	26.27	9.49	9.38	51.45
H25	2013	36.46	12.04	9.38	9.38	43.41
H26	2014	60.42	31.02	12.85	9.38	59.35
H27	2015	52.20	25.35	10.07	9.38	54.18
H28	2016	36.69	17.36	9.38	9.38	49.87
H29	2017	60.53	18.87	9.38	9.38	56.17
H30	2018	35.76	14.58	9.38	9.38	35.18
H31	2019	96.41	28.33	9.38	9.02	85.05
R2	2020	83.44	23.43	9.64	9.02	61.31
40年分	平均	68.87	31.57	16.17	8.61	64.52
近40年	8番目	45.10	21.80	9.40	6.90	47.12
近10年	2番目	36.46	14.58	9.38	9.02	43.41

は欠測を含むため平均から除外

表 6-6 鬼怒川の流況 (佐貫：流域面積 1,070km²)

年	西暦	流況 (m ³ /s)				
		豊水	平水	低水	渇水	平均
S27	1952	30.37	22.77	18.50	12.69	26.72
S28	1953	42.45	25.98	16.85	10.93	35.94
S29	1954	50.11	34.70	23.10	9.83	41.68
S30	1955	43.60	31.10	23.56	15.40	41.65
S31	1956	48.59	29.96	21.46	16.70	38.68
S32	1957	39.28	25.08	21.24	14.42	37.99
S33	1958	—	—	—	—	—
S34	1959	—	—	—	—	—
S35	1960	33.60	23.80	19.90	13.70	31.50
S36	1961	42.10	32.40	19.60	14.10	44.80
S37	1962	31.10	23.40	19.00	13.80	29.40
S38	1963	25.80	20.90	17.70	10.80	23.80
S39	1964	—	—	—	—	—
S40	1965	—	—	—	—	—
S41	1966	—	—	—	—	—
S42	1967	—	—	—	—	—
S43	1968	—	—	—	—	—
S44	1969	—	—	—	—	—
S45	1970	—	—	—	—	—
S46	1971	—	—	—	—	—
S47	1972	—	—	—	—	—
S48	1973	—	—	—	—	—
S49	1974	—	—	—	—	—
S50	1975	—	—	—	—	—
S51	1976	—	—	—	—	—
S52	1977	—	—	—	—	—
S53	1978	—	—	—	—	—
S54	1979	—	—	—	—	—
S55	1980	32.90	26.01	19.90	13.24	30.69
S56	1981	44.81	33.69	21.80	14.11	45.09
S57	1982	40.72	29.27	17.39	8.55	49.52
S58	1983	47.15	32.08	17.59	13.52	55.02
S59	1984	33.50	15.30	11.33	8.60	23.45
S60	1985	40.43	28.55	16.53	7.87	34.02
S61	1986	42.26	28.95	13.57	9.26	36.70
S62	1987	31.37	21.08	14.36	10.15	27.47
S63	1988	50.99	33.30	14.65	8.89	44.22
H1	1989	56.59	36.72	15.45	9.48	45.72
H2	1990	48.48	34.29	25.91	12.57	44.08
H3	1991	69.35	31.88	27.21	16.15	57.26
H4	1992	50.53	26.87	16.50	11.61	36.32
H5	1993	—	—	—	—	—
H6	1994	44.73	28.79	20.71	12.18	39.81
H7	1995	—	—	—	—	—
H8	1996	32.35	22.68	14.08	10.21	27.29
H9	1997	—	—	—	—	—
H10	1998	—	—	—	—	—
H11	1999	—	—	—	—	—
H12	2000	—	—	—	—	—
H13	2001	42.98	28.05	18.99	11.07	47.06
H14	2002	65.74	40.60	30.68	10.95	77.37
H15	2003	52.92	33.09	23.31	12.83	52.39
H16	2004	48.80	35.92	23.52	11.98	46.36
H17	2005	48.85	31.67	19.31	12.80	41.59
H18	2006	51.86	39.10	27.79	14.52	47.91
H19	2007	46.77	34.39	21.25	13.16	45.95
H20	2008	51.01	35.49	18.71	11.26	46.06
H21	2009	39.03	31.20	21.75	13.44	35.38
H22	2010	57.14	38.46	24.63	11.68	44.67
H23	2011	53.86	34.03	22.00	14.62	57.49
H24	2012	51.28	32.39	19.44	13.82	51.94
H25	2013	37.39	28.60	16.85	11.04	34.29
H26	2014	71.68	44.88	22.13	13.89	56.79
H27	2015	—	—	—	—	—
H28	2016	39.43	25.49	13.53	11.49	32.03
H29	2017	47.10	32.98	13.35	10.30	37.97
H30	2018	—	—	—	—	—
R1	2019	55.70	37.01	13.41	10.37	44.78
R2	2020	50.03	35.25	17.25	7.20	36.57
43年分 平均		45.69	30.65	19.44	11.98	41.52
近25年 5番目		42.98	28.60	14.65	10.30	36.32
近10年 2番目		39.03	28.60	13.41	10.30	34.29

は欠測を含むため平均から除外

表 6-7 渡良瀬川の流況（大間々：流域面積 472km²）

年	西暦	流況 (m ³ /s)				
		豊水	平水	低水	渇水	平均
S57	1982	21.69	11.00	8.00	7.46	23.13
S58	1983	—	—	—	—	—
S59	1984	16.35	8.00	7.00	4.50	12.77
S60	1985	—	—	—	—	—
S61	1986	21.29	10.15	7.00	7.00	17.47
S62	1987	15.38	10.71	8.00	7.00	14.45
S63	1988	27.03	12.00	5.00	5.00	23.14
H1	1989	28.56	15.00	5.00	5.00	23.00
H2	1990	22.73	15.08	8.92	5.00	20.29
H3	1991	24.13	14.58	9.08	7.00	23.95
H4	1992	23.00	10.00	7.00	5.00	16.36
H5	1993	23.75	11.98	7.00	7.00	19.14
H6	1994	18.12	13.00	7.08	6.99	18.07
H7	1995	17.40	12.93	7.11	7.03	18.02
H8	1996	13.07	6.17	5.12	5.02	9.05
H9	1997	16.85	7.67	5.17	5.09	17.41
H10	1998	22.59	15.20	10.72	6.05	26.16
H11	1999	21.59	14.32	6.08	6.03	23.19
H12	2000	24.94	15.52	6.14	6.02	20.16
H13	2001	17.94	10.94	6.51	6.00	23.69
H14	2002	18.91	11.58	8.05	6.17	18.75
H15	2003	20.93	14.11	8.07	7.04	20.53
H16	2004	19.87	14.87	8.90	7.05	19.66
H17	2005	17.60	11.14	7.14	7.04	16.31
H18	2006	23.62	15.35	7.13	7.00	23.72
H19	2007	19.52	11.44	7.29	7.14	20.49
H20	2008	23.85	12.80	7.27	7.14	21.85
H21	2009	17.86	12.30	7.96	7.16	16.30
H22	2010	22.05	16.98	11.91	7.14	20.28
H23	2011	20.32	11.98	7.36	7.05	24.31
H24	2012	18.78	12.87	7.43	7.06	17.79
H25	2013	15.09	11.15	7.09	7.05	15.07
H26	2014	22.17	12.83	7.14	6.11	19.04
H27	2015	17.96	9.98	7.12	7.05	16.98
H28	2016	16.74	10.97	7.17	7.12	18.30
H29	2017	16.13	8.65	6.89	5.61	16.47
H30	2018	17.78	11.97	7.19	6.39	16.33
R01	2019	25.44	11.65	7.17	6.19	22.86
R02	2020	19.36	11.90	7.65	6.67	15.70
37年分 平均		20.28	12.13	7.35	6.42	19.19
近35年 7番目		17.40	10.71	6.51	5.61	16.33
近10年 2番目		16.13	9.98	7.09	6.11	15.70

は欠測を含むため平均から除外

6.2 河川水質の現状

(1) 水質の環境基準

利根川水系における主要河川及び湖沼における水質環境基準類型指定状況は、表 6-8 に示す通りである。

表 6-8 利根川水系主要河川・湖沼の水質環境基準の類型指定状況

	河川名	範 囲	類型	達成 期間	環境基準地点	関係都県名
河 川	利根川	谷川橋より上流	A A	イ	広瀬橋	群馬県
		谷川橋から久呂保橋まで	A	イ	月夜野橋	群馬県
		久呂保橋から群馬大橋まで	A	ロ	大正橋・群馬大橋	群馬県
		群馬大橋から坂東大橋まで	A	イ	福島橋	群馬県
		坂東大橋から江戸川分岐点まで	A	イ	坂東大橋・利根大堰・栗橋	群馬県・埼玉県・茨城県
		江戸川分岐点より下流	A	イ	栄橋[布川]・水郷大橋[佐原]	茨城県・千葉県
	赤谷川	赤谷川全域	A A	イ	小袖橋	群馬県
	片品川	太田橋より上流	A A	イ	桐の木橋	群馬県
		太田橋より利根川合流点まで	A A	イ	二恵橋	群馬県
	吾妻川	全域	A	イ	新戸橋・吾妻橋	群馬県
	烏川	森下橋から上流	A A	イ	烏川橋	群馬県
		森下橋から利根川合流点まで	B	ロ	岩倉橋	群馬県
	碓氷川	鉾泉橋より上流	A	イ	中瀬橋	群馬県
		鉾泉橋から烏川合流点まで	B	ロ	鼻高橋	群馬県
	鎗川	全域	A	ロ	鎗川橋	群馬県
	神流川	入沢谷川合流点より上流	A	イ	森戸橋	群馬県
		入沢谷川合流点から笹川合流点まで	A	ロ	藤武橋	群馬県・埼玉県
		笹川合流点から烏川合流点まで	A	イ	神流川橋	群馬県・埼玉県
	渡良瀬川	足尾ダムから赤岩用水取水口まで(草木ダム貯水池(草木湖)(全域)に係る部分を除く)	A	イ	高津戸・赤岩用水取水口	栃木県・群馬県
		赤岩用水取水口から桐生川合流点まで	A	イ	赤岩用水取水口	群馬県
		桐生川合流点から袋川合流点まで	A	イ	葉鹿橋	栃木県・群馬県
		袋川合流点から新開橋まで	B	ハ	渡良瀬大橋	栃木県・群馬県
		新開橋から利根川合流点まで	B	ロ	三国橋	茨城県・栃木県
	思川	黒川合流点より上流	A	イ	保橋	栃木県
		黒川合流点から下流	A	イ	乙女大橋	栃木県
	江戸川	栗山取水口より上流	A	ロ	流山橋・新葛飾橋・矢切取水場	埼玉県・千葉県・東京都
		栗山取水口から江戸川水門まで	B	ロ	江戸川水門	東京都・千葉県
		江戸川旧川	B	イ	浦安橋	千葉県・東京都
	江戸川放水路	江戸川水門より下流(放水路)	C	ロ	東西線鉄橋	千葉県
	利根運河	全域	B	ロ	運河橋	千葉県
	中川	元荒川合流点より上流	C	ハ	豊橋	埼玉県
		元荒川合流点から花畑川分岐点まで	C	ハ	八条橋	埼玉県
		花畑川分岐点より下流	C	ロ	飯塚橋	東京都
	綾瀬川	古綾瀬川合流点より上流	C	ハ	礪橋	埼玉県
		古綾瀬川合流点より下流	C	ハ	内匠橋	埼玉県・東京都
	鬼怒川	大谷川合流点より上流	A A	イ	川治第一発電所前	栃木県
		大谷川合流点から田川合流点まで	A	イ	鬼怒川橋・川島橋	栃木県・茨城県
		田川合流点より下流	A	ロ	滝下橋	茨城県
	男鹿川・湯西川	湯西川を含む全域	A A	イ	末流	栃木県
	小貝川	栃木県	A	イ	三谷橋	栃木県
		茨城県	A	ハ	黒子橋・文巻橋	茨城県
湖 沼	尾瀬沼	全域	A	イ	湖心	群馬県
	赤城大沼	全域	A	ロ	湖心	群馬県
	榛名湖	全域	A	イ	湖心	群馬県
	矢木沢ダム貯水池[奥利根湖]	全域	A	イ	湖心	群馬県
	奈良俣ダム貯水池[ならまた湖]	全域	A	イ	湖心	群馬県
	藤原ダム貯水池[藤原湖]	全域	A	イ	湖心	群馬県
	草木ダム貯水池[草木湖]	全域	A	イ	湖心	群馬県
	下久保ダム貯水池[神流湖]	全域	A	イ	湖心	群馬県・埼玉県
	川俣ダム貯水池[川俣湖]	全域	A	イ	湖心	栃木県
	川治ダム貯水池[八汐湖]	全域	A	イ	湖心	栃木県
	湯の湖	全域	A	イ	湖心	栃木県
	中禅寺湖	全域	A A	イ	湖心	栃木県
	牛久沼	全域	B	ニ	牛久沼湖心	茨城県
	手賀沼	全域	B	ハ	手賀沼中央	千葉県
	印旛沼	全域	A	ロ	上水道取水口下	千葉県
	霞ヶ浦(西浦)	全域	A	ハ	麻生沖・湖心・玉造沖・掛馬沖	茨城県
	霞ヶ浦(北浦)	全域(鰐川を含む)	A	ハ	神宮橋・釜谷沖	茨城県
	常陸利根川	全域	A	ハ	息栖・外浪逆浦	茨城県
	渡良瀬貯水池	全域	A	ニ	湖心	栃木県

※達成期間：イ：直ちに達成、ロ：5年以内で可及的速やかに達成、ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成、ニ：段階的に暫定目標を達成しつつ環境基準の可及的速やかな達成に努める。

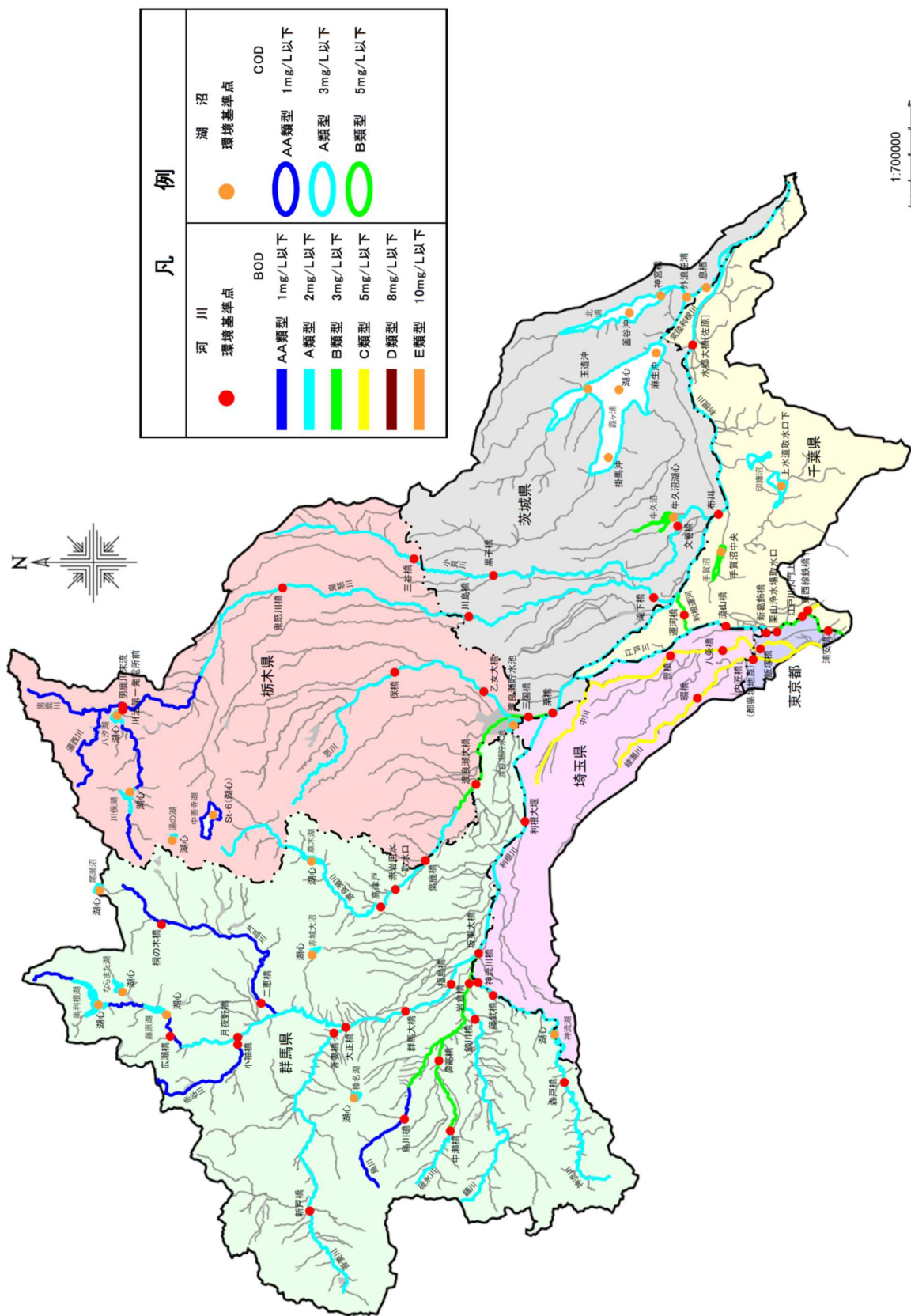


図 6-1 環境基準点 位置図

(2) 水質の現状

利根川の水質については、利根川本川は一部地点を除いて環境基準値を満足しており、都市化の進展、産業の発展に伴い、流域からの排水の受け皿となっている中川等の都市域を流れる河川についても改善傾向にある。

閉鎖性水域である霞ヶ浦等の湖沼における水質は、依然として環境基準値を満足していない。そのため、霞ヶ浦では、湖沼水質保全計画を策定し、関係機関とともに様々な対策を実施している。引き続き、関係機関と連携し、水質改善対策に努める。

また、吾妻川については、酸性河川の流入により、水利用や河川構造物の設置に支障が生じ、動植物の生息・生育・繁殖の場が限定されていたため、水質を改善して酸害を防止することを目的として、中和事業を実施している。

(3) 各河川・湖沼の水質経年変化

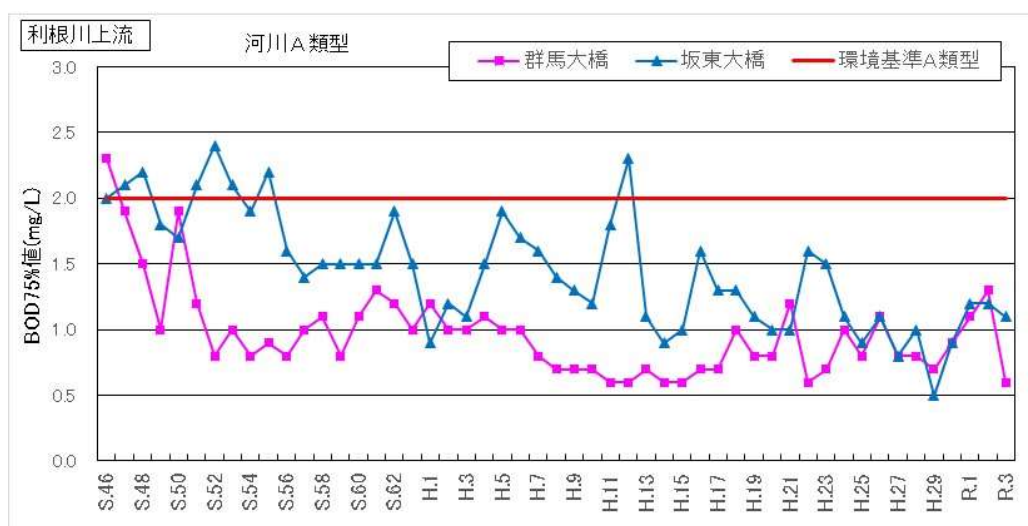


図 6-2 利根川本川（上流部）の水質の推移

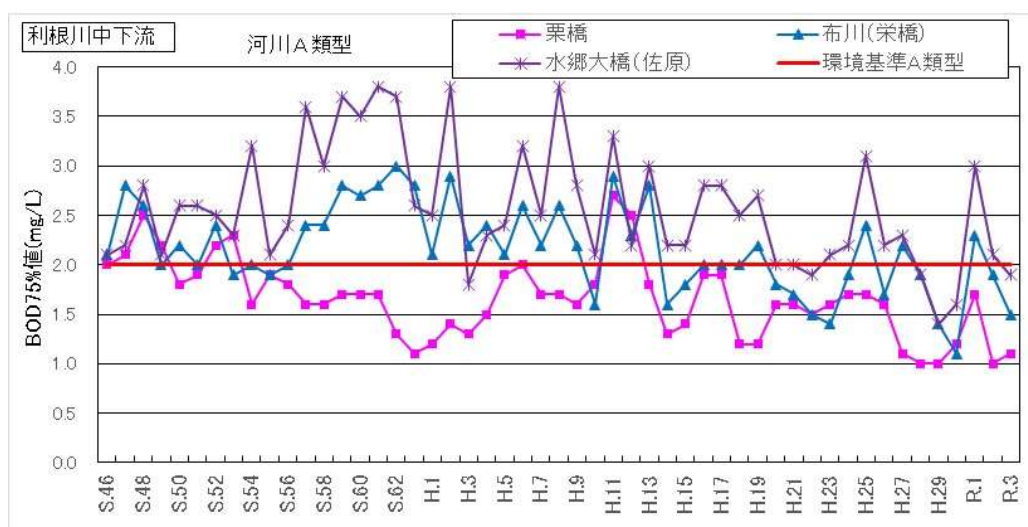


図 6-3 利根川本川（中下流部）の水質の推移



図 6-4 鳥川の水質の推移

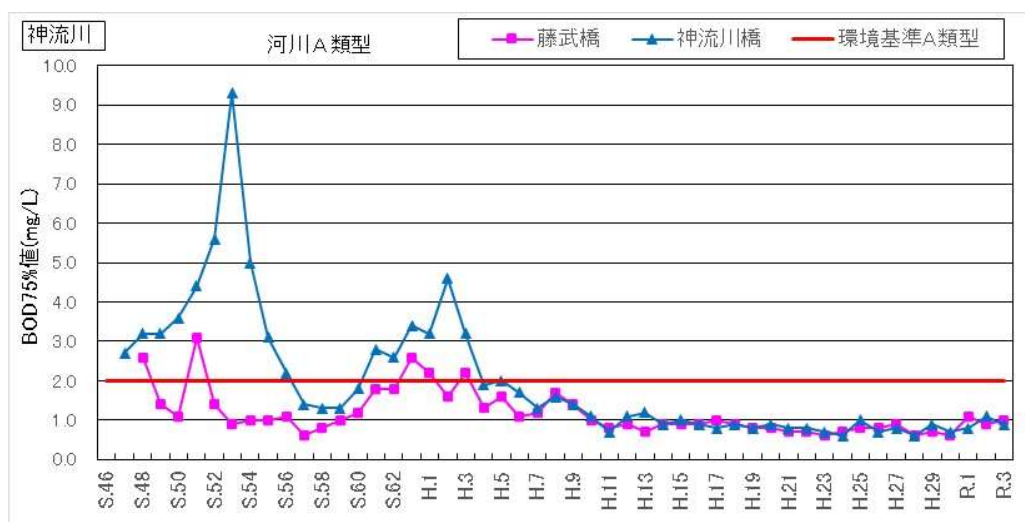


図 6-5 神流川の水質の推移

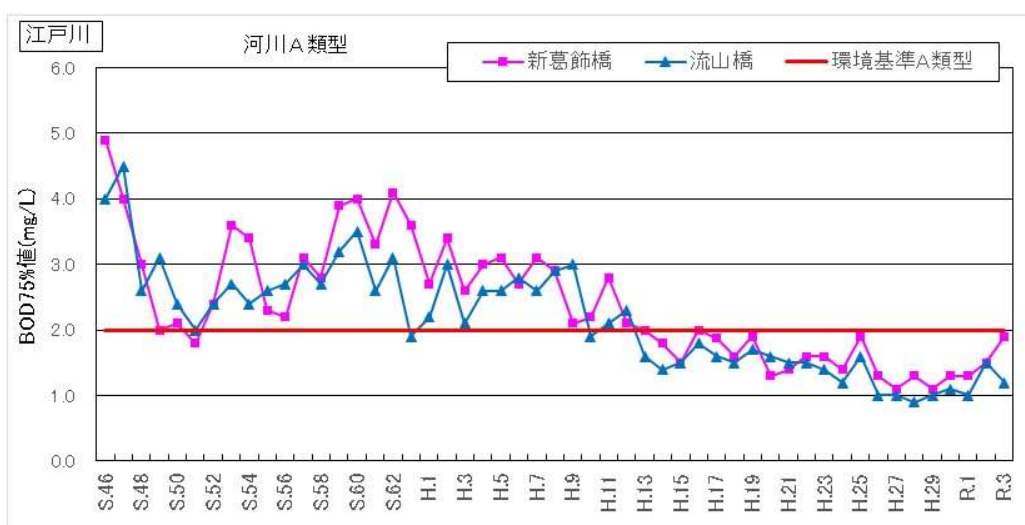


図 6-6 江戸川（上流部）の水質の推移

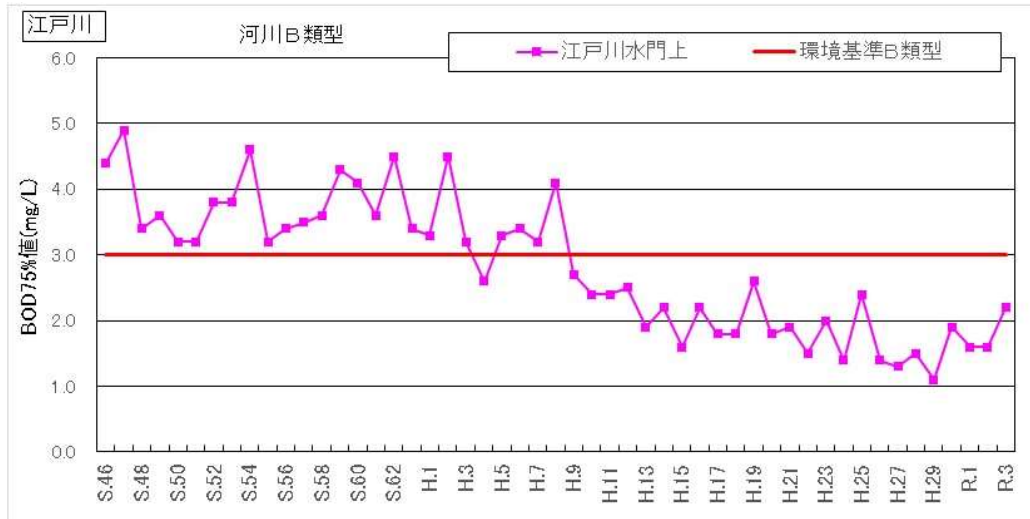


図 6-7 江戸川（下流部）の水質の推移

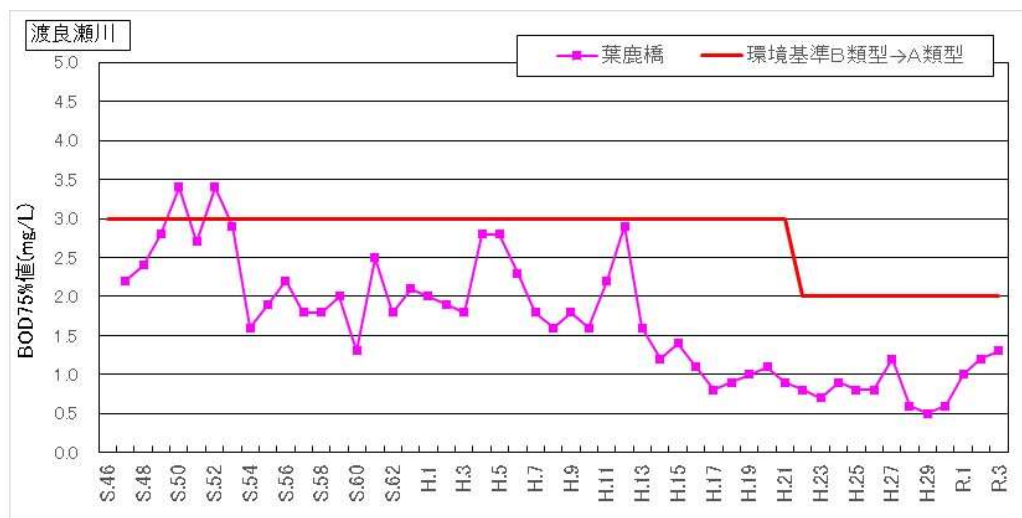


図 6-8 渡良瀬川（上流部）の水質の推移



図 6-9 渡良瀬川（下流部）の水質の推移

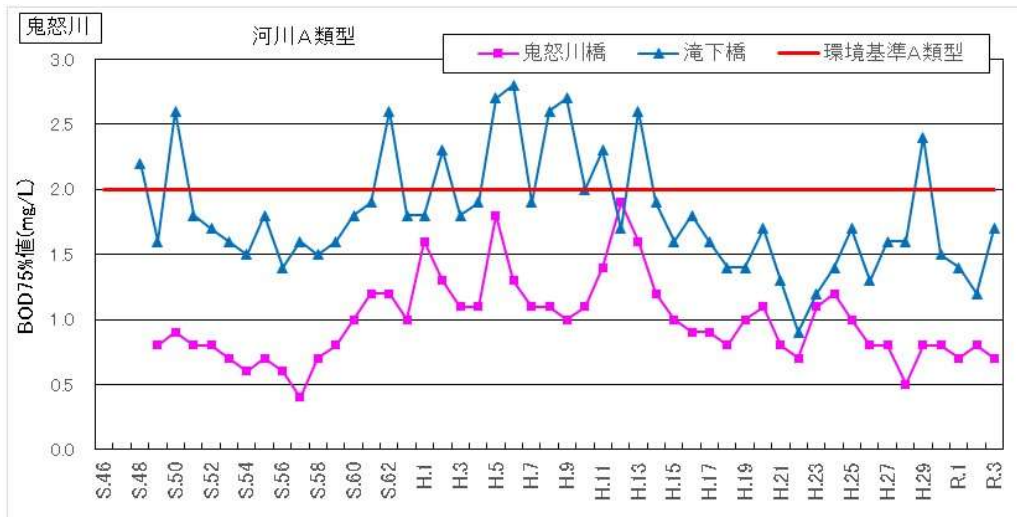


図 6-10 鬼怒川の水質の推移

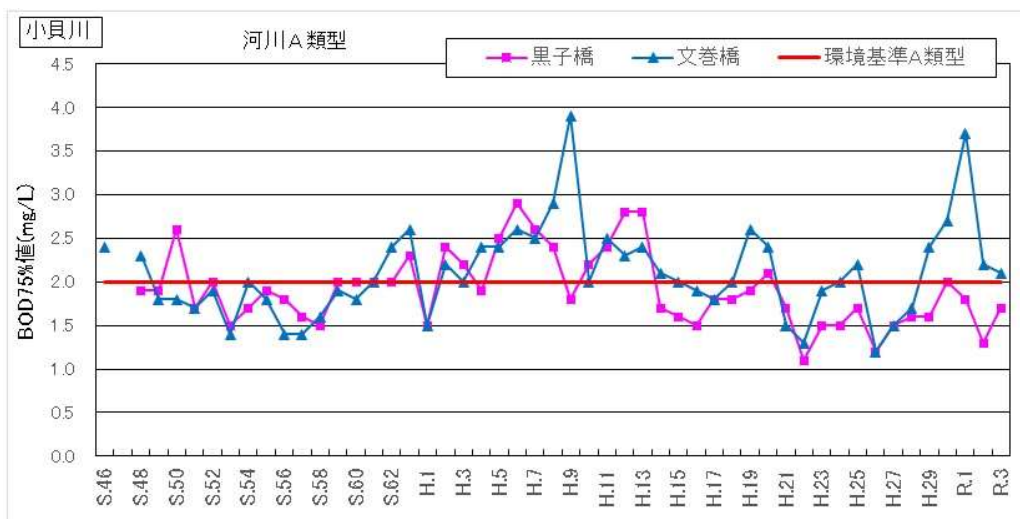


図 6-11 小貝川の水質の推移

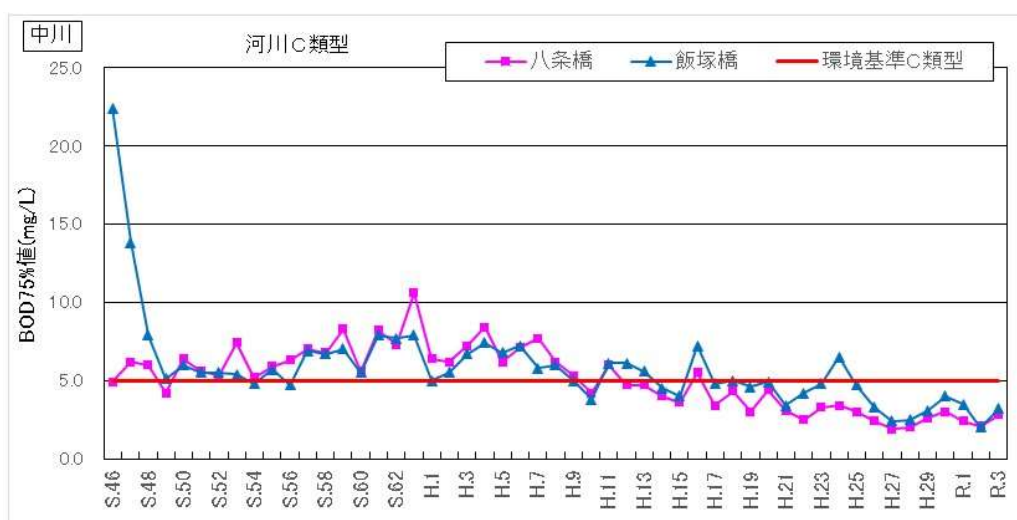


図 6-12 中川の水質の推移



図 6-15 ^{あやせ}綾瀬川の水質の推移

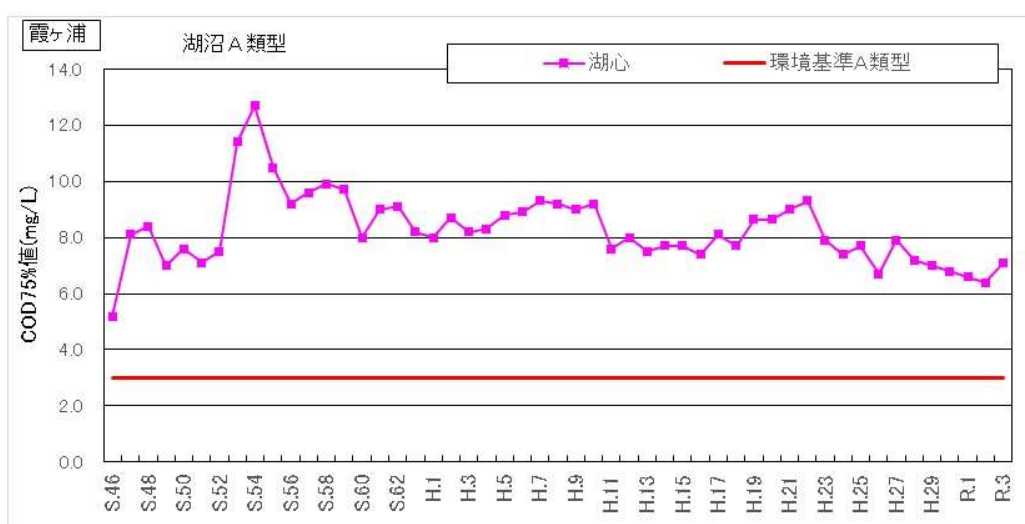


図 6-13 ^{かすみがうら}霞ヶ浦の水質の推移

◆^{かすみがうら}霞ヶ浦における水質浄化対策

^{かすみがうら}霞ヶ浦の水質浄化のために、茨城県、栃木県および千葉県は、昭和 62 年（1987 年）、湖沼水質保全保護法に基づく「^{かすみがうら}霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画」を策定し、関係機関とともに様々な水質浄化対策を実施している。令和 3 年（2021 年）度から令和 7 年（2025 年）度までは第 8 期の計画期間とし、流域での負荷削減対策（生活排水対策、農地・畜産対策等）や、湖内での対策を進めている。地域一体となって下水道整備、農業排水対策、流入河川への浄化施設整備等を実施するとともに、湖内対策としての流入負荷抑制対策等を実施中である。

7. 河川空間の現状

7.1 河川敷等の利用の現状

利根川水系における高水敷の占有状況は図 7-1 に示した通りであり、公園・緑地が 17%、運動場が 15%であり、あわせて全体の3分の1を占めている。またその利用状況は、首都圏近郊の良好な自然環境、広大なオープンスペースを背景に、表 7-1 に示した通り、散策、スポーツ、釣り等、多くの人々に利用されており、水系別の利用者数では、全国一位となっている。

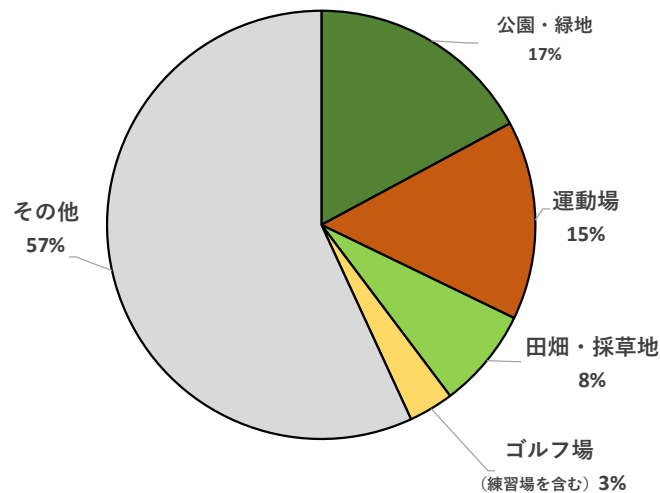


図 7-1 利根川河川敷占有状況 (令和4年(2022年)4月現在)

表 7-1 利根川の河川敷利用状況 (令和元年(2019年)度)

		利用者数(千人)	全国順位
利用形態 内訳	スポーツ	4,748	4
	釣り	2,278	1
	水遊び	784	2
	散策等	14,191	1
計		22,001	1

(単位:千人/年)

出典：令和元年度(2019年度) 河川水辺の国勢調査結果〔河川版〕(河川空間利用実態調査編)
(令和3年(2021年)2月 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)より作成

(1) 利根川本川

1) 源流部

利根川源流部の藤原ダム直下の水上温泉から群馬県渋川市までは、利根川の激流が生み出した水上峡、諏訪峡等の溪谷があり、豊かな水量をたたえた淀み等、変化に富んだ景観が見られ四季を通じて多くの観光客が訪れている。また、激流を下るラフティング、カヌー等の利用が行われている。



写真 7-1 ラフティング（水上峡）
（群馬県利根郡みなかみ町）



写真 7-2 諏訪峡の紅葉
（群馬県利根郡みなかみ町）

2) 上流部

扇状地が広がる群馬県渋川市から埼玉県熊谷市までは、勾配が緩くなるとともに川幅が広くなり、群馬県前橋付近では夏にはアユ釣り客の姿が見られ、利根大堰上流の赤岩渡船・葛和田の渡しでは、現在も道のない主要道として渡し船が地域の交通手段として利用されている。



写真 7-3 赤岩渡船・葛和田の渡し
（群馬県邑楽郡千代田町・埼玉県熊谷市）



写真 7-4 アユ釣り（群馬県前橋市）

3) 中上流部

埼玉県熊谷市^{くまがや}から千葉県印西市^{いんざい}までは広大な河川敷が広がり、グライダー滑空場、グラウンド等が整備され、スポーツ、イベント等の利用が行われている。



写真 7-5 サッカー（茨城県^{とりで}取手市）



写真 7-6 パラモーター（千葉県^{かしわ}柏市）

4) 中下流部

千葉県印西市^{いんざい}から利根川河口堰^{とね}までは勾配が緩やかで、千葉県香取市^{かとり}付近では田園風景となり、水郷地帯が広がる。公園やグラウンドなどが整備され散策やスポーツ等の利用が行われるとともに、佐原^{さわら}、潮来^{いたこ}等を中心とする水郷地帯では、現在でも江戸への物流を支えた利根川^{とね}の舟運を活用した観光やお祭り等が行われている。



写真 7-7 サップ船（千葉県^{かとり}香取市）



写真 7-8 香取神宮「式年神幸祭」
（千葉県^{かとり}香取市）

5) 下流部

利根川河口堰から河口にかけては川幅が広がって、河川敷は徐々に狭くなる。一部には公園やグラウンド等が整備され、散策や護岸からの釣り、水遊び等の利用がされている。



写真 7-9 野球（千葉県銚子市）



写真 7-10 釣り（千葉県銚子市）

(2) 烏川・神流川

烏川・神流川は扇状地河川であるために広い河川敷が存在し、高水敷のうち約 2 割が国有地、約 8 割が民有地となっており、国有地は主に運動場や公園、民有地は様々な形態で利用されている。高崎市の城南大橋より上流側の高水敷上には、公園・運動場等の施設が集中しており、河川の利用者が多い。また、礫河原でのバーベキューなどの利用のほか、水面は釣りや水遊びに利用されている。



写真 7-11 散策等（烏川）
（群馬県高崎市）



写真 7-12 サッカー（神流川）
（埼玉県児玉郡上里町）

(3) 江戸川

河川敷は、都市部の広大なオープンスペースとして、緑地公園・グラウンドが整備され、散策・スポーツ等のレクリエーションの場として利用されるとともに、数少ない自然の残るスポットとして多くの人に利用されている。



写真 7-13 河川敷利用状況
（東京都江戸川区）



写真 7-14 グラウンド利用
（東京都江戸川区）

(4) ^{わたらせ}渡良瀬川

上流域には、^{わたらせ}渡良瀬川の流れが生み出した深い^{わたらせ}渡良瀬溪谷があり、紅葉の季節には多くの観光客が訪れる。中流域の河川敷は、運動公園や市民広場などが整備され、散策やスポーツ等の利用が行われている。

また、^{わたらせ}渡良瀬遊水地は、東京から 60km 圏内であり 3,300ha にも及ぶ広大なオープンスペースを有し、本州最大規模（約 1,500ha）のヨシ原に代表される豊かな湿地環境が広がり、スポーツにレジャー、自然とのふれあいや憩いを求めて多くの人が訪れている。



写真 7-15 ^{おおた}グラウンド利用（群馬県太田市）



写真 7-16 ^{わたらせ}渡良瀬貯水池でのカヌー
^{わたらせ}（渡良瀬遊水地）

(5) 鬼怒川

上流域には、龍王峡、鬼怒川温泉郷等の溪谷があり、多くの観光客が訪れるとともに、鬼怒川の急流を利用したライン下り等が行われている。

中流域では、高水敷に広場やグラウンド等が整備され、スポーツ、レジャー等の利用が行われている。また、夏には、多くのアユ釣り客の姿が見られる。

下流域では、鬼怒川緊急対策プロジェクトの一環で整備されたサイクリングロードの利用が見られる。



写真 7-17 鬼怒川ライン下り
(栃木県日光市)



写真 7-18 鬼怒川サイクルフェスタ 2019
(茨城県常総市)

(6) 小貝川^{こかい}

高水敷は、大部分が民有地であり、川幅が狭いことから他の河川に比べ利用は少ないものの、サイクリング・散策等の利用のほか、小貝川緑地^{こかい}（オオムラサキの森）、フラワーベルト、福岡堰^{ふくおかげき}などの拠点的に整備された場所での利用が多く、憩いの場を求めて多くの人が訪れる。母子島遊水地では、水面に映る「ダイヤモンド筑波」が撮影できると賑わいを見せている。



提供：茨城県筑西市^{ちくせい}

写真 7-19 ダイヤモンド筑波^{つくば}
(茨城県筑西市^{ちくせい})



写真 7-20 福岡堰・桜並木^{ふくおかげき}
(茨城県つくばみらい市)

(7) 霞ヶ浦^{かすみがうら}

琵琶湖に次ぐ広い湖面積を有し、江戸時代から江戸への舟運や漁業が盛んで、今日でも帆船が観光船として運航されているほか、ヨット、ウィンドサーフィン等の水面利用が盛んに行われている。また、水辺では釣りや散策、サイクリングなどの利用者が多い。



写真 7-21 ヨット (霞ヶ浦^{かすみがうら})



写真 7-22 サイクリング (霞ヶ浦^{かすみがうら})

(8) ^{なか}中川

^{なか}中川は、堤防天端にはサイクリングロード、高水敷にはグラウンド、公園等が整備されており、スポーツや散策等の多様な利用がなされている。

^{あやせ}綾瀬川は、地域のイベントや散策など都市的な利用が多い。「^{そうかまつばら}草加松原」は国の名勝であり、和舟の舟行や^{そうか}草加ふささら祭りなどイベントの場としても利用されている。



写真 7-23 ^{さってごんげんどう}幸手権現堂桜堤 桜まつり
(^{なか}中川) (^{さって}埼玉県幸手市)



写真 7-24 ^{そうか}草加ふささら祭り
(^{あやせ}綾瀬川) (^{そうか}埼玉県草加市)

8. 河川管理の現状

8.1 管理区域

利根川水系では、利根川の幹川流路延長 322km を管理しており、その総管理延長は、973.7km にも及ぶ。

1 都 5 県におけるダム管理区間を含む直轄管理区間の延長の詳細は表 8-1、直轄管理区間の河川区域面積の詳細は表 8-2 の通りである。

表 8-1 直轄管理区間の管理延長（ダム管理区間を含む）

（単位：km）

河川延長						
東京都	埼玉県	千葉県	茨城県	栃木県	群馬県	計
14.1	111.6	145.1	326.4	189.0	187.5	973.7

（令和 4 年（2022 年）4 月現在）

表 8-2 直轄管理区間の河川区域面積

（単位：千m²）

1 号地 （低水路）	2 号地 （堤防敷）	3 号地 （高水敷）	合計
359,397.8	61,805.2	186,697.1	607,900.1

（令和 4 年（2022 年）4 月現在）

8.2 管理施設等

(1) 河川管理施設

堤防等の主な河川管理施設のうち、水門、樋門、機場等の直轄管理施設は 625 施設ある。

これらの洪水調節施設、排水機場、樋管等の河川管理施設の機能を確保するため、巡視、点検、維持補修、機能改善などを計画的に行うことにより、常に良好な状態に保持するように努めている。また、施設の効率的な運用を図るため、操作の確実性を確保しつつ施設の管理の高度化、効率化を図っている。

表 8-3 直轄河川管理区間の堤防整備状況表

事務所名（河川名）	直轄管理 区間延長 (km)	堤防延長（km）				
		計画 断面※1	暫定※2	暫々定※3	不必要※4	計
利根川上流	142.1	73.11	124.47	1.24	13.67	212.48
利根川下流	122.9	180.12	4.31	5.95	10.71	201.09
高崎（烏川・神流川）	34.4	47.96	3.88	3.69	16.98	72.51
江戸川（江戸川・中川・綾瀬川）	113.0	143.16	49.03	5.93	8.26	206.37
渡良瀬川	70.4	107.59	62.80	7.31	12.53	190.23
下館（鬼怒川・小貝川）	181.5	255.96	102.55	4.28	32.78	395.55
霞ヶ浦	136.9	212.79	36.24	2.11	12.32	263.46
計	801.2	1005.64	384.11	30.9	107.25	1527.9

（令和 5 年（2023 年）3 月現在）

※1「計画断面」：標準的な堤防の断面形状を満足している区間。

※2「暫定」：標準的な堤防の断面形状に対して高さが不足している区間（計画高水位以上）。

※3「暫々定」：標準的な堤防の断面形状に対して高さが不足している区間（計画高水位未満）。

※4「不必要」：山付き、掘込み等により堤防の不必要な区間。

注：管理区間等については、事務所ごとに集計している。堤防延長は、大臣管理区間の左右岸の合計。なお、数値は四捨五入の関係で、合計と一致しない場合がある。

表 8-4 河川管理施設（直轄管理区間）

事務所名（河川名）	堰	樋門・ 樋管	水門	床止め	排水機場	その他	合計
利根川上流	1	66	15	0	6	7	95
利根川下流	1	54	9	0	9	10	83
高崎（烏川・神流川）	0	10	0	3	0	5	18
江戸川（江戸川・中川・綾瀬川）	7	52	24	0	8	29	120
渡良瀬川	3	52	7	0	3	3	68
下館（鬼怒川・小貝川）	2	135	6	7	9	0	159
霞ヶ浦	0	42	6	0	1	29	78
計	14	414	67	10	36	84	625

（令和 5 年（2023 年）3 月現在）

※その他：閘門、揚水機場、浄化施設、伏越 等

(2) ダム

1) 利根川本川流域

① 藤原ダム

藤原ダムは利根川本川に位置する重力式コンクリートダムで、昭和 33 年（1958 年）に利根川上流ダム群のうち最初に完成した。洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電などを目的とする多目的ダムである。



写真 8-1 藤原ダム

② 相俣ダム

相俣ダムは赤谷川に位置する重力式コンクリートダムである。昭和 28 年（1953 年）から群馬県により建設されたが、試験湛水中に発生した左岸台地部からの漏水により建設省（現国土交通省）に移管され、昭和 34 年（1959 年）に完成した。洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電などを目的とする多目的ダムである。



写真 8-2 相俣ダム

③ 品木ダム

品木ダムは湯川に位置する重力式コンクリートダムで、昭和 38 年（1963 年）から群馬県により建設され、昭和 40 年（1965 年）に完成、昭和 43 年（1968 年）より建設省（現国土交通省）に移管された。強酸性河川である湯川、大沢川及び谷沢川の中和及び発電などを目的としたダムである。



写真 8-3 品木ダム

④ ^{そのはら} 菌原ダム

^{そのはら} 菌原ダムは^{かたしな}片品川に位置する重力式コンクリートダムで、昭和 41 年（1966 年）に完成した。洪水調節、流水の正常な機能の維持、発電などを目的とする多目的ダムである。



写真 8-4 ^{そのはら} 菌原ダム

④ ^{やぎさわ} 矢木沢ダム

^{やぎさわ} 矢木沢ダムは^{とね}利根川の最上流部に位置するアーチ式コンクリートダムで、昭和 42 年（1967 年）に完成した。洪水調節、流水の正常の機能の維持、灌漑用水の供給、都市用水の供給、発電などを目的とする多目的ダムである。



写真 8-5 ^{やぎさわ} 矢木沢ダム

⑥ ^{ならまた} 奈良俣ダム

^{ならまた} 奈良俣ダムは^{ならまた}檜俣川に位置するロックフィルダムで、平成 3 年（1991 年）に概成した。洪水調節、流水の正常の機能の維持、灌漑用水の供給、都市用水の供給、発電などを目的とする多目的ダムである。



写真 8-6 ^{ならまた} 奈良俣ダム

⑦ ^{やんば} ハッ場ダム

^{やんば} ハッ場ダムは^{あがつま}吾妻川に位置する重力式コンクリートダムで、昭和 27 年（1952 年）の調査開始から長い年月を経て、令和 2 年（2020 年）に完成した。洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道及び工業用水の補給並びに発電などを目的とする多目的ダムである。



写真 8-7 ^{やんば} ハッ場ダム

2) 烏川・神流川流域

① 下久保ダム

下久保ダムは神流川に位置する重力式コンクリートダムで、昭和 43 年（1968 年）に完成した。洪水調節、流水の正常の機能の維持、都市用水の供給、発電などを目的とする多目的ダムである。



写真 8-8 下久保ダム

3) 渡良瀬川流域

① 草木ダム

草木ダムは渡良瀬川に位置する重力式コンクリートダムで、昭和 52 年（1977 年）に完成した。洪水調節、流水の正常の機能の維持、灌漑用水の供給、都市用水の供給、発電などを目的とする多目的ダムである。



写真 8-9 草木ダム

4) 鬼怒川流域

① 五十里ダム

五十里ダムは男鹿川に位置する重力式コンクリートダムで、昭和 31 年（1956 年）に完成した。建設当時堤高 100m を超えた国内初のダムであり、洪水調節、灌漑用水の供給、発電などを目的とする多目的ダムである。



写真 8-10 五十里ダム

② かわまた 川俣ダム

かわまた 川俣ダムはきぬ 鬼怒川のダムのうち最も上流に位置するドーム型アーチ式コンクリートダムで、昭和 41 年（1966 年）に完成した。洪水調節、灌漑用水の供給、発電などを目的とする多目的ダムである。



写真 8-11 かわまた 川俣ダム

② かわじ 川治ダム

かわじ 川治ダムはきぬ 鬼怒川に位置するアーチ式コンクリートダムで、昭和 58 年（1983 年）に完成した。洪水調節、灌漑用水の供給、都市用水の供給などを目的とする多目的ダムである。



写真 8-12 かわじ 川治ダム

④ ゆにしがわ 湯西川ダム

ゆにしがわ 湯西川ダムはゆにし 湯西川に位置する重力式コンクリートダムで、平成 24 年（2012 年）に完成した。洪水調節、灌漑用水の供給、都市用水の供給などを目的とする多目的ダムである。



写真 8-13 ゆにしがわ 湯西川ダム

(3) 遊水地・調節池

1) 渡良瀬遊水地

渡良瀬遊水地は、渡良瀬川、思川、巴波川が利根川本川に合流する地点に位置し、池面積約 3,300ha、治水容量約 1.7 億 m^3 を有する遊水地である。



写真 8-14 渡良瀬遊水地

2) 田中・菅生・稲戸井調節池

田中・菅生・稲戸井調節池は、鬼怒川が利根川本川に合流する地点に位置し、田中調節池は、池面積約 1,180ha、治水容量約 6,100 万 m^3 、菅生調節池は、約 600ha、治水容量約 2,700 万 m^3 、稲戸井調節池は、池面積約 450ha、治水容量約 2,160 万 m^3 を有する調節池である。



写真 8-15 田中・稲戸井調節池



写真 8-16 菅生調節池

3) 母子島遊水地

母子島遊水地は、大谷川と小貝川の合流点に位置し、面積約 160ha、治水容量 500 万 m^3 を有する遊水地である。



写真 8-17 母子島遊水地

(4) 許可工作物の現状

利根川^{とね}の許可工作物は、堰 28 箇所、樋門・樋管 974 箇所、水門 16 箇所、床止め 2 箇所、閘門・機場・浄化施設・伏越等が 605 箇所の合計 1,625 箇所にのぼる。

各工作物については、河川管理施設と同様の維持管理水準を確保・維持するよう、各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行っている。

表 8-5 許可工作物（直轄管理区間）

事務所名	堰	樋門・ 樋管	水門	床止め	その他※	合計
利根川上流	10	53	0	0	76	139
利根川下流	1	74	0	0	46	121
高崎（烏川・神流川）	3	39	0	0	39	81
江戸川（江戸川・中川・綾瀬川）	0	208	0	0	189	397
渡良瀬川	3	73	0	2	76	154
下館（鬼怒川・小貝川）	12	99	0	0	136	247
霞ヶ浦	0	435	16	0	40	491
計	28	974	16	2	605	1,625

（令和 5 年（2023 年）3 月末現在）

※ その他：閘門、機場、浄化施設、伏越 等。

(5) 河道の維持

河道内や調節池内等の堆積土砂及び樹木等については、洪水の安全な流下を図るため、河川環境の保全に配慮しつつ、計画的な除去・伐採等を適正に行っている。また、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から流域における土砂移動に関する調査、研究に取り組むとともに安定した河道の維持に努めている。

8.3 危機管理への取組

(1) 水害への対応

利根川^{とね}において堤防が決壊し氾濫等が発生した場合、壊滅的な被害が予想され経済社会活動に甚大な影響を与えることが懸念される。

計画規模を上回る洪水及び整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生した場合において、被害を可能な限り軽減できるよう既存施設の有効活用を図るなど必要に応じた対策を行う必要がある。

1) 現状でのハード面での対策

近年の異常気象等からも、「カスリーン台風」よりも大きく、長時間にわたる降雨や洪水、さらに大地震が発生する可能性は十分考えられる。

◆ 高規格堤防整備

計画規模を上回る洪水による越水、浸透等に対して首都圏の壊滅的な被害を防止するため、人口が集中し、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間において計画高水流量を超える流量の作用に対して耐えることができる構造として高規格堤防の整備を行っている。

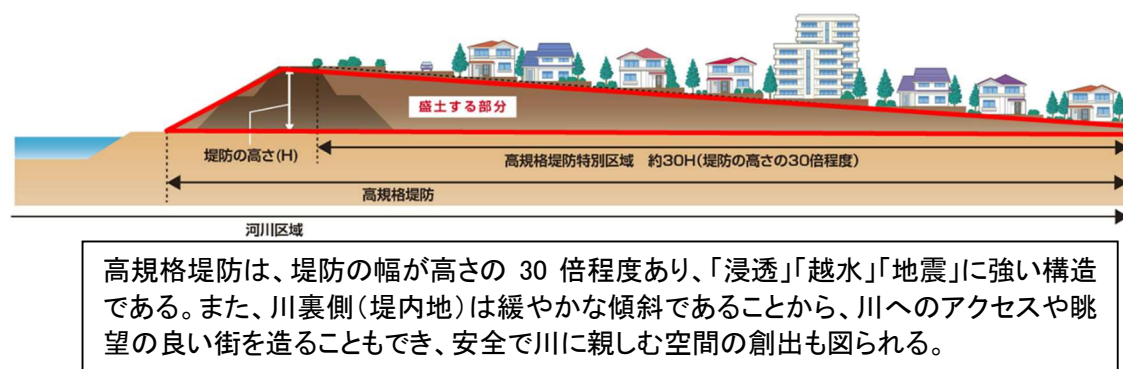


図 8-1 高規格堤防の構造

◆ 河川防災ステーション

災害時に復旧活動を迅速に行うための基地として整備するもので、ヘリポート、水防ヤード、車両回転スペース、駐車場などが配置され、災害時の応急復旧に必要となるコンクリートブロック、砕石、土砂などを備蓄する。

なお、平常時には公園等としての利用も可能となる。



写真 8-18 しんかわどおり 新川通地区河川防災ステーション
(利根川) (埼玉県加須市)



写真 8-19 平成 27 年 (2015 年) 関東・東北豪雨時の資機材の搬出状況
(新川通地区河川防災ステーション)



写真 8-20 さわら 佐原地区河川防災ステーション
(利根川) (千葉県香取市)



写真 8-21 さんのう 山王地区河川防災ステーション
(江戸川) (茨城県猿島郡五霞町)



写真 8-22 おくど 奥戸地区河川防災ステーション
(渡良瀬川) (栃木県足利市)



写真 8-23 もおか 真岡地区河川防災ステーション
(鬼怒川) (栃木県真岡市)

2) 現状でのソフト面での対策

水害を未然に防ぐための整備を進めているが、ソフト面においても国及び地方公共団体の関係機関が相互に連携し、洪水等による被害の軽減を図っている。

◆ 洪水浸水想定区域図の公表

万が一水害が発生した場合には、住民 1 人 1 人の水害に対する危機意識や準備が何よりも重要となってくる。そのため、洪水等の円滑かつ迅速な避難を確保し、水災による被害を軽減するため、洪水浸水想定区域を指定し公表することにより、日頃からの危機意識の向上を図る。さらに、各自治体においては、当該洪水浸水想定区域内における洪水予報の伝達方法、避難場所その他洪水時の円滑かつ迅速な避難確保を図るために必要な事項について定め（一般的な手法としてはハザードマップが用いられる）、住民に周知させることが義務づけられていることから、その支援を強化するとともに、平常時からの情報の共有化、連携の強化を図る。

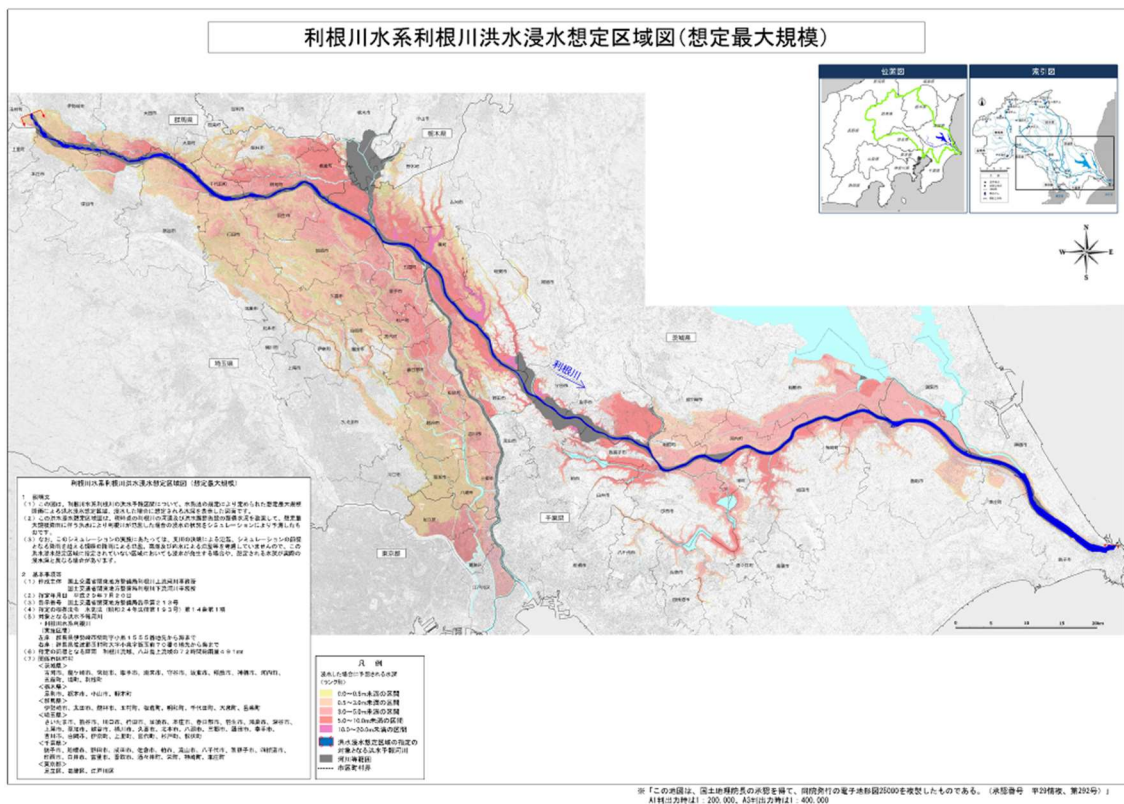


図 8-2 利根川洪水浸水想定区域図（平成 29 年（2017 年）7 月 20 日指定）

※利根川洪水浸水想定区域図：利根川水系利根川の洪水予報区間について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深その他を示したもの

◆ マイ・タイムラインの普及

平成 27 年（2015 年）の関東・東北豪雨で約 4,300 名の逃げ遅れが発生したことを受けて、水防災意識社会構築ビジョンを策定し、「住民目線のソフト対策」へ転換する取組を行ってきた。鬼怒川・小貝川上・下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会では、その取組の一環として、逃げ遅れゼロを目標に避難時の行動計画「マイ・タイムライン」を作成する「みんなでタイムラインプロジェクト」を推進している。この取組は、全国に普及されている。



図 8-3 マイ・タイムライン検討ツール



写真 8-24 マイ・タイムラインを活用した水防災教育の様子

◆ 水防活動の支援

洪水時には洪水予報、洪水警報の発表などにより、水防団や近隣市町村の関係機関と協力して洪水被害の軽減に努めるよう体制を整えている。



写真 8-25 平成 27 年（2015 年）関東・東北豪雨における水防活動（鬼怒川^{きぬ}）



写真 8-26 利根川水系連合・総合水防演習の様子

(2) 震災時の対応

関東地方建設局防災業務計画において、南関東地域直下の地震により著しい被害を生じる恐れのある地域では、河川施設の耐震点検に基づく震災対策を図るものとされている。防災業務計画では、地震災害予防計画（事前対策）として高規格堤防の整備や、河川堤防等の耐震性の向上、及び緊急排水を行う移動式ポンプ等の施設整備を推進するものとしている。

9. 地域との連携

利根川は、広大な流域を持つ一方、各地域の県境を流れるため流域の交流を分断する要因ともなっていた。今日では、流域の県・市町村との交流を密にし、川を軸としたネットワークを形成するため、懇談会やイベント等を積極的に実施している。

(1) 懇談会・意見交換会等

利根川における「治水」「利水」「環境」及び「維持管理」等について、流域住民や、利根川流域で研究活動している団体等、利根川の利用者及び関係行政機関などが一堂に会して、幅広い意見交換・情報交換等を行う場として実施している。



写真 9-1 関東エコロジカル・ネットワーク
推進協議会



写真 9-2 霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区
自然再生協議会の活動
(外来種駆除とゴミ拾い) (霞ヶ浦)

(2) クリーン作戦

住民、沿川自治体、河川管理者が協働して、ゴミの除去による河川美化、環境改善を行い、ゴミの投棄等をしないマナーの向上の啓発や川の魅力の再発見を図っている。



写真 9-3 鬼怒川・小貝川クリーン作戦
(鬼怒川)



写真 9-4 江戸川クリーン作戦 (江戸川)

(3) 環境学習・自然体験活動等

流域内の小学校等を対象に、「川を活用した学習」を実施する学校に対し、河川管理者が学習の支援等を行っている。また、利根川上流部のダムでは、ダムの放流設備が安全に作動するか確認するための点検放流に合わせた見学会を開催し、ダムに親しんでいただくとともに地域の活性化に寄与している。



写真 9-5 環境学習や自然体験活動への支援
(わたらせ川)
(渡良瀬川)



写真 9-6 点検放流に合わせた見学会
(ふじわら)
(藤原ダム)

◆ 関東エコロジカル・ネットワーク

コウノトリ・トキをシンボルとして様々な団体や地域の方と一緒に、川や地域の豊かな自然を守り、多様な生きものが生息できる生態系ネットワーク（エコロジカル・ネットワーク）づくりを進めている。関東エコロジカル・ネットワークを通じて、生態系全体の生物多様性の保全に貢献することを確認しながら、流域の自然環境の保全・創出を図り、まちづくりと連携した地域経済の活性化やにぎわいの創出を図っている。取組の成果として、関東エコロジカル・ネットワークの関係機関によるコウノトリが採餌出来る環境に優しい水田を増やすための取組や人工巣塔の設置、コウノトリの放鳥等の取組により、わたらせ川流域における連続繁殖のみならず、利根川下流域や江戸川周辺においてもコウノトリの生息・繁殖が確認されており、関東地方において生息・繁殖数が増加している。

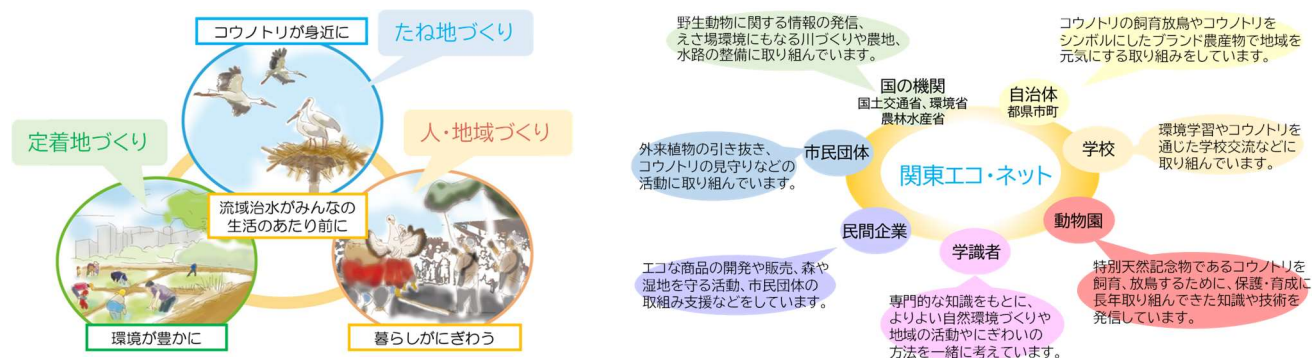


図 9-1 関東エコロジカル・ネットワークの目指すものと多様な主体の取組